

平成21年度

有価証券報告書

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

1 本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 売上、仕入及び成約の状況	17
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	74
3. 配当政策	75
4. 株価の推移	75
5. 役員の状況	76
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	83
第5 経理の状況	92
1. 連結財務諸表等	93
2. 財務諸表等	164
第6 提出会社の株式事務の概要	201
第7 提出会社の参考情報	202
1. 提出会社の親会社等の情報	202
2. その他の参考情報	202
第二部 提出会社の保証会社等の情報	203
(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 小林 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03) 3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 嶋津 吉裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03) 3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 嶋津 吉裕

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等						
収益	百万円	4,812,087	5,068,749	6,030,806	6,146,406	4,541,500
売上総利益	〃	1,052,990	1,145,532	1,172,222	1,463,152	1,016,683
継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益	〃	487,180	601,562	552,549	388,228	294,268
当社株主に帰属する当期純利益	〃	356,734	419,273	470,859	369,936	273,147
売上高	〃	19,069,181	20,526,570	23,103,043	22,389,104	17,098,705
株主資本	〃	2,348,000	2,918,386	2,873,510	2,383,387	2,961,376
総資産額	〃	10,299,588	11,423,924	11,750,441	10,918,003	10,891,275
1株当たり株主資本	円	1,392.84	1,728.59	1,750.86	1,450.72	1,801.84
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	〃	219.50	248.52	283.82	225.24	166.24
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	〃	209.56	247.17	282.55	224.75	165.86
株主資本比率	%	22.8	25.5	24.5	21.8	27.2
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率	〃	18.6	15.9	16.3	14.1	10.2
株価収益率	倍	12.21	11.01	10.61	5.71	14.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	384,278	440,434	319,068	550,441	760,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△91,851	△294,617	△356,659	△691,216	△141,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△239,415	△109,791	69,472	650,546	△755,117
現金及び現金同等物の期末残高	〃	649,102	753,690	750,128	1,215,099	1,093,478
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	53,738 (12,637)	55,867 (13,583)	60,664 (18,470)	60,095 (17,782)	58,583 (19,563)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	11,078,516	10,890,029	10,832,868	10,880,997	8,236,241
経常利益	〃	193,025	348,579	267,306	238,018	304,278
当期純利益	〃	141,831	320,381	235,288	117,115	256,840
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	197,817 (1,687,347)	199,228 (1,689,903)	201,825 (1,694,324)	202,816 (1,696,047)	203,228 (1,696,687)
純資産額	百万円	1,410,644	1,705,702	1,583,184	1,323,634	1,654,505
総資産額	〃	5,749,317	6,188,707	6,352,501	6,292,641	6,330,798
1株当たり純資産額	円	836.39	1,009.63	963.20	803.46	1,003.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	35.00 (13.00)	46.00 (18.00)	56.00 (26.00)	52.00 (36.00)	38.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	〃	87.07	189.85	141.80	71.30	156.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	83.47	188.83	141.17	71.14	155.94
自己資本比率	%	24.5	27.6	24.9	21.0	26.1
自己資本利益率	〃	12.2	20.6	14.3	8.1	17.3
株価収益率	倍	30.78	14.41	21.23	18.02	15.67
配当性向	%	40.2	24.2	39.5	72.9	24.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,489 (962)	5,375 (957)	5,454 (852)	5,690 (858)	6,220 (822)

- (注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。
2. 連結経営指標等に記載の売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。尚、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
3. 米国財務会計基準審議会 会計基準コーディフィケーション (Accounting Standards Codification) パラグラフ 810-10-65-1 「連結-総論-移行」の適用により、平成20年度以前の数字を組替再表示しております。
4. 株主資本は、非支配持分を除く当社株主に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり株主資本及び株主資本比率は、当該金額にてそれぞれ計算しております。
5. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	項目
昭和25年4月1日 (設立)	○光和実業株式会社の商号で、(旧)三菱商事(株)の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 〔設立の経緯〕 (旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。 その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。
昭和27年8月	○財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年6月	○東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場)
昭和29年7月1日 (創立)	○(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 ○合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、欧州三菱商事会社(昭和47年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年)等の現地法人を設立)
昭和43年10月	○営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部)
昭和43年12月	○(株)北洋商会(現(株)菱食、加工食品卸売会社)の増資を引き受け、同社を子会社化 (同社は平成7年に東京証券取引所に株式を上場)
昭和46年6月	○英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和57年7月	○営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
昭和62年6月	○営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
平成8年4月	○営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成12年4月	○営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料[平成13年4月にエネルギー事業に改称]、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成13年6月	○執行役員制度を導入
平成15年1月	○日商岩井(株)(現・双日(株))と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品事業)を設立
平成15年4月	○営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成18年5月	○本店移転(登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更)
平成19年4月	○営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成21年4月	○営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)、全社開発部門を設置
平成22年4月	○全社開発部門を改組し、ビジネスサービス部門、地球環境事業開発部門を設置

3 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 362 社、持分法適用関連会社 200 社）により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は下記のとおりです。

	取扱い商品又はサービスの内容	主要な連結子会社名	主要な持分法適用関連会社名
新産業金融事業	金融事業、物流サービス、開発建設、リース事業、航空機関連事業 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ MCアビエーション・パートナーズ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー事業	石油製品、炭素、原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石、非鉄金属地金・原料、非鉄金属製品 他	メタルワン ジェコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	重電機、鉄道、エレベーター、プラント、船舶、自動車、産業機械、宇宙 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES DIAMOND GENERATING CORPORATION MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	千代田化工建設 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、合成繊維原料、肥料、機能化学品、合成樹脂原料・製品、食品・飼料添加物、先端素材 他	三菱商事プラスチック 興人 三菱商事フードテック エムシー・ファーティコム	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR AROMATICS MALAYSIA
生活産業	医療周辺、メディア・コンシューマー関連事業、食糧、食品、繊維、資材 他	日本ケアサブライ 菱食 日本農産工業 東洋冷蔵 サンエス 明治屋商事 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	ティーガイア クリエイト・レストランツ コカ・コーラ セントラル ジャパン ローソン ライフコーポレーション 北越紀州製紙 MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、総務関連、IT、新エネルギー、環境・水関連事業 他	三菱商事フィナンシャルサービス MITSUBISHI CORPORATION FINANCE アイ・ティ・フロンティア	
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	米国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 香港三菱商事会社	

(注) 連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(当連結会計年度末現在 462 社)はその数から除外しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
新産業金融事業	エー・アイ・キャピタル	東京都千代田区	百万円 400	51.00	4	—
	DIAMOND REALTY INVESTMENTS	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 75,319,400	100.00	3	—
	ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント	東京都千代田区	百万円 300	100.00	8	—
	ヘルスケアマネジメントパートナーズ	東京都港区	百万円 300	66.00	5	—
	ライフタイムパートナーズ	東京都港区	百万円 483	100.00	5	—
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	CLAUDE DEBUSSYLAAN, NETHERLANDS	EUR 18,000	100.00	1	—
	MCアピエーション・パートナーズ	東京都千代田区	百万円 469	100.00	6	—
	MC CAPITAL EUROPE	LONDON, U. K.	STG £ 9,000,000	100.00 (100.00)	1	金融取引会社
	MC CAPITAL	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 2,231	100.00	2	金融取引会社
	MC FINANCE INTERNATIONAL	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 4,084,022	100.00	3	金融取引会社
	MC FINANCIAL SERVICES	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 3,297,152	100.00 (100.00)	7	—
	エム・シー・ターミナル	東京都千代田区	百万円 100	100.00	5	業務委託会社
	MCAP EUROPE	DUBLIN, IRELAND	EUR 550,000	100.00 (100.00)	1	—
	三菱商事インシュアランス	東京都千代田区	百万円 100	100.00	8	—
	三菱商事証券	東京都千代田区	百万円 5,000	100.00	7	業務委託会社
	三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 1,067	100.00	8	輸送委託会社
	三菱商事・ユービーエス・リアルティ	東京都千代田区	百万円 500	51.00	5	—
	NEW CENTURY INSURANCE	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 1,500,000	98.80	7	—
	ポートサウス・エアクラフト・リーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—
	RED DIAMOND CAPITAL PARTNERS	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 68,267,688	100.00 (100.00)	-	金融取引会社
	瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円 1,200	61.65 (20.00)	7	商品寄託会社
	スカイポートサービス	愛知県常滑市	百万円 100	100.00	6	—
	ティー・アール・エム・エアクラフト・リーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—
	YEBISU	GEORGETOWN, CAYMANISLANDS	US\$ 1,000	100.00 (100.00)	2	—
ゾネット・アピエーション・フィナンシャル・サービス (その他 113社)	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—	
エネルギー事業	エイジョコ エクスプロレーション	東京都千代田区	百万円 5,000	55.00	9	—
	エイジェックス石油	東京都千代田区	百万円 2,000	55.00	9	—
	アンゴラ石油	東京都千代田区	百万円 8,000	51.00	9	—
	DIAMOND GAS RESOURCES	PERTH, AUSTRALIA	US\$ 39,845	100.00	5	—

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
金属	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 1,568,762,449	100.00	6	—
	DIAMOND TANKER	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 9,400,000	100.00	4	輸送委託会社
	エムシー・エネルギー	東京都千代田区	百万円 490	100.00	4	販売会社
	MCX EXPLORATION (USA)	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 651,950,000	100.00	6	—
	三菱商事石油	東京都港区	百万円 2,000	100.00	11	仕入会社
	エムピーディーシー・ガボン	東京都千代田区	百万円 495	100.00	8	—
	小名浜石油	福島県いわき市	百万円 5,000	80.00	6	商品寄託会社
	PACIFIC ORCHID SHIPPING	PANAMA, PANAMA	US\$ 9,000	100.00	3	輸送委託会社
	ペトロダイヤモンドジャパン	東京都千代田区	百万円 10	100.00	4	販売仕入会社
	PETRO-DIAMOND INC.	IRVINE, U. S. A.	US\$ 121,000	100.00 (50.00)	4	販売仕入会社
	PETRO-DIAMOND SINGAPORE (その他 37社)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 2,000,000	100.00	6	仕入会社
	HERNIC FERROCHROME	BRITS, SOUTH AFRICA	ZAR 100,000	50.98 (50.98)	4	仕入会社
	五十鈴	東京都大田区	百万円 600	56.60 (56.60)	4	販売会社
	ジェコ	東京都千代田区	百万円 10	70.00	4	—
	九州製鋼	福岡県糟屋郡	百万円 480	55.00 (55.00)	2	販売会社
	九州スチールセンター	長崎県長崎市	百万円 850	55.29 (55.29)	1	販売会社
	M. C. INVERSIONES	SANTIAGO, CHILE	US\$ 26,138,216	100.00	5	—
	MC COPPER HOLDINGS	ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 32,000	100.00	5	—
	MC IRON ORE SALES	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 3,306,000	100.00	5	販売会社
	MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A. MUANG, THAILAND	Baht 430,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社
	メタルワン	東京都港区	百万円 100,000	60.00	5	仕入会社
	METAL ONE HOLDINGS AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 125,000	80.00 (80.00)	4	—
	メタルワン建材西日本	広島県広島市中区	百万円 350	100.00 (100.00)	5	販売会社
	メタルワン菱和	岡山県倉敷市	百万円 150	100.00 (100.00)	6	販売会社
	メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市西区	百万円 500	100.00 (100.00)	4	販売会社
	METAL ONE STAINLESS (ASIA)	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 14,682,000	91.70 (91.70)	1	販売会社
	メタルワン・スチールサービス	千葉県船橋市	百万円 93	67.33 (67.33)	3	販売会社
	メタルワン建材	東京都千代田区	百万円 10,000	100.00 (100.00)	6	販売会社
	三菱商事フューチャーズ	東京都千代田区	百万円 3,200	100.00	10	販売仕入会社
	mitsubishi DEVELOPMENT PTY	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 450,586,150	100.00	7	仕入会社
	三菱商事ユニメタルズ	東京都千代田区	百万円 3,143	100.00	9	販売会社
	三菱商事軽金属販売	東京都千代田区	百万円 370	100.00	6	販売会社
	オトフジ	広島県呉市	百万円 150	100.00 (100.00)	-	販売会社
PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	LONDON, U. K.	US\$ 245,000,000	100.00	6	販売仕入会社	
RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	4	仕入会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
機械	RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	4	仕入会社
	サステック	大阪府大阪市中央区	百万円 3,000	64.48 (64.48)	4	販売会社
	玉造	大阪府大阪市西区	百万円 70	93.71 (93.71)	4	販売会社
	TRILAND METALS	LONDON, U. K.	STG £ 15,000,000	100.00 (9.09)	5	販売仕入会社
	TRILAND U. S. A. (その他 110社)	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 152,800	100.00 (18.00)	6	販売仕入会社
	AUTO TECHNIC (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 25,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社
	CONSTRUCTORA GEOTERMoeLECTRICADEL PACIFICO	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 940,080	100.00 (1.00)	1	—
	DIAMOND CAMELLIA	PANAMA, PANAMA	US\$ 1,000	100.00	5	輸送委託会社
	DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$ 432,451	100.00	5	—
	DIAMOND GENERATING CORPORATION ダイヤモンドパワー	LOS ANGELES, U. S. A. 東京都中央区	US\$ 9,450 百万円 100	100.00 100.00	5 5	— —
	ISUZU OPERATIONS (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 678,000,000	80.00 (51.00)	5	販売会社
	MAC FUNDING	CHICAGO, U. S. A.	US\$ 2,400	100.00	5	—
	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 102,573,000	100.00	9	—
	MC AUTOMOBILE HOLDING ASIA	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 33,400,000	100.00	3	—
	MC MACHINERY SYSTEMS	CHICAGO, U. S. A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	6	販売会社
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,350	100.00 (100.00)	6	—
	MC-V BETEILIGUNG VERWALTUNGS	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 2,684,282	100.00	2	—
	三菱商事マシナリ	東京都港区	百万円 300	100.00	6	業務委託会社
	三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	9	—
	MMC AUTOMOVILES ESPANA	MADRID, SPAIN	EUR 1,204,000	75.00 (75.00)	3	—
	MMC CAR POLAND	WARSAW, POLAND	PLN 18,500,000	100.00 (100.00)	5	—
	エム・エス・ケー農業機械	東京都豊島区	百万円 300	100.00	6	—
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	96.83	10	販売会社
	NORELEC DEL NORTE	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 954,630	100.00 (1.00)	1	—
	ORIENT GAS TRANSPORT	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 2,000	100.00	5	輸送委託会社
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	85.00 (85.00)	7	—
	TIGA BERLIAN AUTO FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	85.00 (85.00)	5	—
	PETRO DIA I	PANAMA, PANAMA	US\$ 30,000	100.00	6	輸送委託会社
	SPITALGATE DEALER SERVICE	CIRENCESTER, U. K.	STG £ 25,000	100.00 (100.00)	8	—
	TEAM DIAMOND HOLDING	PASAY, PHILIPPINES	US\$ 5,091,210	51.21	4	—
THAI AUTO SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	8	仕入会社	
THE COLT CAR COMPANY	CIRENCESTER, U. K.	STG £ 8,000,100	100.00 (100.00)	8	—	
TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	6	販売会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等	
化学品	(その他 94社)						
	中央化成	大阪府大阪市中央区	百万円 300	100.00	5	販売会社	
	吉比化成	大阪府大阪市中央区	百万円 60	100.00	3	販売会社	
	興人	東京都中央区	百万円 11,000	73.09	5	販売会社	
	エムシー・ファーティコム	東京都千代田区	百万円 1,226	72.83	6	販売仕入会社	
	MC LIFE SCIENCE VENTURES	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 25	100.00 (19.26)	5	—	
	三菱商事ケミカル	東京都中央区	百万円 300	100.00	6	販売会社	
	三菱商事フードテック	東京都千代田区	百万円 1,399	100.00	6	仕入会社	
	三菱商事プラスチック	東京都品川区	百万円 647	100.00	8	販売仕入会社	
	(その他 21社)						
生活産業	AGREX	KANSAS CITY, U. S. A.	US\$ 8,000,000	100.00 (10.00)	6	仕入会社	
	ALPAC FOREST PRODUCTS	HALIFAX, CANADA	CAN\$ 285,000,000	70.00	4	仕入会社	
	ALPAC PULP SALES	HALIFAX, CANADA	CAN\$ 3,500,002	100.00	3	仕入会社	
	CALIFORNIA OILS	RICHMOND, U. S. A.	US\$ 6,500,000	100.00	5	販売会社	
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$ 4,400,002	100.00	3	仕入会社	
	大日本明治製糖	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	5	販売仕入会社	
	ディーライツ	東京都千代田区	百万円 80	100.00	5	—	
	フードサービスネットワーク	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	7	販売会社	
	フードリンク	東京都品川区	百万円 446	99.39 (25.00)	4	販売会社	
	グリーンハウザー	宮城県仙台市宮城野区	百万円 158	100.00	6	販売会社	
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U. S. A.	US\$ 200	80.00 (10.00)	5	仕入会社	
	日本ケンタッキー・フライド・チキン	東京都渋谷区	百万円 7,297	65.03 (0.20)	6	販売会社	
	ライフギアコーポレーション	東京都港区	百万円 490	100.00	4	販売会社	
	エム・シー・ファッション	東京都渋谷区	百万円 900	100.00	8	仕入会社	
	エムシー・マーチャントサービス	東京都渋谷区	百万円 200	100.00	6	—	
	エム・シー・メディカル	東京都新宿区	百万円 380	100.00 (100.00)	5	—	
	明治屋商事	東京都江東区	百万円 8,000	80.00	7	販売会社	
	三菱商事建材	東京都渋谷区	百万円 500	100.00	12	販売会社	
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円 341	88.22	8	販売会社	
	エム・アール・エス	東京都港区	百万円 10	100.00 (30.00)	3	—	
	日本食品化工	東京都千代田区	百万円 1,600	59.77	4	仕入会社	
	日本ホスピタルサービス	東京都港区	百万円 400	66.00	6	—	
	日本ケアサブライ	東京都港区	百万円 2,897	65.53	10	—	
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円 2,500	64.02	4	仕入会社	
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円 7,411	100.00	3	販売会社	
	PRINCES	LIVERPOOL, U. K.	STG £ 7,000,000	100.00 (10.00)	6	—	
	RIVERINA (AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 4,400,000	100.00	5	仕入会社	
	菱食	東京都大田区	百万円 10,630	51.16 (0.02)	5	販売会社	
	サンエス	東京都足立区	百万円 2,600	91.93	8	販売会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
その他	三洋食品	千葉県市川市	百万円 300	100.00	3	販売会社
	TH FOODS	LOVES PARK, U. S. A.	US\$ 3,714,758	53.16 (6.32)	2	販売会社
	トーショー	神奈川県横浜市鶴見区	百万円 400	100.00	5	販売会社
	東洋冷蔵	東京都江東区	百万円 221	81.73	6	販売会社
	TREDIA FASHION (その他 120社)	HONG KONG, CHINA	HK\$ 3,170,000	100.00	5	仕入会社
	ビーウィズ	東京都新宿区	百万円 300	100.00	7	販売会社
	アイ・ティ・フロンティア	東京都中央区	百万円 4,327	100.00	9	業務委託会社
	MC SILICON VALLEY	MOUNTAIN VIEW, U. S. A.	US\$ 37,000,000	100.00	5	—
	ビジネス・トリップ・ インターナショナル	東京都千代田区	百万円 90	100.00	6	業務委託会社
	ヒューマンリンク	東京都千代田区	百万円 200	100.00	5	業務委託会社
	MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 51,224,140	100.00	7	金融取引会社
	エム・シー・ファシリティーズ	東京都千代田区	百万円 50	100.00	6	業務委託会社
	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	LONDON, U. K.	US\$ 90,000,000	100.00	3	金融取引会社
	三菱商事フィナンシャルサービス (その他 26社)	東京都千代田区	百万円 2,680	100.00	13	業務委託会社
現地法人	欧州三菱商事会社	LONDON, U. K.	EUR 171,819,869	100.00	2	販売仕入会社
	オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 48,000,000	100.00	4	販売仕入会社
	香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$ 286,000,000	100.00	7	販売仕入会社
	英国三菱商事会社	LONDON, U. K.	STG £ 33,650,000	100.00 (100.00)	5	販売仕入会社
	韓国三菱商事会社	SEOUL, KOREA	KRW 20,000,000,000	100.00	4	販売仕入会社
	米国三菱商事会社	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 447,750,000	100.00	5	販売仕入会社
	独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR 32,000,000	100.00 (100.00)	1	販売仕入会社
	台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	泰MC商事会社	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	67.80 (43.80)	5	販売仕入会社
	(その他 28社)					

- (注) 1. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記子会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は362社であります。
4. MCX EXPLORATION (USA)、DIAMOND GAS SAKHALIN、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY.、メタルワン、PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT、ALPAC FOREST PRODUCTS、米国三菱商事会社、及び欧州三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、新産業金融事業の上小田井SC特定目的会社、及びエネルギー事業のPINNACLE RESOURCESが特定子会社に該当します。
5. 興人、日本ケアサプライ、日本ケンタッキー・フライド・チキン、日本食品化工、日東富士製粉、日本農産工業、及び菱食は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖が有価証券報告書提出会社です。
6. エム・シー・インシュアランスセンターは、当連結会計年度において、三菱商事インシュアランスに商号変更しております。
7. 金商は、当連結会計年度において、三菱商事ユニメタルズに商号変更しております。
8. 三菱商事フューチャーズ証券は、当連結会計年度において、三菱商事フューチャーズに商号変更しております。
9. エム・シー・ニットは、当連結会計年度において、エム・シー・テキスタイル、及び連結子会社他1社と、エム・シー・ニットを存続会社とする合併を行い、エム・シー・ファッションに商号変更しております。

なお、エム・シー・ファッションは、平成22年4月1日をもって、三菱商事ファッションに商号変更しております。

10. 三菱商事軽金属販売は、平成22年4月1日をもって、三菱商事ユニメタルズを存続会社とする合併を行っております。
11. 欧州三菱商事会社は、平成22年4月1日をもって、エム・シー・ヨーロッパ・ホールディングズに商号変更しております。
12. 英国三菱商事会社は、平成22年4月1日をもって、欧州三菱商事会社に商号変更しております。

(3) 持分法適用関連会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	役員兼任等		
					兼任等 (人)	営業上の取引等	
新産業金融事業	三菱オートリース・ホールディング	東京都港区	百万円 300	50.00	5	—	
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円 33,196	20.00	1	—	
	三菱鉱石輸送 (その他 34社)	東京都千代田区	百万円 1,500	39.32	3	—	
エネルギー事業	アストモスエネルギー	東京都千代田区	百万円 10,000	49.00	6	—	
	BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BN\$ 90,900,000	25.00	3	—	
	BRUNEI SHELL TANKERS	SERIA, BRUNEI	BN\$ 61,404,000	25.00 (25.00)	2	輸送委託会社	
	ENCORE ENERGY	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 1,000	39.40	3	—	
	ENERGI MEGA PRATAMA	ROAD TOWN, BRIT. VIRGIN IS.	US\$ 52,000,020	25.00	1	—	
	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (その他 15社)	PERTH, AUSTRALIA	A\$ 369,050,002	50.00 (50.00)	5	—	
	金属	IRON ORE COMPANY OF CANADA	NEW CASTLE, U. S. A.	CAN\$ 15,922,000	26.18	3	仕入会社
交邦磨棒鋼センター		愛知県名古屋市中川区	百万円 90	33.33 (33.33)	1	販売会社	
エムオーテック		東京都中央区	百万円 3,226	39.24 (39.24)	1	販売会社	
MOZAL		MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$ 740,901,000	25.00 (25.00)	2	仕入会社	
日軽エムシーアルミ		東京都千代田区	百万円 1,000	45.00	3	販売会社	
三和鐵鋼		愛知県海部郡	百万円 405	39.79 (39.79)	—	販売会社	
SIAM HI-TECH STEEL CENTER (その他 64社)		A. PANTHONG, THAILAND	Baht 990,075,000	50.00 (50.00)	2	販売会社	
機械		千代田化工建設	神奈川県横浜市 鶴見区	百万円 43,396	33.75	5	仕入会社
		CURACAO ENERGY	CAYMAN, CAYMANISLANDS	US\$ 6,000	50.00	1	—
		ELECTRICIDAD AGUILA DE TUXPAN	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 820,126,328	50.00	3	—
	ISUZU ENGINE MANUFACTURING (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,025,000,000	15.00 (12.00)	3	仕入会社	
	ISUZU MOTORS (THAILAND)	PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht 8,500,000,000	27.50 (27.50)	3	仕入会社	
	ISUZU PHILIPPINES	LAGUNA, PHILIPPINES	PHP 1,000,000,000	35.00	3	販売会社	
	KUALAPURA (M)	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 2,000,000	25.00	2	—	
	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG	HONG KONG, CHINA	HK\$ 35,000,000	25.00	3	販売会社	
	MMC CHILE	SANTIAGO, CHILE	CLP 2,057,699,554	40.00	3	販売会社	
	MITSUBISHI MOTORS DE PORTUGAL	LISBON, PORTUGAL	EUR 16,526,000	50.00 (50.00)	2	—	
	ONEENERGY	CAYMAN, CAYMANISLANDS	US\$ 84,890	50.00 (50.00)	3	—	
	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS	JAKARTA, INDONESIA	RP 20,944,000,000	40.00 (40.00)	5	販売会社	
	MITSUBISHI KRAMAYUDHA MOTORS AND MANUFACTURING	JAKARTA, INDONESIA	US\$ 10,000,000	32.28	5	—	
VINA STAR MOTORS (その他 56社)	HO CHI MINH CITY, VIETNAM	US\$ 16,000,000	25.00 (25.00)	2	販売会社		

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	役員等	
					兼任等 (人)	営業上の取引等
化学品	AROMATICS MALAYSIA	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 407,520,000	30.00 (30.00)	3	仕入会社
	EXPORTADORA DE SAL	GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$ 550,000,000	49.00	8	仕入会社
	明和産業	東京都千代田区	百万円 4,024	33.15 (0.12)	4	販売会社
	METANOL DE ORIENTE, METOR	JOSE, VENEZUELA	VEF 9,832,000	25.00	2	仕入会社
	日本レヂボン	大阪府大阪市西区	百万円 1,128	20.00	2	販売会社
	KALTIM PARNA INDUSTRI	BONGTAN UTARA, INDONESIA	US\$ 51,400,000	50.00	5	仕入会社
	サウディ石油化学 (その他 20社)	東京都千代田区	百万円 56,800	30.39	4	仕入会社
生活産業	ATUNES DE LEVANTE	CARTAGENA, SPAIN	EUR 1,600,000	49.00	2	仕入会社
	コカ・コーラ セントラルジャパン	神奈川県横浜市西区	百万円 6,499	22.95 (0.25)	6	販売会社
	クリエイト・レストランツ	東京都渋谷区	百万円 1,012	41.07	6	—
	塩水港精糖	東京都中央区	百万円 1,750	31.26	1	販売会社
	北海道糖業	東京都千代田区	百万円 1,600	27.16	1	仕入会社
	北越紀州製紙	新潟県長岡市	百万円 42,020	24.72	3	販売仕入会社
	伊藤ハム	兵庫県西宮市	百万円 28,427	20.06	2	販売会社
	かどや製油	東京都品川区	百万円 2,160	27.40	2	販売会社
	キリンMCダノンウォーターズ	東京都渋谷区	百万円 1,500	24.00	3	販売会社
	ローソン	東京都品川区	百万円 58,506	32.67 (0.31)	6	販売会社
	ライフコーポレーション	大阪府大阪市東淀川区	百万円 10,004	21.30 (1.02)	2	販売会社
	マルイチ産商	長野県長野市	百万円 3,719	20.00	3	販売会社
	松谷化学工業	兵庫県伊丹市	百万円 100	30.00	2	販売会社
	MCC DEVELOPMENT	HENDERSON, U. S. A	US\$ 71,000	30.00	3	販売会社
	MITSUBISHI CEMENT	HENDERSON, U. S. A.	US\$ 140,000	28.71	3	販売会社
	ティーガイア	東京都渋谷区	百万円 3,097	22.78	3	—
	日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	16.63	3	販売会社
	TOYO TYRE & RUBBER AUSTRALIA	ENFIELD, AUSTRALIA	A\$ 15,000,000	25.60	2	販売会社
	米久 (その他 61社)	静岡県沼津市	百万円 8,634	24.60	5	販売会社
	その他	AMPER CENTRAL SOLAR, S. A.	MOURA, PORTUGAL	EUR 39,583,211	34.40	2
フロンティアカーボン (その他 9社)		福岡県北九州市八幡西区	百万円 375	50.00	3	販売会社

- (注) 1. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記関連会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は200社であります。
4. クリエイト・レストランツ、ティーガイア、三菱UFJリース、エムオーテック、千代田化工建設、明和産業、日本レヂボン、コカ・コーラ セントラルジャパン、塩水港精糖、北越紀州製紙、伊藤ハム、かどや製油、ローソン、ライフコーポレーション、マルイチ産商、日清オイリオグループ、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、エージーピー、カノークス、カンロ、ヨネイ、増田製粉所、クオール、ベンチャーリパブリックが有価証券報告書提出会社です。
5. 北越製紙は、当連結会計年度において、北越紀州製紙に商号変更しております。

- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5 【従業員の状態】

(オペレーティング・セグメントにおける従業員数)

新産業金融 事業 (名)	エネルギー 事業 (名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
2,389	1,883	11,322	9,325	3,238	24,392	6,034	58,583

(提出会社の従業員の状態)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,220	42.9	19.2	13,019,036

- (注) 1. 当年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が822名、連結子会社が18,741名であり、上記人数には含まれておりません。
2. 提出会社の従業員数に顧問・嘱託244名、他社からの出向者293名、海外店現地社員955名を含め、他社への出向者1,970名を除いた提出会社の就業人員数は5,742名です。
3. 提出会社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでおります。
4. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境については、世界経済は前連結会計年度に大きく落ち込みましたが、各国の景気対策や金融緩和を受けて、持ち直しへと向かいました。新興国では、中国、インドなどで内需が好調に推移し、景気は順調に拡大しました。一方、先進国では、景気対策による効果は限定的で、雇用悪化による消費の低迷などもあり、本格的な景気回復には至りませんでした。これにより、株価や国際商品市況の上昇も緩やかなものとなりました。

我が国の経済は、新興国向けを中心に輸出が回復したことで、景気は緩やかに持ち直しましたが、円高の影響もあってデフレ傾向は強まり、国内需要も弱く、回復は力強さを欠きました。

このような環境下にありまして、当連結会計年度の収益は、主として商品市況が前連結会計年度を下回ったことなどにより、前連結会計年度を1兆6,049億円（26.1%）下回る4兆5,415億円となりました。売上総利益は、原料炭価格の下落に加え、鉄鋼製品需要の低迷による販売数量の減少、商品市況全般の下落の影響などにより、前連結会計年度を4,465億円（30.5%）下回る1兆167億円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売数量の減少に伴う販売費の減少に加え、旅費・交通費・交際費などの一般管理費の削減への取り組みなどにより、前連結会計年度から350億円（4.0%）負担減の8,305億円となりました。

その他の損益項目については、資源価格下落により受取配当金が減少したものの、前連結会計年度の株式減損の反動や、株式売却益の計上などによる有価証券損益の改善、為替関連損益の改善などにより増益となりました。

この結果、継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前連結会計年度を940億円（24.2%）下回る2,943億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の減益などにより、前年度を434億円（27.7%）下回る1,134億円となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を968億円（26.2%）下回る2,731億円となりました。

① オペレーティング・セグメント別の業績を示すと以下の通りです。

a. 新産業金融事業

当連結会計年度においては、元請工事や不動産取引の減少などにより、収益が減少しました。この結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から150億円（13.3%）減少し、980億円となりました。

売上総利益は、新規ショッピングセンターの営業開始などもあり、前連結会計年度に比べ、1億円（0.2%）減少の449億円と、ほぼ横ばいとなりました。また、営業利益は、前連結会計年度より25億円（37.3%）減少し42億円となりました。

持分法による投資損益は、リース関連事業で持分利益が減少したものの、ファンド投資関連収益が増加した結果、前連結会計年度より77億円（247.2%）増加し108億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度において株式減損（日本航空株式等）の計上があったものの、前連結会計年度の株式減損の反動がこれを上回ったため、前連結会計年度の412億円の損失から336億円改善し、76億円の損失となりました。

b. エネルギー事業

当連結会計年度においては、油価下落や円高によって親会社及び海外資源関連子会社の取引利益が減少した結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から5,849億円（37.6%）減少し、9,692億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度より290億円（42.2%）減少した結果、398億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度から284億円（105.2%）減少し、14億円の損失となりました。

持分法による投資損益は、油価下落及び円高による海外資源関連投資先の持分利益が減少した影響により、前連結会計年度から301億円（43.1%）減少し397億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に海外資源関連子会社において計上した固定資産減損の反動があったものの、日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上の結果、前連結会計年度より109億円（13.2%）減少し719億円となりました。

c. 金属

当連結会計年度においては、親会社における商品価格下落や取引数量減、豪州資源関連子会社（原料炭）における販売価格の下落、鉄鋼製品関連子会社における鋼材価格下落や販売数量減などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から6,511億円（49.2%）減少し、6,724億円となりました。

上記理由のほか、日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上などにより、売上総利益も前連結会計年度に比べ3,379億円（59.3%）減少し、2,318億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ3,138億円（75.2%）減少し、1,034億円となりました。

持分法による投資損益は、海外資源関連投資先（鉄鉱石・アルミ・銅）や鉄鋼製品関連子会社における持分利益の減少により、前連結会計年度から417億円（87.1%）減少し、62億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度における株式減損の反動があったものの、前連結会計年度から788億円（36.4%）減少し、1,379億円となりました。

d. 機械

当連結会計年度においては、前連結会計年度の船舶市況高騰の反動、量販機械事業での取引減のほか、海外自動車事業での販売減や為替の影響などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から106億円（1.8%）減少し、5,674億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度に比べ193億円（11.0%）減少し、1,564億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ、184億円（31.7%）減少し397億円となりました。

持分法による投資損益は、海外IPP事業の利益増などにより、前連結会計年度と比較し156億円（264.4%）増加し、215億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、三菱自動車工業の優先株式の減損（△167億円（税後）、△283億円（税前））があったものの、前連結会計年度に計上した株式減損や固定資産減損の反動などの影響により、前連結会計年度から58億円（32.6%）増加し、236億円となりました。

e. 化学品

前連結会計年度においては、市況高騰のため汎用化学品取引が好調でしたが、当連結会計年度はこの反動のため商品販売および製造業などによる収益が減少しました。この結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,560億円（17.9%）減少し、7,155億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度から171億円（18.0%）減少し、778億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ、117億円（33.5%）減少し、232億円となりました。

持分法による投資損益は、石化事業関連会社において市況下落に伴う利益減があったものの、繰延税金負債取崩しの影響などにより、前連結会計年度から64億円（59.3%）増加し、172億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した株式減損の反動の影響により、前連結会計年度から56億円（20.9%）増加した結果、324億円となりました。

f. 生活産業

当連結会計年度においては、親会社及び食料関連事業及び資材関連子会社における取引利益減により、商品販売および製造業などによる収益が減少しました。この結果、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,530億円（9.3%）減少し、1兆4,949億円となりました。

売上総利益も前連結会計年度から245億円（5.1%）減少し、4,572億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度に比べ、113億円（15.5%）減少し、616億円となりました。

持分法による投資損益は、ローソン子会社での損失計上による減少などにより、前連結会計年度より20億円（9.3%）減少し、195億円となりました。

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の株式減損の反動などにより、前連結会計年度より111億円（32.6%）増加し、451億円となりました。

② 地域別セグメントの状況を示すと以下の通りです。

a. 日本

当連結会計年度の収益は、3兆3,895億円となりました。油価下落及び販売数量減少により親会社のエネルギー関連取引において減少したことや、鉄鋼製品関連子会社における鉄鋼製品需要低迷による減少などにより、前連結会計年度から1兆2,098億円（26.3%）の減少となりました。

同様の理由により、売上総利益は、前連結会計年度から850億円（10.7%）減少し、7,104億円となりました。

b. オーストラリア

当連結会計年度の収益は、3,883億円となりました。豪州資源関連子会社における原料炭価格の下落による減少などにより、前連結会計年度から2,584億円（40.0%）の減少となりました。

また、この影響によって、売上総利益も、前連結会計年度から2,505億円（66.7%）減少し、1,253億円となりました。

c. タイ

当連結会計年度の収益は、2,973億円となりました。自動車事業回復による増加などにより、前連結会計年度から92億円（3.2%）の増加となりました。

また、売上総利益は、前連結会計年度から1億円（0.3%）の増加となり、ほぼ横ばいで推移した結果、392億円となりました。

d. イギリス

当連結会計年度の収益は、1,479億円となりました。日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失などにより、前連結会計年度から491億円（24.9%）の減少となりました。

また、この影響によって、売上総利益も、前連結会計年度から323億円（62.7%）の減少となり、192億円となりました。

e. アメリカ

当連結会計年度の収益は、1,346億円となりました。商品市況下落による資源関連子会社の取引減、食料関連子会社における取引減、また、鉄鋼製品関連子会社の鉄鋼製品取引減などにより、前連結会計年度から516億円

（27.7%）減少しました。また、売上総利益も、前連結会計年度から204億円（29.7%）減少し、483億円となりました。

f. その他地域

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から452億円（21.3%）の減少となり、1,839億円となりました。売上総利益は、前連結会計年度から584億円（44.0%）減少し、743億円となりました。

（注）当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業グループ」ほかへ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ1,216億円（10.0%）減少し、1兆935億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により資金は7,606億円増加しました。これは、親会社やメタルワンなどで運転資金負担の減少に伴い資金回収が進んだことに加え、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことにより、資金が増加したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により資金は1,412億円減少しました。これは、主に海外資源関連子会社などにおいて設備投資に伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは6,194億円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により資金は7,551億円減少しました。これは、親会社において配当金の支払いがあったことに加え、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことにより、資金が減少したものです。

2 【売上、仕入及び成約の状況】

(1) 売上の状況

「1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

1. 中期経営計画「INNOVATION 2009」の総括

当社は、平成21年度までの2年間を対象とする中期経営計画「INNOVATION2009」において、「新・産業イノベーター」というビジョンを掲げ、「変化を捉えて未来を拓く（成長戦略の推進）」「人を活かし人を育てる（人材の育成と活用）」「足場を固める（経営基盤の継続的強化）」を基本コンセプトとして、諸施策を実行し、連結ベースでの企業価値向上に取り組んできました。

平成21年度は、一昨年初秋に発生した金融危機の影響で、当社を取り巻く事業環境が大きく変化したことから、「事業環境の変化に対する緊急対応の年」として、当面は財務の健全性を最優先課題として取り組むこととし、投資計画の見直しや経費削減策など緊急対応策を講じることで、スピード感をもって経営課題の解決に当たりました。

一方、厳しい事業環境にはあるものの、グローバルな構造変化の中で、新しいビジネスチャンスが生まれる環境にもあることから、社長が直掌する「全社開発部門」を設置し、「機能開発」「分野開発」「顧客開発」「地域開発」という4つの切り口から、次の時代の成長の柱を創り上げるべく、全社を挙げて機動的に取り組む、新エネルギー事業、環境事業など、中長期的に成長が見込まれる分野において、取組を本格化させています。

結果として、平成21年度の連結純利益は、期初見通しの2,200億円を上回る2,731億円となり、INNOVATION計画開始時（平成16年度）に設定した、「連結純利益2,000億円以上を常に目指せる体質にしていく」との目標を達成しています。

平成22年度以降の事業環境については、中国をはじめとする新興国の景気は順調に拡大し、世界経済全体としても緩やかな成長が続くと予想されます。また、新興国を中心としたインフラ分野の需要拡大に加え、世界全体では地球環境への意識の高まりを背景に、各国で景気対策と結びついた低炭素社会実現に向けた動きも進むと見られます。

このような環境認識の下、当社は引き続き、グローバルな総合事業会社として、中核ビジネスの更なる強化を図るとともに、ビジネスモデルの変革に積極的に取り組み、社会の持続的発展に貢献していくことを目指してまいります。

具体的には、全社開発部門で、「分野開発」として進めてきたインフラ事業分野への取組を更に集約・強化するために、新たに設置した「地球環境事業開発部門」において、新エネルギー事業、環境・水事業、海外電力事業、エネルギーソリューション事業といった、将来の収益の柱として期待される事業分野に積極的に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループの企業価値向上のための総合的な機能サービス提供体制を整備・強化するため、これまで全社開発部門で「機能開発」として取り組んできたITサービス事業に、物流、保険、貿易管理などの機能サービスを加え、新たに設置した「ビジネスサービス部門」として、機能強化を図ってまいります。

様々な産業に接点のある総合商社としての強みを最大限に活かしたR&D戦略への取組についても、地域、顧客、産業の3つの切り口から取り組んでまいります。

さらには、多種多様な連結投資先から構成される当社グループとして、その一体感を更に高めるとともに、これを支えるための連結経営基盤を着実に整備・強化してまいります。

当社グループを取り巻く環境は、急速かつ大きく変化していますが、次世代のビジネスチャンスを捉えるための「未来への挑戦」を続け、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され、社会に貢献する企業を目指し、努力していく所存です。

2. 平成22年度以降の利益計画・経営方針

当社は、引き続きグローバルな総合事業会社として、社会の持続的発展に貢献していくことを目指してまいります。平成22年度は連結純利益3,700億円を定量目標として設定し、この達成に向けて全社一丸となって努力するとともに、以下の取組を進めてまいります。

現在収益の柱となっている中核ビジネスの更なる収益力強化を図るとともに、将来の収益の柱として期待される新エネルギー、環境・水事業、海外電力事業といったインフラ分野へも積極的に取り組みます。また、これまで取り組んできましたITサービス事業開発に物流・保険・貿易管理などの事業領域を加え、職能専門サービスの統合的提供に向けた機能開発の強化を進めるとともに、様々な産業に接点のある総合商社としての強みを最大限に活かしたR&D戦略にも取り組んでいきます。更には、多種多様な連結投資先により構成される当社グループにおいて、連結企業グループとしての一体感を更に高めるとともに、これを支えるための連結経営基盤を着実に整備・強化してまいります。

3. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク」「⑥重要な投資案件に関するリスク」「三菱自動車工業への取組」を参照願います。

4 【事業等のリスク】

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が大きな影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売数量はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

なお、当年度の経済環境につきましては、世界経済は前年度に大きく落ち込みましたが、各国の景気対策や金融緩和を受けて、持ち直しへと向かいました。新興国では、中国、インドなどで内需が好調に推移し、景気は順調に拡大しました。一方、先進国では、景気対策による効果は限定的で、雇用悪化による消費の低迷などもあり、本格的な景気回復には至りませんでした。これにより、株価や国際商品市況の上昇も緩やかなものとなりました。

② 市場リスク

(以下、連結純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいております。なお、以下、「連結純利益」は、「当社株主に帰属する当期純利益」のことをいいます。)

a. 商品市況リスク

当社では商取引や、資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品の製造・販売をすることなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っております。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

(エネルギー資源)

当社は豪州、マレーシア、ブルネイ、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動することで、当社の連結純利益は主に持分法による投資損益の変動を通してLNG・原油合わせて10億円程度変動します。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は豪州の100%子会社MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD社(以下MDP)を通じて、鉄鋼原料となる原料炭を中心に年間27~28百万トン程度の石炭を販売しておりますが、石炭価格の変動はMDPの収益変動を通じて当社の連結業績に影響を与えることとなります。また、MDPの業績は石炭の価格以外に豪ドル・米ドル・円の為替レートや生産コスト、及び販売数量等の変動によっても大きく影響を受けるため、石炭の価格のみで単純に決定されるものではありません。

銅・アルミニウムについても、生産者としての価格変動リスクを負っております。銅については粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画(設備投資)等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されるものではありません。一方、アルミニウムについては1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間10億円の変動をもたらすと試算されます。

(石油化学製品)

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行なっております。石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウディ・アラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、パラキシレン、メタノールなど石油化学製品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の持分法による投資損益に影響を与えます。

b. 為替リスク

当社は輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行なうことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それによ

って完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算によると米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に約21億円の変動をもたらします。

さらに、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行しておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆5,000億円（時価ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価すると約6,000億円の評価益となっておりますが、株価の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。

また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しております。

よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は4兆1,547億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。但し、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っております。

③ 信用リスク

当社では様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクというものも負っております。

当社では当該リスクを管理するために取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行うことによりリスクヘッジを講じております。

しかしながら、こうしたリスクヘッジ策により、信用リスクが完全に回避されるという保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めておりますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績に影響を受けることとなります。

④ カントリーリスク

当社では海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っております。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジを講じております。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度（国別レーティング）及びカントリーリスク管理上のリスクマネー（出資、融資、保証、及び貿易債権額からリスクヘッジ額を控除した額の合計）に基づき取引対象国を6つの管理区分に分類し、区分毎に裸リスクによる枠を設定するなどの手法によってリスクの積み上がりをコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先、もしくは当社の進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っておりますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っております。事業投資リスクの管理については、まず新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にし、また投資のリスクを定量的に把握し、リスクの度合いに応じて社内で定めた最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っております。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入れ替えを行っております。

このような投資の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行なっておりますが、期待する採算が上がらないというリスクを完全に回避することは不可能であり、当該案件からの撤退等に伴い損失が発生する可能性があります。

⑥ 重要な投資案件に関するリスク

三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の普通株式・優先株式を引き受けました。当社は、同社優先株式（667億円）について当連結会計年度283億円の減損を行い、この結果、当連結会計年度末の同社本体に対するリスクエクスポージャーは約1,450億円となっております。

また、当社は同社と主に海外での販売会社及び関連するバリューチェーン分野での事業を展開しており、このような事業への出資・融資や営業債権など同社関連事業のリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,200億円となっております。

これら同社本体へのリスクエクスポージャーと関連事業のリスクエクスポージャーの合計は当連結会計年度末で約3,650億円となっております。

同社の平成21年度連結業績は、売上高1兆4,000億円、営業利益139億円、当期純利益48億円となりました。

当社は同社に対して引き続き人材派遣を通じた協力、及び海外販売面での協力をを行う予定です。

⑦ コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点をもち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっております。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受けることとなります。

⑧ 自然災害によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害により当社の事業所・設備・システムや社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では社員の安否確認やBCP（事業継続計画）実行のための災害対策マニュアルの作成、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）及び防災訓練などの対策を講じてきておりますが、これによっても自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には当社の業績は影響を受けることがあります。

(注意事項)

本資料における業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されております。従いまして、実際の業績は、見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】
特に記載すべき事項はありません。
- 6 【研究開発活動】
特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成に当たり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。当社の経営者は、債権、投資、長期性資産、棚卸資産、収益の認識、法人税、資金調達業務、事業再構築に伴う費用、退職給付制度、偶発事象及び訴訟などについて見積り及び判断を行っており、これらを継続的に検証しております。これらの見積り及び判断は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっております。但し、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社における重要な会計方針及び見積りは以下のとおりです。以下の項目は、不確定要素が極めて多い時点で、見積りを行う目的から前提条件を決定する必要があり、また、当期使用することが可能であった他の仮定に基づいた場合などには財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得ることから、当社は以下の項目を重要と判断しております。

①債権の評価

当社の売上債権、受取手形及び貸付金の残高は多額であるため、債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社は、顧客の評価を継続して行っており、支払実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、個々の与信限度枠を調整しております。当社は、顧客の支払及び回収状況を常にモニタリングしており、回収が問題視される債権の内容、過去の貸倒実績、回収の趨勢、債権残高に対する損失発生の潜在性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して与信枠と貸倒引当金を設定しております。また当社は、特定の顧客に対して、貸倒引当金の見積りをより適切に行うべく、その財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしております。更に、長期債権の評価については割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価に当たっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。

貸倒引当金は、前連結会計年度末では、平成19年度比78億円（11.1%）減少し、627億円となり、当連結会計年度末では、前連結会計年度比5億円（0.9%）増加し、632億円となりました。貸倒引当金の全債権（長期短期合計）に占める割合は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、両年度とも1.8%となっております。

経営者は、債権の評価に当たり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

②投資の評価

投資の評価は、時価の変動の影響を受けやすい中で経営者に回復可能性の判断を要求することに加え、当社の投資残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

投資の減損判定については、価値の下落が一時的か否かを検討しております。その際には、公正価値が投資の帳簿価額を下回っている期間及び下落の程度、公正価値の回復が充分見込まれる期間まで投資を保有し続ける意思と能力が当社にあるかなどを基に、時価が帳簿価額を上回るまで回復可能かどうかを検討しております。具体的には、売却可能有価証券については市場価格を、持分法により会計処理された投資及びその他の投資については、これに加えて、発行企業の財政状態、経営成績、経営環境、事業計画及びこれらを基にした将来の見積りキャッシュ・フローなどの要素を考慮しております。

投資価値に一時的でない下落が認められた場合、投資の公正価値と帳簿価額の差額について評価減を実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、主に売却可能有価証券、関連会社に対する投資及びその他の投資の一部について評価減を実施しており、それぞれ1,661億円及び712億円を、連結損益計算書上、有価証券損益に計上しております。

経営者は、投資の公正価値、及びその下落が一時的か否かの評価は合理的であると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより投資の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で評価減を実施する可能性もあります。

③長期性資産の減損

当社は、保有し且つ使用する長期性資産及び売却による処分予定の長期性資産の帳簿価額について、帳簿価額を回収できないことを示すような事業環境の変化や事象が発生した場合には、減損の有無の判定のため再評価しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

当該資産の帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。

長期性資産の公正価値は、主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っております。これらの評価には、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間、割引率等の前提条件を使用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、保有する長期性資産について減損損失を認識しております。これらは前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ456億円及び181億円となっており、連結損益計算書上、固定資産損益に計上しております。

当社は、当連結会計年度において、海外不動産市況の下落に起因して、新産業金融事業セグメントにおける連結子会社が保有する減損の兆候が認められた不動産などに対する減損損失を認識しました。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び割引キャッシュ・フローや公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しております。但し、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより長期性資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

④年金債務

従業員の退職給付債務及び費用は、年金数理人が計算に用いる前提条件の影響を受けます。特に割引率と長期期待収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、当社では、少なくとも年に一度、又は重要な前提条件に大きな影響を与える事象が発生した場合には、これらを再評価しております。

割引率は、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。当社は、前連結会計年度末において、3.1%に設定しました。当連結会計年度末は、前連結会計年度末より0.4%引下げ、2.7%に設定しました。

長期期待収益率は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上決定しております。当社は、前連結会計年度において、これを3.4%として退職給付費用を計上しましたが、当連結会計年度には、国内株式市況の急激な下落を背景として運用収益が悪化したことから、これを1.3%引下げ2.1%として退職給付費用を計上しました。

米国会計基準上、実績と前提条件との差異については、累積され、将来の期間に亘って償却することになるため、通常将来に認識される退職給付費用に影響を及ぼすことになります。

経営者は、年金数理計算上使用される前提条件と方法は適切であると判断しております。但し、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社の退職給付債務及び費用に影響を与えることもあります。

⑤収益の認識

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。製造やその他の事業については、主として連結子会社で行われております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。純額で計上される収益は、「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されると考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。契約状況によって長期建設工事から得られる収益は、工事完成基準に基づき計上されております。連結会社は、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を使用しております。

連結会社は、またサービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

⑥デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、「その他損益－純額」として計上しております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債へ変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。「累積その他包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

親会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避すべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引を伴う潜在的な損失を最小化するための厳格

なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットिंग契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値との相殺を選択適用しております。

⑦新会計基準

当連結会計年度より適用した会計基準：

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」（平成19年改訂）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用しております。当連結会計年度において基準書第141号（平成19年改訂）の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第141号（平成19年改訂）はAccounting Standards Codification（ASC）トピック805「企業結合」に統合されました。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。当連結会計年度において基準書第160号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第160号はASCパラグラフ810-10-65-1「連結-総論-移行」に統合されました。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用しております。当連結会計年度において基準書第165号の適用が連結会社の経営成績及び財務状態に与える影響はありません。尚、基準書第165号はASCサブトピック855-10「後発事象-総論」に統合されました。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、従来の債券の評価モデルを改訂しており、減損判定要素の一つであった、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、（i）企業が債券を売却する予定がある、（ii）簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、（iii）毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれの損益とその他の包括損益として区分開示されます。連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用しております。当連結会計年度においてFSP第115-2号、124-2号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。尚、FSP第115-2号、124-2号はASCセクション320-10-65「投資（負債証券および持分証券）-総論-移行」に統合されました。

平成22年1月、審議会はAccounting Standards Update第2010-3号「石油およびガス埋蔵量の見積りおよび開

示」(以下「ASU2010-3」)を公表しました。ASU2010-3は、ASCトピック932「採掘活動(石油・ガス)」の規定を修正するものです。ASU2010-3は、石油・ガスの採取活動を行う持分法適用会社について補足情報における開示の拡充を要求しており、また石油・ガスの埋蔵量を計算する際に12ヶ月間の月初平均価格を用いて計算することを求めています。ASU2010-3は、平成21年12月31日以降に終了する会計年度から適用され、連結会社は当連結会計年度末よりASU2010-3を適用しております。当連結会計年度においてASU2010-3の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準：

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理－基準書第140号の改訂」(以下「基準書第166号」)を公表しました。基準書166号は、基準書140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しています。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。基準書第166号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対して重要な影響はありません。尚、基準書第166号はASCサブトピック860-10「金融資産－総論」に統合されました。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号(平成15年改訂版)の改訂」(以下「基準書第167号」)を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号(平成15年改訂版)の改訂であり、投資持分が不十分であるか、または支配的財務持分を有していない事業体について、当社が当該事業体を連結をするか否かを決定するための方法を変更しています。当社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、ならびに当社が事業体の経済的成果に最も重要な重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しています。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。基準書第167号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。尚、基準書第167号はASCサブトピック810-10「連結－総論」に統合されました。

平成21年10月、審議会はAccounting Standards Update第2009-13号「収益の認識-複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理－米国発生問題専門委員会の合意」(以下「ASU2009-13」)を公表しました。ASU2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格について売り手固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、ASU2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。ASU2009-13は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2009-13を適用する予定です。連結会社は、ASU2009-13の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2009-13の規定を検討中です。

平成22年4月、審議会はAccounting Standards Update第2010-17号「収益の認識-マイルストーン法」(以下「ASU2010-17」)を公表しました。ASU2010-17は、マイルストーンと呼ばれる、不確実な将来事象の達成により支払われる条件付対価についての収益認識モデルを構築しています。ASU2010-17の適用範囲は研究または開発の取り決めに限定されています。ASU2010-17は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2010-17を適用する予定です。連結会社は、ASU2010-17の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2010-17の規定を検討中です。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

①収益

当連結会計年度の収益は4兆5,415億円となり、前連結会計年度から1兆6,049億円(26.1%)減少しました。このうち、商品販売商品販売および製造業などによる収益は、前連結会計年度から1兆4,761億円(27.1%)減少し3兆9,682億円となり、また売買取引に係る差損益および手数料は1,288億円(18.3%)減少し、5,733億円となりました。主な増減要因(セグメント別)は以下のとおりです。

- ・エネルギー事業グループでは、油価下落や円高によって親会社及び海外資源関連子会社の取引利益が減少し、商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から5,849億円(37.6%)減少し、9,692億円となりました。

- ・金属グループでは、親会社における商品価格下落や取引数量減、豪州資源関連子会社（原料炭）における販売価格の下落や鉄鋼製品関連子会社における鋼材価格下落や販売数量減により商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から6,511億円（49.2%）減少し、6,724億円となりました。
- ・化学品グループでは、前連結会計年度において市況高騰のため汎用化学品取引が好調でしたが、当連結会計年度はこの反動のため商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から1,560億円（17.9%）減少し、7,155億円となりました。
- ・生活産業グループでは、親会社及び食料関連事業及び資材関連子会社における取引利益減により、商品販売及び製造業などによる収益が減少しました。この結果、当グループ全体の収益は、前連結会計年度から1,530億円（9.3%）減少し、1兆4,949億円となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は1兆167億円となりました。

原料炭価格の下落に加え、鉄鋼製品需要の低迷に伴う販売数量の減少や、主に資源関連の商品市況下落の影響などにより、前連結会計年度から4,465億円（30.5%）の減少となりました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は8,305億円（費用）となりました。

販売数量の減少に伴う販売費の減少に加え、旅費・交通費・交際費等の一般管理費削減に関する取組みなどが功を奏し、前連結会計年度から350億円（4.0%）の負担減となりました。

④貸倒引当金繰入額

当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は47億円（費用）となりました。経済環境が悪化した前連結会計年度に計上した貸倒引当金繰入額の反動などにより、41億円（46.6%）の負担減となりました。

⑤支払利息（受取利息差引後）

当連結会計年度の支払利息（受取利息差引後）は126億円（費用）となりました。主に円金利の低下により、資金調達コストが低減した結果、前連結会計年度より107億円（45.9%）の負担減となりました。

⑥受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は915億円となりました。うち、資源関連の受取配当金は680億円、製造・販売他関連による配当は235億円となりました。

商品市況悪化に伴い、特に非鉄関連事業からの配当が減少したため、前連結会計年度から331億円（26.6%）減少しました。

⑦有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は29億円の損失となりましたが、前連結会計年度から大幅に改善しました。前連結会計年度は、株式市況全体の悪化に伴い、多額の上場株式の減損を計上しましたが、当連結会計年度では、この反動に加えて株式売却益等の増加により、前連結会計年度から1,529億円（98.1%）改善しました。

⑧固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は156億円の損失となりました。前連結会計年度に計上した海外資源関連プロジェクトにおける固定資産減損の反動などにより、前連結会計年度から296億円（65.5%）改善しました。

⑨その他の損益

当連結会計年度のその他損益は524億円の利益となりました。海外子会社において総利益見合いの為替関連損益が改善したことなどによって、前連結会計年度から1,533億円（151.9%）改善しました。

⑩継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益

当連結会計年度の継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益は2,943億円となりました。

原料炭価格の下落に加え、鉄鋼製品需要の低迷に伴う販売数量の減少や、資源関連を含む商品市況の下落の影響など

により、売上総利益が前連結会計年度から4,465億円（30.5%）の減少となりましたが、販売費及び一般管理費の低減効果のほか、有価証券損益や固定資産損益、及びその他損益が大幅に改善した結果、継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前連結会計年度から940億円（24.2%）の減益に留まりました。

⑪法人税等

当連結会計年度の法人税等は1,180億円となりました。継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益の減少などにより、法人税等は、前連結会計年度から309億円（20.8%）の負担減となりました。この結果、当連結会計年度の実効税率は40.1%となりました。

⑫持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は1,134億円となりました。

主に海外資源関連会社の減益などにより、持分法による投資損益は、前連結会計年度から434億円（27.7%）減少しました。

⑬非支配持分に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は165億円となり、前連結会計年度から142億円（46.3%）減少しました。

⑭当社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から968億円（26.2%）減少したものの、期初見通しの2,200億円を531億円（24.1%）上回る2,731億円となりました。また、株主資本当社株主に帰属する当期純利益率は10.2%となり、前連結会計年度から3.9ポイント低下しました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

① 新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、バイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は76億円の損失となり、前連結会計年度と比較して336億円の改善となりました。これは、株式減損（日本航空株式会社等）の計上があったものの、ファンド投資関連収益の改善及び前年度の株式減損の反動がこれを上回ったことによるものです。

② エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発・投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務を行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は719億円となり、前連結会計年度と比較して109億円の減少となりました。これは、前連結会計年度における海外資源関連子会社での固定資産減損の反動があったものの、油価下落や円高による海外資源関連子会社の取引利益減及び海外資源関連投資先の持分利益減、また日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上により減益となったものです。

③ 金属グループ

金属グループは、薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は1,379億円となり、前連結会計年度と比較して788億円の減少となりました。これは、前連結会計年度における株式減損の反動があったものの、豪州資源関連子会社（原料炭）における販売価格の低下による利益減や日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上などにより減益となったものです。

④ 機械グループ

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材にかかわる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械に関し、販売取引、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は236億円となり、前連結会計年度と比較して58億円の増加となりました。これは、三菱自動車工業の優先株式の減損、前年度の船舶市況高騰の反動、量販機械事業での取引減などがあ

ったものの、海外IPP事業会社での利益増、前年度の株式減損や固定資産減損の反動などにより増益となったものです。

⑤ 化学品グループ

化学品グループは、原油や天然ガス、鉱物・植物・海洋資源などから生産される川上の原料から、プラスチック、機能材料、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの川下へ展開する幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は324億円となり、前連結会計年度と比較して56億円の増加となりました。これは、前連結会計年度の市況高騰に伴う汎用化学品取引好調の反動があったものの、石化事業関連会社の繰延税金負債取崩に伴う持分利益増や、前年度の株式減損の反動により増益となったものです。

⑥ 生活産業グループ

生活産業グループは、食料、衣料、紙・包装材、セメント・建材、医療・介護など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っております。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は451億円となり、前連結会計年度と比較して111億円の増加となりました。これは、食料関連事業及び資材関連子会社における取引利益減やローソン子会社での損失計上などがあったものの、前連結会計年度の株式減損の反動などにより増益となったものです。

(4) 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

① 新産業金融事業グループ

当連結会計年度は、金融市場は金融危機に伴う一時期の最悪期を脱し、実体経済においても中国を始めとする新興国の成長による景気牽引等により徐々に在庫調整が進むなど底打ち感が出てきましたが、金融危機前の水準までの本格回復には至りませんでした。また、金融機関・機関投資家の融資・投資に対する姿勢は、回復基調にありつつも、依然として慎重な姿勢で推移しました。

国内バイアウト投資^{*1}事業においては、「丸の内キャピタル」が、同社の運用するファンドを通じて、世界有数の玩具メーカーである「タカラトミー」の発行済株式総数の15%の取得、並びに大規模ホームセンター「ジョイフル本田」を複数店展開する「ジョイフルカンパニー」の第三者割当増資引き受けの2件の投資を実行し、役員の派遣等を通じた企業価値の向上に取り組んでまいります。翌連結会計年度は、国内の低成長経済下、更なる合理化のための企業再編等M&Aが活発化し、バイアウト投資に対する産業界のニーズが高まるものと予想されます。

リース事業においては、環境・船舶・不動産・海外など様々な分野・地域での「三菱UFJリース」との連携強化や「MCアビエーションパートナーズ」を通じた航空機リース事業の拡充を図ってまいります。エアライン業界では、依然予断は許さないものの、金融危機の影響からの回復の兆しが始まっています。航空機のオペレーティング・リースに対しては今後も継続的な需要が見込まれ、翌連結会計年度以降も保有機体の適切な管理を行なうと共に、航空機リース資産の積み上げも徐々に進めてまいります。

不動産市場においては、当連結会計年度は、売買マーケットの主要な牽引役であったJ-REIT等による物件購入が金融危機以降大きく減少し、テナントの賃貸需要も弱含む中、当グループは物件取得を抑制的に進めました。国内の不動産市況は、翌連結会計年度には底を打ち、当面は低位安定的に推移するものと予想されております。市況変動に左右されにくい収益構造を確立すべく、当グループが特に知見を有する商業施設・物流施設を中心に、当グループ内の金融・開発建設・物流の機能の一層の融合と深化を図ってまいります。

国内物流業界においては、翌連結会計年度は、小売業界等の低価格化の影響により競争が激化、物流業界再編やM&Aの動きが活発化していくものと予想されます。他方、中国を始めとする新興国の成長による景気牽引等により在庫調整が進んだ結果、国際的な物流は回復してきており、この流れは翌連結会計年度も続く見通しです。

グループを取り巻く事業環境は、依然不透明感は払拭できないものの、全体的には当連結会計年度中に概ね底を打ったものと判断しております。グループ発足以来取り組んできた事業の枠組みにも一定の目処が立ち、本格稼働に向かいつつあります。翌連結会計年度は、優良資産ポートフォリオの構築とアセットマネジメント機能の強化に加え、中国を始めとする新興国の成長取り込みに向けた取り組みも進めてまいります。

*1：バイアウト投資：既存企業に出資し、経営をサポートすることで、企業価値向上を通じてリターンを得る投資手法

② エネルギー事業グループ

当連結会計年度は、平成20年秋のリーマンショックに端を発した世界的金融不安・信用収縮による原油価格の大暴落から、回復基調に転じました。中国を始めとする新興国での需要増が相場を牽引し、OPECの減産継続、世界規模での景気刺激策も相俟って、原油価格は下支えされました。加えて、景気底入れ観測の高まりやインフレーション懸念によ

り、投機資金が商品市場へ再流入し、相場は底上げされ、平成21年6月から12月は概ね1バーレルあたり60米ドルから80米ドルの範囲を推移しました。

年が明け、平成22年1月から4月は、新興国での需要が依然堅調である事に加え、アメリカを中心とした先進各国の経済指標に景気回復感がより濃く反映され、景気先行きに対する楽観の見方が広がり、石油需要の拡大観測が強まりました。これを受け、原油価格の上昇基調はより鮮明となり、一段高となる1バーレルあたり85米ドル近辺まで上昇しました。

一方、5月に入り、ギリシャを始めとするユーロ圏の財政問題が再燃し、その煽りを受け、原油価格は急激にトレンドを転換、1バーレルあたり70米ドルを下回るまで下落しました。今後も一時的には世界の経済動向次第で更なる下落も考えられますが、基調としては当連結会計年度に引き続き、新興国での需要増加、世界経済回復に伴う先進国での需要回復見通し、そのほか、地政学的リスク、投機資金による押し上げ等により、底堅く推移するものと予想しております。

なお、翌連結会計年度の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バーレル当たり75米ドルを前提としております。

当グループは豪州、マレーシア、ブルネイ、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バーレル当たり1米ドルの変化が、主に持分法損益の変動を通して連結純利益10億円程度の変動をもたらすと試算しております。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすまでには、タイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

③ 金属グループ

金属資源事業では、前連結会計年度の金融危機に伴う世界経済減速の影響が残り、当連結会計年度前半は依然として需要の低迷が継続したものの、年度後半になると中国を始めとする新興国の経済回復を背景に、事業環境は徐々に好転してきました。また、銅、アルミなどの非鉄金属では、中国のインフラ整備などの内需拡大や、ドル安・金利安を背景とした投機資金の流入などにより、需要の強弱を反映し商品毎に濃淡はあるものの、市況は前年度の急落から、上昇基調に転じました。需要低迷の影響が大きい自動車や建材分野の影響を受けるアルミ地金では、当連結会計年度の年間平均価格が、前連結会計年度の1トン当たり2,227米ドルから同1,866米ドルと下落した一方、中国の内需拡大を背景とした銅地金は、前連結会計年度の1ポンド当たり2.66米ドルから同2.77米ドルと上昇しました。このような環境のもと、金属資源事業の当連結会計年度の連結純利益は、銅、アルミ関連投資先からの受取配当金が大幅に減少したことに加え、主に原料炭価格の下落により、主力のオーストラリア資源関連子会社MDPの当期純利益が、前年度比789億円減少の1,128億円と大幅に減少したことより、前年度比減益となりました。

中国を始めとする新興国の好調な経済を背景に、金属資源需要は当面堅調に推移するものと予想されます。従って、ユーロ圏での金融不安や、鉄鋼原料価格の決定方法の変更などの不確定要素もあるものの、原料炭価格の上昇によるMDPの増益に加え、商品市況の堅調な推移を前提として、金属資源事業の翌連結会計年度の連結純利益は前連結会計年度比増益を見込んでおります。

鉄鋼製品事業においても、当連結会計年度前半は、前連結会計年度からの世界経済減速による大幅な需要減の影響から鉄鋼製品価格は低値にて推移しましたが、年度後半からは、金属資源事業同様、新興国を中心とした需要回復などにより、価格も上昇に転じました。平成21年1～12月の世界粗鋼生産量は、先進国を中心とした大幅な需要落ち込みの影響により、前年比マイナス8.0%の1,220百万トンと大きく減少しましたが、月次ベースでは年度後半から前年比でプラスに転じています。平成15年1月に設立されたメタルワン（当社60%、双日40%の共同出資会社）の当連結会計年度の当期純利益は、需要減による取り扱い減少などにより、減益を余儀なくされましたが、年度後半からは、新興国需要を取り込む形で回復の兆しが見え始めております。

こうした状況を踏まえ、鉄鋼製品事業の翌連結会計年度の連結純利益は、ユーロ圏での金融不安などの不安定要素はあるものの、新興国を中心とした堅調な需要などを背景に、当連結会計年度比増益を見込んでおります。

尚、当連結会計年度には、日本航空の会社更生法申請を受け、同社子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失を計上しました。

④ 機械グループ

当連結会計年度前半は、金融危機に端を発した世界的な景気低迷の影響を強く受けて、プラント、量販機械、船舶、自動車など機械グループの事業領域全般で厳しい環境となりましたが、後半は、景気回復の遅れている量販機械など一部事業を除き、新興国を中心に各事業領域で市況回復の兆しが見え始めました。翌連結会計年度も予断を許さない状況ではありますが、世界的に需要が旺盛なインフラプロジェクト、資源・エネルギー関連プロジェクト、船舶関連事業、自動車関連事業における成長市場での展開などに積極的に取り組んでまいります。

プラント関連では、金融危機以降、新規プロジェクトの延期・凍結などの影響により受注が減少し、当連結会計年度のプラント受注実績は約5,500億円と前連結会計年度を下回りました。急速な景気回復は期待できないものの、昨年後

半からアジアや一部中東地域を中心に景気の回復基調が続いており、優先度・実現性の高い案件に注力して収益確保に努める一方、原子力発電の輸出案件や環境エネルギー分野への取り組みも強化します。

量販機械事業では、金融危機以降、需要低下・円高などの影響を受けてさらに厳しい事業環境となり、景気回復までにはまだ時間がかかる見通しですが、回復後を見据えて体質強化を図ってまいります。

船舶関連事業では、金融危機の影響で前半は全般的に海運・造船市況が低迷したため、後半になってばら積み船の市況は比較的堅調に推移したものの、業績は前連結会計年度を下回りました。当面は厳しい事業環境が続く見通しですが、市況変動に左右されにくい収益構造の構築を目指します。

三菱自動車関連事業では、金融危機以降、世界的に自動車販売が低迷しましたが、各国の販売促進策により回復の兆しも見られ、後半ではアジアの回復に牽引されて業績が改善しました。先進諸国においては各国の販売促進策の終了に伴う反動減などの可能性があり、引き続き厳しい状況が続く見通しで、当面は、インドネシアを中心とする既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてロシア・中国などの新興国への対応も強化します。

いすゞ自動車関連事業でも同様に、金融危機以降、厳しい事業環境となりましたが、前半に各国での在庫調整が進んだことから、後半はタイを始めとするアセアンや豪州での販売が上向き、業績が改善しました。当面は、いすゞ自動車との合弁で行っているタイの商用車製造・販売事業をはじめとする既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてタイからの完成車の各国向け輸出ビジネス拡大にも注力します。

⑤ 化学品グループ

当連結会計年度の化学品市況は、経済危機からの回復遅れにより米国・欧州の需要が低調に推移する一方、中国・アジアをはじめ南米・インド等の新興国では自動車など消費財の内需が堅調に拡大、特に中国においては政府の内需拡大政策が功を奏し、春節の期間を除き年度末までほぼ高水準を維持しました。

遅れていた中東の大型新設石油化学プラントは当連結会計年度第3四半期以降順次稼働を開始し、操業開始時のプラントトラブルは順次解消されつつあります。

今後の環境見通しについては、供給サイドにおいては圧倒的なコスト競争力を持つ天然ガスをベースとした中東からの新設・増設品による供給増が、石化業界の構造変化（業界再編、設備の統廃合等）と、それに伴う寡占化、物流フローの変化をもたらすと予想されます。

需要サイドにおいては、中国、インド、ブラジルを始めとした新興国を中心として化学品に対する需要が引き続き伸長し、又、欧米など先進国においても、域内生産の代替として輸入品への需要が拡大し、わが社機能が発揮出来る分野における事業機会は拡大すると予想されます。

また、地球環境問題、少子・高齢化の流れを受けて、健康・安全・安心・環境に対する関心は一層高まっており、「ライフサイエンス」・「環境・新エネルギー」分野に関する需要が今後も引き続き拡大すると予想されます。

当社は、このような経済環境と化学産業の動向を踏まえて、海外の成長市場を取り込むことに注力しています。

サウジアラビアの石化事業やベネズエラのメタノール、マレーシアのアロマ事業といった中核ビジネスのさらなる強化を図ると同時に、川中・川下分野でのバリューチェーンや連結事業強化を継続的に推進します。さらに、時代のニーズに対応した新エネルギーやライフサイエンス分野などにも積極的に取り組み、トレーディングおよび関連する事業投資を積極的に展開してまいります。

⑥ 生活産業グループ

平成20年秋のリーマンショック以降1年以上が経過し、新興国では逸早く回復も見せていますが、先進国においては経済の停滞や先行き不透明感が拭えず、未だ混迷から脱しきれていないのが実情です。生活産業グループが対面する市場でも経済危機の影響による消費の長期低迷に加え、食の安全や環境保護意識の高まりなど、生活者の消費行動・価値観が大きく変化しています。また、新興国における経済の急拡大や人口の増加、バイオ燃料需要増などに伴う食料・森林資源調達競争の激化、対面業界における合従連衡の進行など、外部環境の変化は暫く継続すると考えられます。

当グループではこうした環境変化も事業機会と捉えて柔軟かつ迅速に対応し、現在のビジネスモデルの変革と新しい事業展開に積極的に取り組んでグループの成長につなげてまいります。

食料分野では、世界的な需給の逼迫が続くと予想される中、食の安定供給や安全性をはじめとした市場のニーズに対応するため、グローバルな原料調達の体制強化を進めるとともに、各分野の中核子会社を軸とした原料から輸送・加工、製品の流通・小売までの一貫したバリューチェーンの構築・強化に取り組んでおります。また、海外の成長市場に対しても引き続き穀物貯蔵販売会社であるAGREXや、食品飲料製造販売会社であるPrincesといった子会社の機能を梃子に、積極的に取り組んでまいります。

繊維本部では、個人消費の減速や外資も含めた低価格競争が益々激化し、厳しい事業環境が続いていますが、SPA型企業（製造小売業）との強固なアライアンスをもとに、アパレル分野のOEM機能の更なる進化と効率化、及びサービス向上に向け、3社に分散していた子会社を集約して三菱商事ファッションを設立しました。また、環境関連製品や光通信素材などの高機能材の販売についても引き続き積極的に推進してまいります。

資材本部では、米国のセメント事業を中心に経済危機の影響を直接受け、未だ市場は本格的な需要回復に至りません

が、北越紀州製紙や三菱商事パッケージング、およびカナダのパルプ製造子会社であるALPACを中心に据えた紙関連事業の強化、今後の景気回復に向けた米国・中国でのセメント事業の基礎体力拡充、ならびに新興国など海外成長市場におけるタイヤの販売拡大を引き続き着実に実行してまいります。

平成21年4月より当グループでの活動を開始した「ヒューマンケア・メディア本部」は、平成22年4月に「ヘルスケア・流通サービス本部」に名称を変更しました。高齢化の進行や生活習慣病への意識の高まりに伴い市場規模の拡大が見込まれている医療周辺分野、ならびに市場のニーズの変化に対応した新しい流通チャネル事業や販促・決済・ポイント等のサービス事業への取り組みを引き続き進めてまいります。

(5) 流動性と資金の源泉

①資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでおります。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しております。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっております。

当連結会計年度は、リーマン・ショック以降急速に悪化した金融環境が、各国の迅速な対応もあり、緩やかに回復に向かいました。当社としても財務健全性を最優先課題とする方針の下、中長期資金を前倒しで調達する一方、運転資金などの資金需要の減少に伴い短期借入金を中心に返済を進めました。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末から約7,000億円減少し約4兆2,000億円となり、このうち約87%が長期資金となっております。尚、親会社のグロス有利子負債残高は約3兆1,000億円であり、このうち長期資金は約98%を占め、平均残存期間は約5年となっております。

翌連結会計年度は、引き続き長期資金を中心とした資金調達を継続していく方針です。更に、将来の資金需要に備えるため、資金調達ソースを多様化するとともに、引き続き連結ベースでの資金効率の向上を図ってまいります。また、金融市場の環境は、まだ予断を許さないと考えておりますので、細心の注意を払って対処すべく、現預金等を十分に確保するとともに、銀行融資枠（コミットメントライン）を充実させ、流動性の確保を図っていく所存です。

連結ベースでの資金管理体制については、親会社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としております。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち約82%が親会社、国内外の金融子会社、海外現地法人等による調達となっております。今後も、連結経営の高度化を進めるという経営方針を踏まえ、連結ベースでの資金管理体制の更なる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで約147%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いと言えます。また、当連結会計年度末時点の親会社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation FinanceでCP及び1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が2,231億円であるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で1兆4,355億円あり、カバー超過額は1兆2,124億円と十分な水準にあると考えております。因みに、親会社のコミットメントラインについては、円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米主要銀行等より取得しております。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しております。3社の現在の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/a-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA1/P-1（見通し安定的）、S&PがA+/A-1（見通し安定的）となっております。

②資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から267億円（0.2%）減少し、ほぼ横這いに推移した結果、10兆8,913億円となりました。

流動資産は、5兆5,252億円となりました。前連結会計年度末に金融市場混乱に対応して確保した手元流動性の一部取り崩しによって現金及び現金同等物が減少したことや、需要低迷に対応した仕入調整によって棚卸資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末より2,767億円（4.8%）減少しました。

投資及び長期債権は、3兆3,681億円となりました。株式市況の回復に伴い親会社などでの上場株式の含み益増加や、持分法適用関連会社における利益の積上がりなどにより、前連結会計年度末から2,479億円（7.9%）増加しました。

また、円安に伴う外貨建固定資産の増加や新規設備投資などにより、有形固定資産（減価償却累計額控除後）も、前連結会計年度末から1,204億円（7.6%）増加し1兆6,974億円となりました。

一方、負債合計は、流動負債及び固定負債ともに減少した結果、前連結会計年度末から6,050億円（7.4%）減少し、7兆6,245億円となりました。

流動負債は、商品市況の改善に伴う買掛金の増加はあったものの、運転資金負担減などの資金需要減少に伴い短期借入金の返済を進めた結果、前連結会計年度から4,405億円（10.5%）減少し、3兆7,484億円となりました。

また、固定負債は、1年内期限到来の長期借入債務への振替えなどによって、1,644億円（4.1%）減少し3兆8,761億円となりました。

資本合計（純資産）は3兆2,668億円となり、前連結会計年度末から5,782億円（21.5%）増加しました。

このうち、株主資本は2兆9,614億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益の積み上がりに加えて、上場株式の含み益の増加に伴う未実現有価証券評価益の増加や、豪ドルやタイバートの円安に伴い、これらの通貨建て純資産に係る為替換算調整勘定が改善した結果、前連結会計年度末より5,780億円（24.3%）増加しました。

また、非支配持分は連結子会社での未実現有価証券評価損益見合いの増加により、前連結会計年度から241億円（7.9%）増加し3,054億円となりました。

尚、有利子負債総額から現金及び現金同等物を控除した有利子負債額（ネット）は、前連結会計年度末から5,960億円（16.8%）減少し、2兆9,552億円となりました。この結果、有利子負債額（ネット）を当年度末の株主資本合計で除した有利子負債倍率（ネット）は1.0倍となり、前連結会計年度から0.5ポイント減少しました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ1,216億円（10.0%）減少し、1兆935億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により資金は7,606億円増加しました。これは、親会社やメタルワンなどで運転資金負担の減少に伴い資金回収が進んだことに加え、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことにより、資金が増加したものです。

営業収入及び配当収入は前連結会計年度を下回ったものの、運転資金負担減による資金需要が大幅に減少した結果、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から2,101億円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により資金は1,412億円減少しました。これは、主に海外資源関連子会社などにおいて設備投資に伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。

前連結会計年度に実施した千代田化工建設及び三菱UFJリースの増資引受による株式追加取得や、豪州資源関連子会社における原料炭プロジェクトの新規権益取得の反動などにより、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から5,501億円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは6,194億円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により資金は7,551億円減少しました。これは、親会社において配当金の支払いがあったことに加え、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことにより、資金が減少したものです。

前連結会計年度は新規投資等の資金需要や、金融不安に対応するため積極的に資金調達を行いましたが、当連結会計年度では運転資金の負担減に伴って借入金の返済を進めました。この結果、当連結会計年度の財務キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し1兆4,057億円の減少となりました。

（6）戦略関連事象

① 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」をご覧ください。

② 利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」をご覧ください。

③ 主たる投資活動

当社は、平成21年4月に「全社開発部門」を社長直轄組織として設置し、新たな事業の柱を構築すべく「新エネルギー」や、「環境・水事業」分野への取り組みをさらに強化いたしました。

同年7月には、総合新エネルギー事業会社として世界最大であるAcciona S.A.（本社：スペイン、以下アクシオナ社）と、全世界を対象とした新エネルギー・環境事業を共同で推進することを目的に、包括的な戦略的提携に係る覚書

を締結いたしました。

当社は、既に世界規模で新エネルギー・環境事業分野を総合的に手掛けているアクシオナ社と協業することにより、世界的な環境意識の高まりに対応し、環境と経済を両立させる持続可能な事業を積極的に推進するとともに、新エネルギー・環境事業における世界のリーディングプレーヤーとなることを目指しております。

提携の概要は、①当社とアクシオナ社で、新エネルギー発電事業である太陽光・風力・太陽熱・バイオエネルギーを中心とした事業を共同で開発・運営すること、②新エネルギー発電事業に加え、水事業や温室効果ガスの排出を抑制するような建造物や交通システムの構築など、環境・水事業分野でも広範な範囲で協業を検討すること、③エネルギー、水、環境インフラなどの分野で共同研究・開発を行うこと、④両社間での人材交流やトレーニングプログラムを実施することであり、全世界において新エネルギー発電プロジェクトや関連企業への共同出資を実施し、総額20億ユーロ（約2,600億円、130円/ユーロベース）規模のプロジェクト創出を目指すこととしております。

また、戦略的提携の第一歩として、当社はアクシオナ社が保有する世界最大の太陽光発電事業であるAmper Central Solar S.A.（本社ポルトガル、アンパーセントラルソーラー社、以下アンパー社）の株式34%を取得しました。本案件は、ポルトガルMOURA（モーラ）地区にて、世界最大の太陽光発電所となる45.8メガワットの発電を行うもので、既に商業運転が開始されています。本案件の総事業費は約2億6,100万ユーロで、年間発電量は93ギガワットアワー（9,300万キロワットアワー）を計画し、年間約89,000トンのCO2削減効果が見込まれております。

更に、当社は、水道民営化の世界的成功事例の1つに選定されたフィリピンのマニラウォーターへの参画や、国内で早く合弁で設立した水道民営化事業会社であるジャパンウォーターの経営を通じ、水道事業を中心とする水事業のマネジメントノウハウを蓄積してまいりましたが、そのノウハウをベースとして、平成22年3月に、荏原製作所の水事業子会社である荏原エンジニアリングサービス株式会社（以下荏原エンジ）の株式を、日揮株式会社とともに、3分の1ずつ取得。同年4月より、荏原エンジを、3社による共同経営体制といたしました。

共同経営体制となった荏原エンジは、自社が保有する水処理のエンジニアリング力、維持管理ノウハウ及びネットワーク、三菱商事の持つ世界的なネットワーク、事業マネジメント力及び資金力、日揮が誇る屈指のグローバルなエンジニアリング力とプロジェクトマネジメント力を結合する総合水事業会社として、国内事業基盤をより一層強化するとともに、欧米勢が優勢な世界水市場においても事業拡大を図ってまいります。

また、荏原エンジは、当社、荏原製作所、日揮の3社の水事業戦略において重要な位置付けにあり、同社と3社で形成される「和製水メジャーグループ」は、国内外の水市場の成長分野を捉え水事業の成長を目指すとともに、世界的課題である水問題に対して水インフラ、造水及び水浄化などの水事業を通じて貢献してまいります。

また、当社は平成21年7月21日から8月末にかけて、連結子会社であった日本農産工業の普通株式に対する公開買い付けを実施し、完全子会社化致しました。日本農産工業は、飼料・畜産業界において、良質な配合飼料の製造・販売を行うとともに、「ヨード卵光」のブランド卵を中心とした食品事業を展開する会社です。当社と日本農産工業とは、飼料原料・配合飼料の取引に始まり、同社の競争力のある生産体制構築のための協業を行うなど、配合飼料事業、国内食肉生産・加工事業及び食肉販売事業におけるパートナーとして、長らく良好な関係を築いてまいりました。この度、同社を完全子会社化することにより、同社の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力及び生産インフラと、当社の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工インフラ及び食肉販売力を連携させ、両社の持つ事業優位性活用によるシナジー効果を最大限発揮し、当社グループのより一層の収益基盤強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社は、ロシアにおける最大手の自動車販売グループであるRo1fグループ（以下ロルフ）とこれまで18年間に亘り、ロシアにおける自動車販売の協業実績を積み重ねてまいりましたが、平成21年11月に、ロルフ傘下のロシア三菱自動車輸入卸売会社であるRo1f Import社（以下RI）へ40%出資しました。当社の買取価格は当初72百万ドルですが、その後RIの業績などに連動し最大で200百万ドルとなる見込みです。

RIは、平成4年に三菱自動車のディーラー業を開始して以来、着実にロシアにおける販売台数を拡大し、三菱車は同市場において、高品質/スポーティなイメージとしっかりしたアフターサービスが高く評価され、既に高い三菱車ブランドイメージを確立しております。

当社は、ロシアの自動車市場は今後中長期的な成長が見込めると判断しており、輸入車卸売会社であるRIへの出資を通じて、ロシアでの三菱車販売体制を更に強化することを目指しております。

（注意事項）

当報告書の将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基き合理的と判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

第3【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な設備投資としては、金属グループにおいて、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY社（簿価合計 181,600百万円）が、主に既存設備の維持・拡張のための投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
—	本店(三菱商事ビル)	事務所	東京都千代田区	1,370	5,306	69,977	17,531	344	
—	本店(丸の内パークビルほか)	事務所	東京都千代田区ほか	2,378	—	—	—	—	借室 賃借料 11,243百万円/年 敷金 11,809百万円
—	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	192	—	—	—	—	借室 賃借料 501百万円/年 敷金 380百万円
—	中部支社	事務所	愛知県名古屋市中村区	73	—	—	—	—	借室 賃借料 424百万円/年 敷金 505百万円
—	セミナーハウス フォーリッジ	研修施設	東京都世田谷区	—	8,291	4,820	3,398	65	
新産業 金融 事業	油槽所(川崎)	油槽所	神奈川県川崎市川崎区	—	55,503	191	54	724	エム・シー・ターミナル(株)に賃貸
エネル ギー 事業	油槽所(鹿川)	油槽所	広島県江田島市	—	389,496	1,120	119	2,101	鹿川ターミナル(株)に賃貸
	油槽所(波方)	油槽所	愛媛県今治市	—	299,061	2,033	314	5,334	
	石油コークス 置き場	営業設備	広島県廿日市市	—	33,576	37	—	—	石油コークス工業(株)に賃貸
	延岡重油基地	営業設備	宮崎県延岡市	—	18,059	186	—	22	旭化成(株)に賃貸
機械	木材倉庫	営業設備	千葉県千葉市美浜区	—	45,240	393	95	8	美浜シーサイドパワー(株)ほかに賃貸
化学品	糖蜜貯蔵所	貯蔵所	神奈川県横浜市神奈川区	—	6,042	367	31	44	
その他	三鷹高度情報 センター	オフィスビル	東京都三鷹市	—	20,076	6,695	3,928	50	自社使用及び(株)アイ・ティ・フロンティアほかに賃貸

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	三菱商事ロジステイクス	事業所及び倉庫	東京都千代田区	660	131,976	7,304	7,384	4,528	
	ティー・アール・エム・エアクラフト・リーシング	航空機	東京都港区	1	—	—	—	31,540	
	シナリバー・アビエーション・ファイナンス	航空機	東京都港区	1	—	—	—	27,275	
	ポートサウス・エアクラフト・リーシング	航空機	東京都港区	1	—	—	—	17,240	
	ゾネット・アビエーション・フィナンシャルサービス	航空機	東京都港区	1	—	—	—	7,919	
エネルギー 事業	小名浜石油	油槽所	福島県いわき市	107	965,294	22,524	462	7,691	
	三菱商事石油	給油所	新潟県上越市ほか	193	156,399	10,040	3,672	1,824	
金属	メタルワン	特殊加工センターほか	熊本県玉名郡	9,803	138,016	2,166	687	385	
機械	レンタルのニッケン	建設機械ほか	東京都千代田区ほか	1,879	203,006	8,869	6,230	18,179	
生活産業	菱食	事業所及び物流センター	東京都大田区ほか	4,516	707,958	28,048	17,978	5,237	

(3) 在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	MCAP EUROPE	航空機	DUBLIN, IRELAND	8	—	—	—	61,100	
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	航空機	AMSTERDAM, NETHERLANDS	1	—	—	—	15,462	
金属	mitsubishi DEVELOPMENT PTY	建物ほか	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	37	297,760,800	2,825	92,550	86,225	
	HERNIC FERROCHROME	フェロクロ ム生産設備	BRITS, SOUTH AFRICA	526	41,181,117	557	304	20,155	
機械	DIAMOND CAMELLIA	船舶	PANAMA, PANAMA	5	—	—	—	46,627	
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	発電施設	LOS ANGELES, U. S. A.	31	40,470	490	10,557	30	
生活 産業	ALPAC FOREST PRODUCTS	パルプ製造 プラント	ALBERTA, CANADA	425	22,124,969	365	4,813	54,731	
	PRINCES	食品・飲料 製造工場	BRADFORD, UKほか	3,441	235,000	337	4,002	4,110	
現地 法人	米国三菱商事 会社	事務所	NEW YORK, U. S. A.	254	—	—	—	—	借室 賃借料 447百万円/年
	独国三菱商事 会社	事務所	DUSSELDORF, GERMANY	170	3,407	429	248	73	
	香港三菱商事 会社	事務所	HONG KONG, HONG KONG	109	—	—	525	39	

(注)帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶の合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

当社は平成21年5月に、本店オフィスの一部移転を行い、丸の内地区での2オフィス体制となっております。なお、移転に伴い、品川オフィスからは平成21年5月に退出しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 (平成22年6月24日)	内容
普通株式	1,696,686,871	1,696,755,671	東京、大阪、名古屋 (以上各市場第一部)、 ロンドン各証券取引所	発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定の無い株式 です。 単元株式数は 100株です。
計	1,696,686,871	1,696,755,671	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき発行した新株引受権

イ.平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	903円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 903円 資本組入額 452円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株引受権を付与された者(以下「被付与者」という)は、取締役又は従業員の地位を失った後も権利を行使することができる。 (2) 被付与者が死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができる。 (3) その他の条件については、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成12年7月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使価額の調整

当社普通株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換及び新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

ロ. 平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	254,000株	238,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,002円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,002円 資本組入額 501円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株引受権を付与された者(以下「被付与者」という)は、取締役又は執行役員の地位を失った後も権利を行使することができる。 (2) 被付与者が死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができる。 (3) その他の条件については、平成13年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成13年7月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使価額の調整については、①イに同じ。

②平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権

イ.平成14年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	125個	111個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	125,000株	111,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	809円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 809円 資本組入額 405円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、1円未満の端数はこれを切り上げる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権及び旧商法に定める新株引受権の行使の場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

ロ.平成15年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	480個	468個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	480,000株	468,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	958円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 958円 資本組入額 479円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ハ. 平成16年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	591個	580個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	591,000株	580,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,090円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額 545円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ニ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	9,578個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	957,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,691円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,691円 資本組入額 846円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ホ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	2,640個	2,556個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	264,000株	255,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月11日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 上記3.にかかわらず、平成42年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
5. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

へ、平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	138個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月29日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、②ホに同じ。

③会社法に基づき発行した新株予約権

イ.平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	13,324個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,332,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	2,435円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月22日から 平成28年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,435円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 行使価額において、新株予約権の割当て後、当社が、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使による場合を除く)又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ロ. 平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,463個	1,419個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	146,300株	141,900株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月11日から 平成48年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. 上記2.にかかわらず、平成43年6月30日に至るまで対象者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ハ、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成19年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	3,277個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	327,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月7日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	266個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ホ、平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成20年7月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	4,008個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

へ、平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成21年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	590個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月2日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	10,976個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,097,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年5月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	提出日現在 (平成22年6月24日)	事業年度末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	621個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数	62,100株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	—
新株予約権の行使期間	平成22年6月8日から 平成51年6月24日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	—
新株予約権の行使の条件	(注)	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

④平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権付社債（三菱商事株式会社2011年満期円貨建轉換社債型新株予約権付社債）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	181個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	761,784株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (轉換価額)	1,188円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から 平成23年6月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,188円 資本組入額 594円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	905,000,000円	同左

(注) 1. 轉換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後轉換価額} = \frac{\text{調整前轉換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、轉換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 本社債の全部を繰上げ償還する場合の新株予約権の権利行使期間は、当該償還日の前銀行営業日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	119,947	1,687,347	71,112	197,817	71,111	207,533
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	2,555	1,689,903	1,410	199,228	1,410	208,943
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	4,421	1,694,324	2,597	201,825	2,597	211,540
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	1,723	1,696,047	991	202,816	991	212,531
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	640	1,696,687	411	203,228	411	212,942

(注) 1. 平成17年度から平成21年度中における増加は、新株予約権（ストックオプション又は新株予約権付社債）の行使によるものであります。

2. 当事業年度末後、有価証券報告書の提出日前月末までに新株予約権（ストックオプション又は新株予約権付社債）の行使により、発行済株式総数が68,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	233	82	1,950	857	113	229,797	233,034	—
所有株式数（単元）	561	6,729,628	269,655	1,376,247	6,027,039	518	2,557,435	16,961,083	578,571
所有株式数の割合 (%)	0.00	39.68	1.59	8.11	35.54	0.00	15.08	100	—

(注) 1. 自己株式52,924,915株は、「個人その他」欄に529,249単元、「単元未満株式の状況」欄に15株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、31単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	113,153	6.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	90,061	5.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	72,052	4.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	68,698	4.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (三菱重工業株式会社 口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,920	2.88
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	33,061	1.94
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	26,883	1.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	25,620	1.51
野村信託銀行株式会社 (退職給 付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,088	1.30
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイツクライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,963	1.17
計		520,504	30.67

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が52,924,915株(3.11%)あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,924,900 (相互保有株式) 普通株式 285,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,642,897,700	16,428,977	—
単元未満株式	普通株式 578,571	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,696,686,871	—	—
総株主の議決権	—	16,428,977	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれております。

自己株式	15株
㈱ヨネイ	46株
松谷化学工業㈱	55株

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事㈱(自己株式)	東京都千代田区 丸の内2-3-1	52,924,900	—	52,924,900	3.12
三菱製紙販売㈱	東京都中央区京橋 2-6-4	217,800	—	217,800	0.01
㈱ヨネイ	東京都中央区銀座 2-8-20	46,900	—	46,900	0.00
㈱中村商会	東京都中央区日本橋 本石町3-1-7	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業㈱	兵庫県伊丹市北伊丹 5-3	6,600	—	6,600	0.00
計	—	53,210,600	—	53,210,600	3.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

(注) 平成12年及び平成13年の定時株主総会において決議されたストックオプション（新株引受権）は新株予約権制度に対応させて記載しております。

①平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役29名及び従業員（役員待遇）22名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	取締役247千株、従業員（役員待遇）66千株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名及び執行役員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	取締役518千株、執行役員573千株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員34名、理事13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,204,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,204個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員32名、理事24名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,269,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,269個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、執行役員30名、理事28名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,190,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,190個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名、執行役員30名、理事36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,279,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は12,790個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名、執行役員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	338,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は3,382個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名、理事38名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,360,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は13,600個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑨平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	205,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,050個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑩平成19年5月18日開催の定例取締役会及び平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成19年5月18日及び平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員25名及び理事29名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	483,400株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,834個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

①平成20年5月16日開催の定例取締役会及び平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成20年5月16日及び平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員43名及び理事52名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	568,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,682個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成21年5月15日開催の定例取締役会及び平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成21年5月15日及び平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員45名及び理事44名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,422,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は14,220個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	9,860	19
当期間における取得自己株式	774	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,059	2	67	0
保有自己株式数	52,924,915	—	52,925,622	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は成長性・健全性・効率性の3つのバランスをとりながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていく方針です。このため、財務健全性を維持しながら引続き内部留保を成長のための投資に活用していきます。

また、連結配当性向を20%～25%とし、利益成長により1株当たりの配当額を増加させていくことで、株主還元の金額も拡大していく方針です。尚、利益成長や投資計画の進捗の状況によっては、弾力的に自己株式の取得も行うこととします。

平成21年度の期末配当金につきましては、1株につき21円とすることとし、平成21年度定時株主総会で決議されました。この結果、平成21年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株につき17円）と合わせ38円となりました。

（注1、2参照）

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月30日 取締役会決議	27,936	17
平成22年6月24日 定時株主総会決議	34,519	21
平成21年度年間配当の 合計	62,455	38

（注1）当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（注2）当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,850	2,940	3,810	3,950	2,542
最低(円)	1,313	1,984	2,245	923	1,317

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,105	2,030	2,355	2,542	2,298	2,479
最低(円)	1,725	1,870	1,940	2,175	2,081	2,211

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小島 順彦	昭和16年10月15日生	昭和40年5月 当社入社 平成4年6月 社長室会事務局部長 平成7年6月 取締役 社長室会事務局部長 平成8年2月 取締役 業務担当取締役 平成9年4月 常務取締役 職能担当役員 平成10年4月 常務取締役 職能総括担当役員 (部門A) 平成11年4月 常務取締役 業務・開発総括 兼金融サービス本部長 平成12年4月 常務取締役 新機能事業グループCEO 平成13年4月 取締役副社長 新機能事業グループ CEO 平成13年6月 取締役 副社長執行役員 新機能事業グループCEO 平成16年4月 取締役社長 平成22年6月 取締役会長 (現職)	1年	119
代表取締役 取締役社長		小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 当社入社 船舶・鉄構部長を経て 平成13年4月 シンガポール支店長 平成15年4月 執行役員 シンガポール支店長 平成16年6月 執行役員 プラントプロジェクト 本部長 平成18年4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業 本部長 平成19年4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業 グループCEO 平成20年6月 取締役退任 常務執行役員 新産業金融事業 グループCEO 平成22年4月 副社長執行役員 社長補佐 平成22年6月 取締役社長 (現職)	1年	40
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレー ト担当役員 (CFO)、 連結経営基盤 整備担当	上田 良一	昭和24年5月23日生	昭和48年4月 当社入社 リスクマネジメント部長を経て 平成14年4月 コントローラー 平成15年4月 執行役員 コントローラー 平成18年3月 執行役員 北米統括兼米国三菱商事会社 取締役社長 平成18年4月 常務執行役員 北米統括兼米国三菱商事 会社取締役社長 平成20年4月 常務執行役員 米州統括兼米国三菱商事 会社取締役社長 平成21年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 平成21年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (CFO)、連結経営基盤整 備担当 (現職)	1年	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 執行役員	生活産業 グループ CEO、 国内統括	矢野 雅英	昭和23年10月24日生	昭和46年4月 当社入社 セラミックス・ミネラル部長、工業資 材部長を経て 平成12年3月 韓国三菱商事会社取締役社長 平成16年4月 執行役員 繊維本部長 平成18年4月 常務執行役員 生活産業グループCOO 兼ライフスタイル本部長 平成20年4月 常務執行役員 生活産業グループCEO 平成22年4月 副社長執行役員 生活産業グループ CEO、国内統括 平成22年6月 取締役 副社長執行役員 生活産業 グループCEO、国内統括(現職)	1年	55
代表取締役 副社長 執行役員	ビジネスサ ービス部門 CEO、 コーポレー ト担当役員 (広報)、 チーフ・コ ンプライア ンス・オフ ィサー、 環境・CSR 担当	鍋島 英幸	昭和25年1月22日生	昭和47年4月 当社入社 自動車第五部長、自動車第四部長、機 械グループCEOオフィス室長を経て 平成16年3月 経営企画部長 平成16年4月 執行役員 経営企画部長 平成19年4月 常務執行役員 機械グループ CO-CEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 機械グループ CO-CEO 平成20年6月 取締役退任 常務執行役員 機械グループ CO-CEO 平成22年4月 副社長執行役員 ビジネスサー ビス部門CEO、コーポレート担当役員(広 報)、チーフ・コンプライアンス・オ フィサー、環境・CSR担当 平成22年6月 取締役 副社長執行役員 ビジネスサ ービス部門CEO、コーポレート担当役 員(広報)、チーフ・コンプライア ンス・オフィサー、環境・CSR担当 (現職)	1年	35
取締役 常務 執行役員	コーポレー ト担当役員 (企画・業 務)	中原 秀人	昭和25年11月17日生	昭和48年4月 当社入社 石炭・原子燃料事業部長、鉄鋼原料事 業ユニットマネージャーを経て 平成15年4月 英国三菱商事会社取締役社長 平成16年4月 執行役員 欧州支社長兼欧州三菱商事 社取締役社長兼英国三菱商事会社取 締役社長 平成18年4月 執行役員 中国総代表兼三菱商事(中 国)有限公司取締役社長 平成19年4月 常務執行役員 中国総代表兼三菱商事 (中国)有限公司取締役社長 平成21年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (地域戦略)、地域開発管掌 平成21年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(地域戦略)、 地域開発管掌 平成22年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担 当役員(企画・業務)(現職)	1年	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務 執行役員	コーポレート 担当役員 (総務、法 務、人事)	伊与部 恒雄	昭和24年4月28日生	昭和48年4月 当社入社 人事部長、職能担当役員補佐、新機能 事業グループCEO補佐を経て 平成14年4月 コーポレート担当役員補佐 平成16年4月 執行役員 人事総務、秘書、法務担当 役員 平成17年4月 執行役員 コーポレート担当役員 (秘書、人事総務、法務) 平成18年4月 執行役員、韓国三菱商事会社取締役社 長 平成20年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (人事) 平成20年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (人事) 平成22年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務、 人事) (現職)	1年	27
取締役 常務 執行役員	監査・内部 統制担当役 員	藤村 潔	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 当社入社 機械管理部長兼機械グループCEO補 佐、機械グループコントローラー、三 菱商事フィナンシャルサービス(株)取締 役社長を経て 平成15年6月 監査役 (常勤) 平成19年6月 執行役員 コーポレート担当役員 (CIO、CISO)、業務改革・内 部統制担当補佐 平成20年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CIO、業務改革・内部統制) 平成20年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CIO、業務 改革・内部統制) 平成21年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (業務改革・内 部統制)、ITサービス事業開発管掌 (CIO) 平成22年4月 取締役 常務執行役員 監査・内部統制担当役員 (現職)	1年	26
代表取締役 常務 執行役員	国内統括 (副)兼 関西支社長	永井 康雄	昭和27年2月5日生	昭和52年4月 当社入社 重電機ユニットマネージャーを経て 平成18年4月 関西支社副支社長 平成19年4月 理事 重電機本部長 平成22年4月 常務執行役員 国内統括 (副) 兼関西支 社長 平成22年6月 取締役 常務執行役員 国内統括 (副) 兼関西支社長 (現職)	1年	7
取締役 相談役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 当社入社 重機部長、プラント・船舶本部長を 経て 平成3年3月 米国三菱商事会社取締役副社長 平成4年6月 取締役、米国三菱商事会社取締役副社 長 平成5年4月 取締役、米国三菱商事会社取締役社長 平成6年6月 常務取締役、米国三菱商事会社取締役 社長 平成7年6月 常務取締役 職能担当役員 平成8年4月 常務取締役 職能総括担当役員 (部門A) 平成10年4月 取締役社長 平成16年4月 取締役会長 平成22年6月 取締役 相談役 (現職)	1年	172

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野間口 有	昭和15年11月18日生	昭和40年4月 三菱電機㈱入社 平成7年6月 同社取締役 常務取締役、専務取締役を経て 平成14年4月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 執行役社長 平成18年4月 同社取締役会長（平成21年4月同社取締役） 平成21年4月 独立行政法人 産業技術総合研究所 理事長（現職） 平成19年6月 当社取締役（現職）	1年	3
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 同大学助教授を経て 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授（現職） 平成19年6月 当社取締役（現職）	1年	-
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長（現職） 平成20年6月 当社取締役（現職） 他社の代表者兼務状況 三菱重工業㈱ 取締役会長（平成20年4月就任）	1年	3
取締役		加藤 良三	昭和16年9月13日生	昭和40年4月 外務省入省 アジア局長、総合外交政策局長、外務審議官、アメリカ合衆国駐劄特命全權大使を経て 平成20年6月 同省退官 平成20年7月 日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー（現職） 平成20年8月 当社特別顧問 平成21年6月 当社取締役（現職）	1年	1
取締役		今野 秀洋	昭和19年7月23日生	昭和43年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 商務流通審議官、貿易局長、通商政策局長、経済産業審議官を経て 平成14年7月 同省退官 平成15年2月 独立行政法人 日本貿易保険 理事長（平成21年7月退任） 平成22年1月 当社特別顧問 平成22年6月 当社取締役（現職）	1年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		上野 征夫	昭和20年6月20日生	昭和43年4月 当社入社 総務人事担当役員補佐、職能担当役員 補佐、人事部長を経て 平成10年4月 社長室会事務局部長 平成10年6月 取締役 社長室会事務局部長 平成12年4月 取締役 経営企画部長 平成13年4月 常務取締役 経営企画部長 平成13年6月 取締役退任 常務執行役員 経営企画部長 平成13年10月 常務執行役員 コーポレート担当役員兼 経営企画部長 平成15年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員兼経営企画部長 平成16年4月 取締役 常務執行役員 関西支社長 平成17年4月 当社取締役 副社長執行役員 関西ブロック統括兼関西支社長、 国内担当 平成18年10月 取締役 副社長執行役員 国内統括兼関西支社長 平成19年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員（広報、総務、 法務）、チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、国内統括 平成20年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員（広報、総務、 法務）、チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、環境・CSR担当 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員（総務、法 務）、チーフ・コンプライアンス・オ フィサー、環境・CSR担当、ITサ ービス事業開発管掌 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 平成22年6月 常任監査役（常勤）（現職）	4年	90
監査役 (常勤)		大嶋 英二	昭和23年1月22日生	昭和48年8月 当社入社 オランダ三菱商會社取締役社長、広 報部長を経て 平成11年10月 IR部長 平成15年4月 理事 IR部長 平成19年6月 監査役（常勤）（現職）	4年	5
監査役		中島 茂	昭和24年12月27日生	昭和54年4月 弁護士登録 昭和58年4月 中島経営法律事務所代表（現職） 昭和59年11月 弁理士登録 平成16年6月 当社監査役（現職）	4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和52年4月 茨城大学人文学部専任講師 昭和55年8月 同大学人文学部助教授 (昭和60年3月退職) 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 同大学経済学部教授 (平成15年3月退職) 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職)	4年	-
監査役		長友 英資	昭和23年7月7日生	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 ㈱東京証券取引所 執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役 (最高自主規制責任者) (平成19年6月退職) 平成19年10月 ㈱E Nアソシエーツ代表取締役 (現職) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授 (現職) 平成20年6月 当社監査役(現職) 他社の代表者兼務状況 ㈱E Nアソシエーツ 代表取締役(平成19年10月就任)	4年	-
計						656

(注) 1 取締役野間口有、伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三、今野秀洋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役中島茂、辻山栄子、長友英資の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(ご参考) 平成22年6月24日現在の執行役員陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長	小林 健	
*副社長執行役員	上田 良一	コーポレート担当役員 (CFO)、連結経営基盤整備担当
*副社長執行役員	矢野 雅英	生活産業グループCEO、国内統括
*副社長執行役員	鍋島 英幸	ビジネスサービス部門CEO、コーポレート担当役員 (広報)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当
常務執行役員	木島 綱雄	中国総代表兼三菱商事 (中国) 有限公司取締役社長
常務執行役員	小松 孝一	米州統括兼米国三菱商事会社取締役会長
常務執行役員	武内 英史	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	加藤 晴二	エネルギー事業グループCEO
*常務執行役員	中原 秀人	コーポレート担当役員 (企画・業務)
*常務執行役員	伊与部恒雄	コーポレート担当役員 (総務、法務、人事)
常務執行役員	柳井 準	エネルギー事業グループCOO
常務執行役員	安田 正介	中部支社長
常務執行役員	衣川 潤	金属グループCEO
*常務執行役員	藤村 潔	監査・内部統制担当役員
常務執行役員	小宮 修	機械グループCEO
常務執行役員	小野 誠英	北米CRO兼米国三菱商事会社取締役社長
常務執行役員	宮内 孝久	化学品グループCEO
常務執行役員	寺田 哲郎	欧阿中東CIS統括兼欧州三菱商事会社取締役社長
常務執行役員	小島 信明	地球環境事業開発部門CEO
常務執行役員	水野 正幸	アジア・大洋州統括兼ジャカルタ駐在事務所長
常務執行役員	白木 清司	機械グループCOO
常務執行役員	森山 透	生活産業グループCOO
*常務執行役員	永井 康雄	国内統括 (副) 兼関西支社長
執行役員	桑原 徹郎	天然ガス事業第二本部長
執行役員	垂水 裕之	アフリカCRO兼ヨハネスブルグ支店長
執行役員	有吉 純夫	ヘルスケア・流通サービス本部長
執行役員	西海 徹雄	米国三菱商事会社取締役副社長
執行役員	山口 力	中国副総代表兼三菱商事 (上海) 有限公司取締役社長
執行役員	安倍 寛信	九州支社長
執行役員	安藤 一郎	主計部長兼三菱商事フィナンシャルサービス㈱取締役社長
執行役員	加賀 道夫	資材本部長
執行役員	藤山 知彦	コーポレート担当役員補佐 (企画担当)
執行役員	吉川 恵章	中東CRO
執行役員	成田 恒一	㈱シグマクシス取締役社長
執行役員	中垣 啓一	インド三菱商事会社取締役社長
執行役員	田邊 栄一	トレジャラー
執行役員	真崎 宇弘	エネルギー事業グループE&P担当
執行役員	坂田 保之	新産業金融事業グループCEOオフィス室長
執行役員	杉浦 康之	広報部長
執行役員	内野 州馬	三菱自動車工業㈱常務執行役員
執行役員	占部 利充	中国副総代表兼香港三菱商事会社取締役社長
執行役員	一寸木 守一	いすゞ事業本部長
執行役員	浅井 恵一	環境・水事業本部長
執行役員	宮原 一郎	開発建設プロジェクト本部長
執行役員	白地 浩三	自動車事業本部長
執行役員	松井 俊一	独国三菱商事会社取締役社長兼欧阿中東CIS統括補佐
執行役員	尾畑 守伸	繊維本部長
執行役員	谷 謙二	非鉄金属本部長
執行役員	垣内 威彦	農水産本部長
執行役員	大河 一司	インフラプロジェクト本部長
執行役員	河村 芳彦	ITサービス本部長
執行役員	廣田 康人	総務部長
執行役員	平野 肇	石油事業本部長
執行役員	廣本 裕一	産業金融事業本部長
執行役員	西浦 完司	金属グループCEOオフィス室長
執行役員	喜代吉龍也	汎用化学品第一本部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治に関する事項

当社は、「三綱領（所期奉公、処事光明、立業貿易）」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心ともに豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待にこたえるものと認識しております。

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を次のとおり構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、社内取締役10名、社外取締役5名の計15名（提出日現在）で構成されており、社外取締役は取締役総数の3分の1を占めております。また、社外監査役3名を含む監査役5名が出席しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の客観的、専門的な視点を通して、適切な意思決定・経営監督の実現を図っております。

また、「緊急性を有する入札案件等」の意思決定のために、特別取締役による取締役会決議を可能としております。

b. 取締役会の諮問機関

当社は、取締役会の諮問機関として、社外役員・社外委員を中心とするガバナンス・報酬委員会及び国際諮問委員会を設置しております。ガバナンス・報酬委員会では、コーポレート・ガバナンス関連の課題につき継続的にレビューするとともに、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っております。また、国際諮問委員会では、グローバルな観点から、当社の経営課題について議論を行い、当社経営への助言をいただいております。

c. 業務執行

当社は、会社の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会を置き業務を執行しておりますが、経営上の重要事項については、社長室会（月2回程度開催）で決定後、取締役会の審議を経て決定しております。

また、業務執行を行う役員の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化・効率化を図っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

a. 効率的な職務遂行

社長は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっております。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。

b. コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範を制定し、周知徹底を図っております。

コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、予防・是正措置を講じております。

コンプライアンスに係る状況については、各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っております。

c. リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等、様々なリスクの類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、リスク管理のための方針・体制・手続を定めております。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しております。

個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っております。

d. 財務報告

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、開示委員会での討議・確認を経て開示しております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、内部統制の有効性確保の為の取組を連結ベースで進めております。

e. 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めております。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しております。

f. 連結経営における業務の適正確保

子会社・関連会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めております。

子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しております。

g. 監査、モニタリング

各組織では定期的に自らの責任において職務遂行の点検及び改善を行っており、加えて、各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために、内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っております。

h. 監査役

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役・使用人等はこれに協力しております。

一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告しております。

監査役の監査の実効性を高めるために、監査役の職務遂行を補助する組織を設置し、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査役の意見を尊重するなど、独立性の確保に留意しております。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a. 内部監査（人員数は当連結会計年度末現在）

内部監査については、監査部（95名）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っております。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度、監査・内部統制担当役員及び監査役等に報告するとともに、定期的に取締役会及び社長室会に報告しております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役は、社内出身の常勤監査役2名と、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する社外監査役3名で構成されております。常勤監査役2名は、それぞれ、経営企画部門及びIR部門における経験があり、また、社外監査役3名は、それぞれ、弁護士（企業法務）、大学教授（会計学）、証券市場管理業務における長年の経験があり、いずれも、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役の内1名が、常任監査役として監査役会の議長及び特定監査役を務めております。監査役を補佐する独立の組織として監査役室を設置しており、5名の専任スタッフが機動的に対応する体制としております。

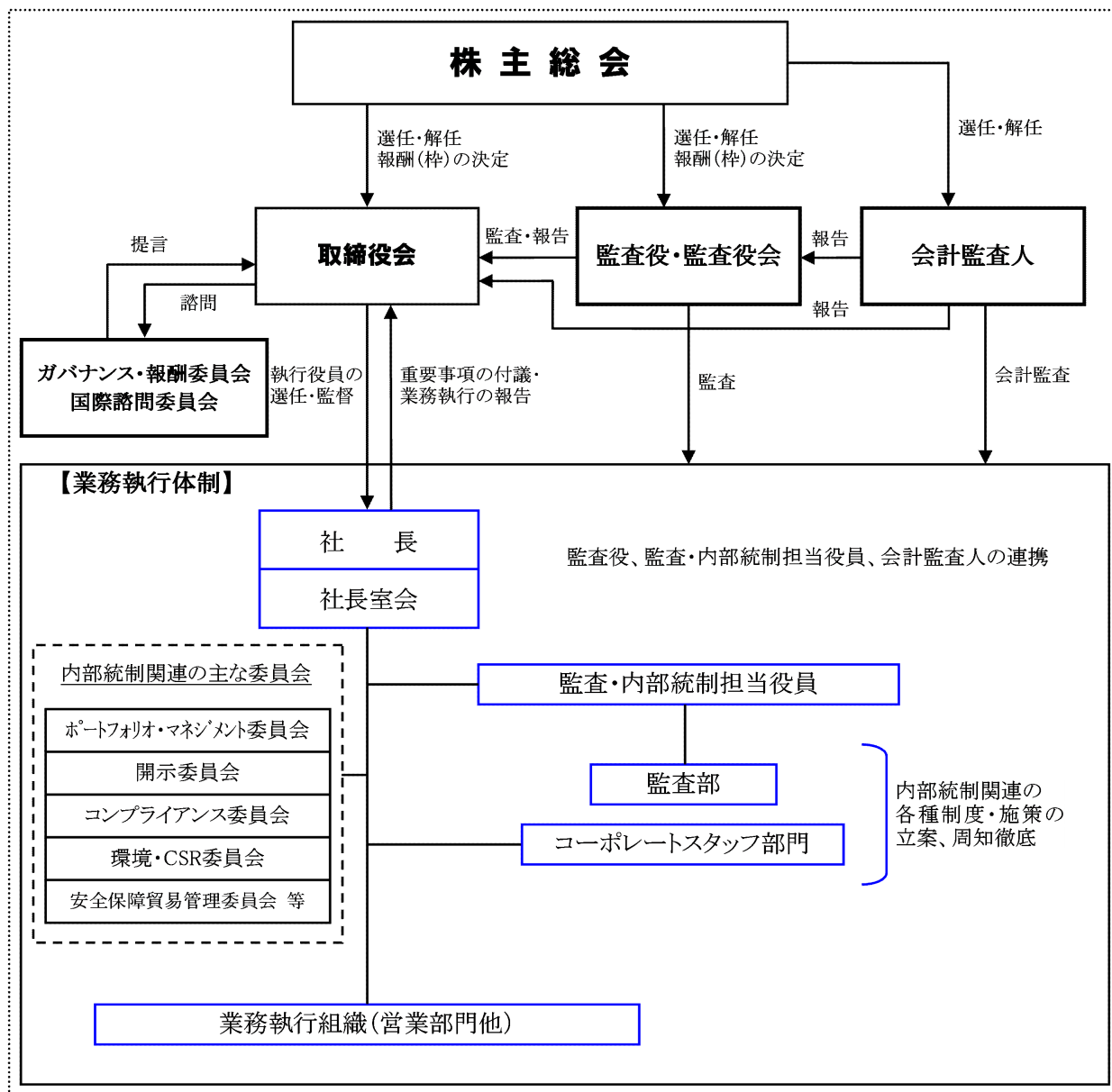
c. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、渡辺政宏、荻茂生、藤井美知雄、峯敬、山田政之の5氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、会計士補等28名、その他26名となっております。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査・内部統制担当役員（内部統制、内部監査を所管）、監査役及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めるほか、監査役は、連結経営上重要な子会社等の監査役や会計監査人との情報交換を行っております。

④上記の体制を図式化すると以下のとおりです。



⑤社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名であり、また、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役・社外監査役の役割期待明確化のため、次のとおり選任基準を設け社外取締役及び社外監査役の独立性を確保しており、社外取締役5名、及び社外監査役3名は、いずれも、(株)東京証券取引所など、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を満たしております。

<社外取締役の選任基準>

- イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
- ロ. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
- ハ. 広範な事業領域を有する三菱商事として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適切に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

<社外監査役の選任基準>

- イ. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
- ロ. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の兼職先には当社の取引先が含まれておりますが、いずれも、当社と特別な関係はありません。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、主に監査役会で、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部統制担当の役員及び内部監査部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

⑥情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法などの法律に定められた書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時開示を行うとともに、IR活動やホームページ等を通じ株主・投資家を始めとするステークホルダーに対し適時適切な企業情報の提供に努めております。また、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書やアニュアルレポートなどの開示書類について、内容の適正性の評価を行っております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 野間口有・伊藤邦雄・佃和夫・加藤良三・今野秀洋の各氏及び社外監査役 中島茂・辻山栄子・長友英資の各氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑧特別取締役による決議の内容

当社は、会社法第373条第1項の規定に基づき、意思決定の迅速化を図る観点から、緊急性を有する入札による資産の取得等を対象として、あらかじめ取締役会が選定した3人以上の特別取締役のうち過半数が出席する取締役会において、その過半数をもって決議ができることとしております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

⑫役員報酬等の内容

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
取締役及び監査役の報酬等の額及び対象となる役員の員数は下表のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
		月例報酬	賞与	積立型 退任時報酬	ストック オプション
取締役 (社外取締役を除く) (対象員数)	1,502 (13名)	722 (13名)	180 (10名)	127 (10名)	473 (13名)
監査役 (社外監査役を除く) (対象員数)	124 (2名)	124 (2名)	—	—	—
社外取締役 (対象員数)	97 (6名)	97 (6名)	—	—	—
社外監査役 (対象員数)	39 (3名)	39 (3名)	—	—	—

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、当年度中に退任した取締役4名 (うち、社外取締役1名) を含めて記載しております。
なお、当年度末現在の員数は、取締役15名 (うち、社外取締役5名)、監査役5名 (うち、社外監査役3名) です。
2. 上記のうちストックオプションは、社内取締役13名に付与したストックオプション (平成20年度及び平成21年度に発行の株式報酬型ストックオプション) に係る費用のうち、平成21年度に費用計上した額を記載しております。
3. 上記の報酬等の額のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当年度の支給総額は以下のとおりです。
なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終結時をもって廃止しております。
取締役130名 (社外取締役は支給対象外) に対して263百万円
監査役12名 (社外監査役は支給対象外) に対して8百万円

- b. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は下表のとおりです。

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
		月例報酬	賞与	積立型退任時報酬 (注1)	ストック オプション(注2)
佐々木 幹夫 (取締役)	230	106	14	24	86
小島 順彦 (取締役)	249	112	27	24	86
上野 征夫 (取締役)	160	86	16	12	46
井上 彪 (取締役)	160	86	16	12	46
吉村 尚憲 (取締役)	160	86	16	12	46

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 本積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
2. 本ストックオプションについては、当年度に会計処理 (費用計上) した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、権利行使の条件により、当年度末時点で権利行使開始日は到来しておりません。
3. 上記取締役は、いずれも、連結子会社から役員としての報酬等を受けておりません。

- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当社の役員は、いずれも、使用人兼務役員ではありません。

- d. 役員報酬等の決定方針等

(a) 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとして設定しております。なお、社外取締役及び監査役については月例報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

(b) 社内取締役の報酬構成について

当社社内取締役の報酬は、月例報酬、賞与、積立型退任時報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されており、それぞれの内容は以下のとおりです。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員を兼務する社内取締役については、執行役員としての役位等も取締役報酬額決定に際する要素の一つとして取り扱っております。

イ. 月例報酬は、過年度の個人業績に対する評価等を総合勘案して個人別支給額を決定しております。

ロ. 賞与は、過年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定の上、個人別支給額を決定しております。

ハ. 積立型退任時報酬は、職務執行の対価として、毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しております。

ニ. 株式報酬型ストックオプションは、株主の皆様との価値共有、中長期的な価値創造の観点から付与しております。また、在任中の株式保有を基本方針とし、「持株ガイドライン」にて役位別に定める一定株数を超えるまでは、売却を制限しております。

(c) 役員報酬の水準、報酬の決定方法について

イ. 役員報酬の水準については、上記基本方針に則り、他社水準等を考慮の上、当社業績に見合った額を設定することとしております。

ロ. 取締役の月例報酬、積立型退任時報酬、及び株式報酬型ストックオプションについては、平成22年6月24日開催の定時株主総会で、その報酬枠を年額16億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしております。

なお、賞与は、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしております。

ハ. 監査役の月例報酬は、平成19年6月26日開催の定時株主総会でその報酬枠を月額15百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしております。

ニ. 取締役報酬の決定方針や報酬水準の妥当性、運用状況については、社外役員が委員となるガバナンス・報酬委員会で審議・モニタリングを行っております。

⑬株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 824銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,033,392百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
国際石油開発帝石	170,110	116,695	取引・協業関係の構築・維持・強化
三菱自動車工業	774,768,703	98,395	同上
CAP	28,805,943	87,005	同上
POHANG IRON & STEEL	1,012,169	43,983	同上
イオン	40,422,174	42,887	同上
いすゞ自動車	156,487,881	39,591	同上
AYALA	52,564,618	36,353	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	24,531	同上
新日本石油	45,435,320	21,400	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	18,170	同上
三菱地所	10,489,077	16,048	同上
麒麟ホールディングス	11,180,473	15,417	同上
新日本製鐵	39,637,533	14,546	同上
LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	41,900,000	14,105	同上
ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	12,476	同上
大太平洋金属	15,955,961	12,397	同上
東京海上ホールディングス	4,571,500	12,036	同上
東京ガス	27,959,004	11,519	同上
山崎製パン	9,849,655	11,396	同上
三菱重工業	26,615,000	10,300	同上
NORTHERN DYNASTY MINERALS	10,179,800	9,082	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	8,960	同上
信越化学工業	1,634,292	8,874	同上
日清製粉グループ本社	6,982,250	8,427	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	72,446,900	7,849	同上
統一企業	60,099,376	6,365	同上
東邦ガス	11,361,076	5,794	同上
MANILA WATER	169,000,000	5,536	同上
岡村製作所	9,163,735	5,470	同上
フルヤ金属	729,088	4,615	同上
良品計画	1,078,300	4,253	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	4,192	同上
CHINA SHENHUA ENERGY	10,378,500	4,152	同上
三菱マテリアル	14,435,933	3,883	同上
三菱倉庫	3,205,412	3,724	同上
旭硝子	3,312,551	3,488	同上
特種東海ホールディングス	13,800,000	3,436	同上
日本郵船	8,999,300	3,320	同上
東海カーボン	5,844,990	3,179	同上
INVERCAP	3,452,450	3,175	同上
ファーストリテイリング	193,600	3,146	同上
東洋ゴム工業	12,870,500	2,805	同上
永谷園	3,169,996	2,792	同上
加藤産業	1,787,363	2,738	同上
関西電力	1,260,753	2,700	同上
東邦亜鉛	5,515,750	2,531	同上
中国塗料	3,901,000	2,508	同上
アシックス	2,564,947	2,344	同上
日本化成	12,750,000	2,282	同上
三菱総合研究所	1,213,876	2,231	同上
SECカーボン	3,922,000	2,176	同上

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	233	207	-	3	△41
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	784	200	704	252
連結子会社	1,131	74	1,320	79
計	1,915	274	2,024	331

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬として、当連結会計年度に合計1,273百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬として、当連結会計年度に合計1,340百万円を支払っております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務に関する調査・立案業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務に関する調査・立案業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の前連結会計年度の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定に基づき、また、当連結会計年度の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条に従い、改正前の連結財務諸表規則第93条の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づき作成しております。
なお、平成20年度は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成21年度は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円単位を切り捨てて表示しております。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び平成20年度の財務諸表について、並びに、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成21年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・FAS研究会（米国会計基準採用日本企業で組成している研究会）・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っております。
- (2) 将来の指定国際会計基準適用に備え、社内に専門組織を設置し、社内規程やインフラ等の整備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	4, 11	1, 215, 099	1, 093, 478
定期預金		113, 029	106, 021
短期運用資産	4, 11	60, 058	55, 757
営業債権	8, 23		
受取手形及び短期貸付金		491, 577	518, 059
売掛金及び未収入金		2, 186, 044	2, 245, 566
関連会社に対する債権		162, 298	195, 922
貸倒引当金	6	△29, 029	△30, 221
棚卸資産		1, 005, 934	858, 322
取引前渡金		136, 270	146, 661
短期繰延税金資産	14	63, 301	43, 907
その他の流動資産	10, 11, 15	397, 339	291, 728
流動資産合計		5, 801, 920	5, 525, 200
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	5, 11	1, 085, 349	1, 238, 523
その他の投資	4, 8, 11	1, 523, 364	1, 630, 450
長期貸付金及び長期営業債権	8, 23	545, 096	532, 098
貸倒引当金	6	△33, 651	△33, 008
投資及び長期債権合計		3, 120, 158	3, 368, 063
有形固定資産			
販売用不動産	7, 8, 23	105, 450	106, 742
土地		293, 459	285, 595
建物（リース資産の改造費等を含む）		679, 717	746, 482
機械及び装置		801, 992	883, 644
航空機及び船舶		436, 856	445, 141
鉱業権		279, 718	357, 826
建設仮勘定		59, 859	67, 757
計		2, 657, 051	2, 893, 187
減価償却累計額		△1, 080, 066	△1, 195, 815
有形固定資産合計		1, 576, 985	1, 697, 372
のれん	9	49, 017	48, 352
無形固定資産（償却累計額控除後）	9	73, 383	72, 701
その他の資産	10, 11, 14, 15	296, 540	179, 587
資産合計		10, 918, 003	10, 891, 275

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	8, 13	1, 038, 926	555, 001
一年以内に期限の到来する長期借入債務	8, 13	427, 225	408, 288
営業債務			
支払手形		156, 396	152, 336
買掛金及び未払金		1, 812, 793	1, 893, 754
関連会社に対する債務		86, 151	128, 929
取引前受金		149, 868	149, 849
未払法人税等		42, 397	43, 227
未払費用	15	108, 451	104, 227
その他の流動負債	10, 11, 14, 16	366, 734	312, 815
流動負債合計		4, 188, 941	3, 748, 426
固定負債			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	8, 13	3, 467, 766	3, 246, 029
年金及び退職給付債務	15	85, 181	54, 592
長期繰延税金負債	14	107, 272	202, 595
その他の固定負債	10, 11, 16	380, 299	372, 859
固定負債合計		4, 040, 518	3, 876, 075
負債合計		8, 229, 459	7, 624, 501
契約残高及び偶発債務			
	26		
株主資本			
資本金(普通株式)		202, 817	203, 228
授権株式総数 : 2, 500, 000, 000 株			
発行済株式総数 :			
前連結会計年度末 1, 696, 046, 684 株			
当連結会計年度末 1, 696, 686, 871 株			
資本剰余金		261, 828	254, 138
利益剰余金		2, 529, 540	2, 748, 461
利益準備金		42, 136	43, 170
その他の利益剰余金		2, 487, 404	2, 705, 291
累積その他の包括損益		△459, 250	△92, 879
未実現有価証券評価益		146, 638	299, 983
未実現デリバティブ評価損益		△23, 464	11, 922
確定給付年金調整額		△101, 513	△80, 386
為替換算調整勘定		△480, 911	△324, 398
自己株式 :			
前連結会計年度末 53, 143, 099 株		△151, 548	△151, 572
当連結会計年度末 53, 154, 887 株			
株主資本合計		2, 383, 387	2, 961, 376
非支配持分		305, 157	305, 398
資本合計		2, 688, 544	3, 266, 774
負債及び資本合計		10, 918, 003	10, 891, 275

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
収益	10, 11		
商品販売及び製造業等による収益		5, 444, 326	3, 968, 245
売買取引に係る差損益及び手数料		702, 080	573, 255
収益合計		6, 146, 406	4, 541, 500
(売上高： 前連結会計年度 22, 389, 104 百万円 当連結会計年度 17, 098, 705 百万円)	1, 21		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	10, 11	4, 683, 254	3, 524, 817
売上総利益	21	1, 463, 152	1, 016, 683
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	15	△865, 475	△830, 506
貸倒引当金繰入額	6	△8, 781	△4, 730
支払利息：下記受取利息差引後 前連結会計年度 59, 144 百万円 当連結会計年度 37, 727 百万円	10	△23, 318	△12, 627
受取配当金		124, 663	91, 516
有価証券損益	4, 11, 21	△155, 849	△2, 909
固定資産損益	7, 9	△45, 236	△15, 573
その他の損益－純額	9, 10, 22	△100, 928	52, 414
その他の収益・費用合計		△1, 074, 924	△722, 415
継続事業に係る法人税等及び持分法による 投資損益前利益		388, 228	294, 268
法人税等	14		
当期税金		△186, 746	△112, 443
繰延税金		37, 842	△5, 554
法人税等合計		△148, 904	△117, 997
継続事業に係る持分法による投資損益前利益		239, 324	176, 271
持分法による投資損益	5, 10, 21	156, 763	113, 373
継続事業非支配持分控除前当期純利益		396, 087	289, 644
非継続事業に係る損益（税効果後）	17	4, 570	－
非支配持分控除前当期純利益		400, 657	289, 644
非支配持分に帰属する当期純利益		△30, 721	△16, 497
当社株主に帰属する当期純利益		369, 936	273, 147
1株当たり利益：	20		
当社株主に帰属する当期純利益			
基本的		225.24 円	166.24 円
潜在株式調整後		224.75 円	165.86 円
当社株主に帰属			
継続事業当期純利益		365, 366	273, 147
非継続事業に係る損益（税効果後）	17	4, 570	－
当期純利益		369, 936	273, 147

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

③【連結包括損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
非支配持分控除前当期純利益		400,657	289,644
その他の包括損益-税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	4,19	△296,096	160,000
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	10,19	△35,969	35,409
確定給付年金調整額期中変動額	15,19	△64,460	21,945
為替換算調整勘定期中変動額	19	△396,343	162,346
その他の包括損益合計		△792,868	379,700
非支配持分控除前包括損益		△392,211	669,344
非支配持分に帰属する包括損益		7,269	△29,826
当社株主に帰属する包括損益		△384,942	639,518

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

④【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
資本金－普通株式			
期首残高			
発行済株式総数：			
前連結会計年度 1,694,323,909 株		201,825	202,817
当連結会計年度 1,696,046,684 株			
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本剰余金からの組替			
発行済株式総数期中増減：	24	284	387
前連結会計年度 531,700 株			
当連結会計年度 598,100 株			
転換社債型新株予約権付社債の株式転換による 新株発行			
発行株式総数期中増減：	13	708	24
前連結会計年度 1,191,075 株			
当連結会計年度 42,087 株			
期末残高		202,817	203,228
発行済株式総数：			
前連結会計年度 1,696,046,684 株			
当連結会計年度 1,696,686,871 株			
資本剰余金			
期首残高		259,571	261,828
ストックオプション発行に伴う報酬費用	24	1,303	1,617
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本金への組替	24	252	233
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行	13	707	25
自己株式処分差損益		△5	△1
非支配持分との資本取引及びその他		-	△9,564
期末残高		261,828	254,138
利益剰余金			
利益準備金			
期首残高		41,295	42,136
その他の利益剰余金からの振替額		841	1,034
期末残高		42,136	43,170
その他の利益剰余金			
期首残高		2,226,695	2,487,404
当社株主に帰属する当期純利益		369,936	273,147
合計		2,596,631	2,760,551
処分額			
当社株主への現金配当支払額：			
前連結会計年度 1株当たり66円		△108,386	△54,226
当連結会計年度 1株当たり33円			
利益準備金への繰入額		△841	△1,034
合計		△109,227	△55,260
期末残高		2,487,404	2,705,291
累積その他の包括損益－税効果後			
期首残高		295,628	△459,250
当社株主に帰属するその他の包括損益		△754,878	366,371
期末残高		△459,250	△92,879
自己株式			
期首残高		△151,504	△151,548
取得－純額	18	△44	△24
期末残高		△151,548	△151,572
株主資本合計		2,383,387	2,961,376

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
非支配持分			
期首残高		334,512	305,157
非支配持分への配当支払額		△25,158	△13,647
非支配持分との資本取引及びその他		3,072	△15,938
非支配持分に帰属する当期純利益		30,721	16,497
非支配持分に帰属するその他の包括損益- 税効果後		△37,990	13,329
期末残高		305,157	305,398
資本合計			
期首残高		3,208,022	2,688,544
ストックオプション行使に伴う新株発行		536	620
ストックオプション発行に伴う報酬費用		1,303	1,617
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行		1,415	49
自己株式処分差損益		△5	△1
非支配持分控除前当期純利益		400,657	289,644
当社株主への現金配当支払額		△108,386	△54,226
非支配持分への配当支払額		△25,158	△13,647
非支配持分控除前その他の包括損益-税効 果後		△792,868	379,700
自己株式期中増減額		△44	△24
非支配持分との資本取引及びその他		3,072	△25,502
期末残高		2,688,544	3,266,774

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前当期純利益		400,657	289,644
営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費等		149,584	138,879
貸倒引当金繰入額		8,781	4,730
退職給付費用		21,283	31,367
有価証券損益		155,849	2,909
固定資産損益		45,236	15,573
持分法による投資損益（受取 配当金控除後）		△36,691	△17,653
繰延税金		△37,842	5,554
営業活動に係る資産・負債の 増減			
短期運用資産		20,171	15,032
売上債権		687,974	△9,829
棚卸資産		△54,843	155,786
仕入債務		△570,756	124,920
取引前渡金		△61,179	508
取引前受金		64,482	△15,249
未収入金		23,487	△50,015
未払金		△1,773	△21,513
未払費用		1,919	2,904
その他の流動資産		△116,324	113,866
その他の流動負債		△117,228	△12,472
その他の固定負債		△14,998	20,685
その他（純額）		△17,348	△35,058
営業活動による キャッシュ・フロー		550,441	760,568

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による 支出	△381,172	△183,567
有形固定資産等の売却による 収入	23,866	19,888
関連会社への投資及び貸付に よる支出	△215,363	△112,478
関連会社への投資の売却及び 貸付金の回収による収入	50,096	49,657
売却可能有価証券の取得による 支出	△84,151	△183,832
売却可能有価証券の売却及び 償還による収入	40,830	265,899
その他の投資の取得による支出	△62,152	△59,829
その他の投資の売却による収入	41,684	101,939
貸付金の実行による支出	△214,252	△243,558
貸付金の回収による収入	216,290	197,819
定期預金の増減－純額	△106,892	6,905
投資活動による キャッシュ・フロー	△691,216	△141,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減－純額	400,152	△728,671
長期借入債務による調達 —社債発行費用控除後	902,493	517,647
長期借入債務の返済	△519,051	△457,372
親会社による配当金の支払	△108,386	△54,226
子会社による非支配持分に対す る配当金の支払	△25,158	△13,647
非支配持分からの子会社持分 追加取得による支払	-	△19,445
ストックオプション行使による 新株発行	536	620
自己株式の取得	△40	△23
財務活動による キャッシュ・フロー	650,546	△755,117
現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額	△44,800	14,085
現金及び現金同等物の純増減額	464,971	△121,621
現金及び現金同等物の期首残高	750,128	1,215,099
現金及び現金同等物の期末残高	1,215,099	1,093,478

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結財務諸表の作成方法等について

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、従来、会計研究広報（Accounting Research Bulletins）、会計原則審議会意見書（Opinions of the Accounting Principles Board）、財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」）等からなっておりましたが、基準書第168号「Codification及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」（以下「基準書第168号」）が公表されたことにより、平成21年7月に会計基準コーディフィケーション（Accounting Standards Codification、以下「ASC」）のもとに統合されることとなりました。尚、基準書第168号はASCトピック105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に統合されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表作成基準及び連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 連結財務諸表の構成の相違について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当連結財務諸表ではASCサブトピック605-45「収益認識-主たる代理人の報酬」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前連結会計年度588,896百万円、当連結会計年度181,447百万円となります。

d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「継続事業に係る持分法による投資損益前利益」の後に区分表示しております。

e. 非継続事業に係る損益

ASCサブトピック205-20「財務諸表の表示-非継続事業」（以下「ASCサブトピック205-20」）に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資（負債証券および持分証券）-総論」（以下「ASCサブトピック320-10」）、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資（その他）-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ3,018百万円（利益）及び198百万円（損失）です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、貸借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合の当該固定資産に係る売却益は、ASCサブトピック840-40「リース-売却（リースバック取引）」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ3,087百万円（利益）及び1,107百万円（利益）です。

d. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引およびヘッジ」（以下「ASCトピック815」）に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬（退職給付）-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ2,104百万円（利益）及び2,973百万円（利益）です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」（以下「ASCトピック805」）に従って、取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産（のれんおよびその他）」（以下「ASCトピック350」）に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ1,011百万円（利益）及び1,089百万円（利益）です。

連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

米国財務会計基準審議会は、平成21年9月15日より後に終了する会計期間及び会計年度に係る財務諸表に適用される、会計基準コーディフィケーション(Accounting Standards Codification、以下「ASC」)を発行しました。会計基準コーディフィケーションとは、従来の権威ある米国で一般に公正妥当と認められた会計基準を会計分野ごとに整理し、一つの体系に統合するものです。この発行に伴い、当連結財務諸表における米国会計基準の参照表記は、会計基準コーディフィケーションに基づく参照表記へと記載を変更しております。

当連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した売買契約の取引額の合計を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、ASCサブトピック605-45では「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と記載されております。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

2. 重要な会計方針の要約

当連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

外貨換算

外貨建財務諸表の項目について、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しております。

す。

現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、定期預金・コマーシャルペーパー・債券を含めております。

市場性のある有価証券および市場性のない投資

債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。

非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなる市場性のない投資は公正価値の入手が困難なため、優先株と同じように取得原価（「原価法投資」）で計上しております。市場性のない投資は、連結貸借対照表上の「その他投資」に含まれております。

計上の区分は、各々の貸借対照表の日付により再評価しております。売却した市場性のある売却可能有価証券の原価については、移動平均法によっております。

連結会社は、市場性のある有価証券および市場性のない投資について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価値が帳簿価値を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価値の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。その結果認識する損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

債券に関して価値の下落が一時的でない判定する要素として、(1)企業が債券を売却する予定がある、(2)簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは(3)毀損額が全額回復の見込みがないこと、が挙げられます。企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。

市場性のない投資に関して、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でない判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。その結果認識する損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価値あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は5年から40年、機械及び装置は5年から40年、航空機及び船舶は13年から25年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識してお

ります。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

長期性資産の減損

連結会社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

企業結合

企業結合における会計処理については、パーチェス法により処理しており、平成21年4月以降に発生した企業結合については、取得法により処理しております。適用している会計方針は、後述の「新会計基準」のパートに記載されている基準書第141号「企業結合」（平成19年改訂）で説明しております。連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、償却をおこなわず少なくとも年1回減損の判定を行っており、又減損の発生をもたらす可能性が高いと考えられる事象の発生や状況に変化があった場合にも減損の判定を行っております。

連結会社は、のれんについて、最初のステップとして帳簿価額と公正価値を比較します。公正価値が帳簿価額よりも少額であれば、次のステップとして減損金額を算出します。この過程においては、のれんの時価をのれんから生み出される収益に基づき算出し、帳簿価額と比較します。その結果算出される差額を減損金額とします。

営業権、借地権、顧客との関係により構成される償却対象とならない無形固定資産は、それらの資産から生み出される収益の現在価値と帳簿価額を比較して減損テストを行います。帳簿価額と現在価値との差額を減損金額とします。

ソフトウェアや製造・販売・サービス提供実施権及び商標権により構成される償却対象となる無形固定資産は、その耐用年数に亘り、減価償却を行っております。

石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、減損の判定を行っております。未確認利権鉱区については、少なくとも会計年度ごとに減損の判定を行っております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、鉱業権として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度に係る年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。

資産の除去債務

連結会社は、資産の除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価

値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

株式に基づく報酬制度

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

収益の認識基準

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。製造やその他の事業については、主として連結子会社で行われております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。純額で計上される収益は、「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されると考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。契約状況によって長期建設工事から得られる収益は、工事完成基準に基づき計上されております。連結会社は、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を使用しております。

連結会社は、またサービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費は、それぞれ16,335百万円及び14,136百万円です。

研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ2,604百万円及び3,659百万円です。

法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益税引前利益に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて繰延税金として認識しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が50%超の可能性をもって見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、「その他損益－純額」として計上しております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債へ変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。「累積その他包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

親会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避すべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引を伴う潜在的な損失を最小化するための厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットリング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値額との相殺を選択適用しております。

連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金及び資

産の除去債務、不確実な税務ポジション等があります。

1 株当たり利益

1株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

保証

連結会社は、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

非継続事業に係る損益

連結会社は、非継続となった事業に関する損益を、連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上されることが求められております。当該資産・負債の算出された公正価値は、市場の情報や算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つがあります。

レベル1

インプットは、測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場における同一の資産または負債の価格を調整をいれずにそのまま使用しております。

レベル2

インプットは、活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産または負債の公表価格、資産または負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び関連その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出または裏付けられたインプットを含んでおります。

レベル3

観察不能なインプットは、限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産または負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての連結会社の判断を反映しております。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値オプション

連結会社は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択しておりません。

新会計基準

当連結会計年度より適用した会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」（平成19年改訂）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用しております。当連結会計年度において基準書第141号（平成19年改訂）の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第141号（平成19年改訂）はASCトピック805「企業結合」に統合されました。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的

に適用され、連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。当連結会計年度において基準書第160号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第160号はASCパラグラフ810-10-65-1「連結-総論-移行」に統合されました。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用しております。当連結会計年度において基準書第165号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。尚、基準書第165号はASCサブトピック855-10「後発事象-総論」に統合されました。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、従来の債券の評価モデルを改訂しており、減損判定要素の一つであった、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、（i）企業が債券を売却する予定がある、（ii）簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、（iii）毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれの損益とその他の包括損益として区分開示されます。連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用しております。当連結会計年度においてFSP第115-2号、124-2号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。尚、FSP第115-2号、124-2号はASCセクション320-10-65「投資（負債証券および持分証券）-総論-移行」に統合されました。

平成22年1月、審議会はAccounting Standards Update第2010-3号「石油およびガス埋蔵量の見積りおよび開示」（以下「ASU2010-3」）を公表しました。ASU2010-3は、ASCトピック932「採掘活動（石油・ガス）」の規定を修正するものです。ASU2010-3は、石油・ガスの採取活動を行う持分法適用会社について補足情報における開示の拡充を要求しており、また石油・ガスの埋蔵量を計算する際に12ヶ月間の月初平均価格を用いて計算することを求めています。ASU2010-3は、平成21年12月31日以降に終了する会計年度から適用され、連結会社は当連結会計年度末よりASU2010-3を適用しております。当連結会計年度においてASU2010-3の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準：

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理-基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書第166号は、基準書140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しています。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。基準書第166号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対して重要な影響はありません。尚、基準書第166号はASCサブトピック860-10「金融資産-総論」に統合されました。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」（以下「基準書第167号」）を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂であり、投資持分が不十分であるか、または支配的財務持分を有していない事業体について、当社が当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しています。当社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、ならびに当社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しています。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。基準書第167号の適用による将来の連結会社の財務状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。尚、基準書第167号はASCサブトピック810-10「連結-総論」に統合されました。

平成21年10月、審議会はAccounting Standards Update第2009-13号「収益の認識-複数の製品・サービスが提供さ

れる取引の収益の配分に係る会計処理－米国発生問題専門委員会の合意」（以下「ASU2009-13」）を公表しました。ASU2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格について売り手固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、ASU2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。ASU2009-13は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2009-13を適用する予定です。連結会社は、ASU2009-13の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2009-13の規定を検討中です。

平成22年4月、審議会はAccounting Standards Update第2010-17号「収益の認識-マイルストーン法」（以下「ASU2010-17」）を公表しました。ASU2010-17は、マイルストーンと呼ばれる、不確実な将来事象の達成により支払われる条件付対価についての収益認識モデルを構築しています。ASU2010-17の適用範囲は研究または開発の取り決めに限定されています。ASU2010-17は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2010-17を適用する予定です。連結会社は、ASU2010-17の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在ASU2010-17の規定を検討中です。

3. 企業の買収

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な企業の買収はありません。

4. 市場性のある有価証券および市場性のない投資

債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する全ての債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券もしくは売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				26,965
売却可能有価証券				
株式	552,360	357,861	△39,562	870,659
債券	339,908	309	△26,268	313,949

(当連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				14,450
売却可能有価証券				
株式	525,829	566,880	△9,564	1,083,145
債券	257,795	363	△7,159	250,999

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類される株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券－債券の帳簿価額は、それぞれ183,111百万円及び120,581百万円です。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。

(当連結会計年度末)

区分	貸借対照表価額 (百万円)
1年以内	161,823
1年超5年以内	57,312
5年超10年以内	30,231
10年超	1,633
合計	250,999

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売却収入	40,830	96,804
売却益	5,082	46,539
売却損	△1,048	△629
売却損益(純額)	4,034	45,910

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する売買目的有価証券に関し各年度に損益認識された金額(純額)は、それぞれ5,604百万円の損失及び828百万円の利益です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ85,432百万円及び9,536百万円です。

当連結会計年度末において保有している債券について認識した減損額は、全て信用毀損によるものであり、その推移は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	9,449
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	139
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	85
売却や償還による減少	△1,377
期末残高	8,296

信用毀損による減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,690	△38,531	2,938	△1,031	104,628	△39,562
債券	39,480	△14,140	49,872	△12,128	89,352	△26,268
合計	141,170	△52,671	52,810	△13,159	193,980	△65,830

(当連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	39,514	△2,248	20,477	△7,316	59,991	△9,564
債券	2,795	△123	71,931	△7,036	74,726	△7,159
合計	42,309	△2,371	92,408	△14,352	134,717	△16,723

市場性のある株式

市場性のある株式の未実現評価損は、主に約230社の顧客及び仕入先の普通株式で生じており、市場価格の変動により生じているものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から46%の下落となっています。当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力及び意思を有していること、及び平成21年3月末以降、国内の株式市場は徐々に回復の兆候を見せ始めていることから、当連結会計年度末において、これらの投資については、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

債券

債券の未実現評価損は、主に約50銘柄の社債で生じており、個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から36%の下落となっております。当社は、これらの投資を売却する意思が無いことや簿価が回復するまでの間に売却することを余儀なくされる可能性が低いことを定期的に確認していること、また、当社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状態について継続的な評価を行っており、現在のところ、これらの投資が償還期限に全額返済されると考えていることから、当連結会計年度末において、これらの投資については、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

当社の投資先で、取得株式の公正価値と帳簿価額との差額に基づき株式交換損益の認識が必要となる企業結合及び再編が行われたことにより、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された株式交換損益はありません。

市場性のある株式及び債券以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ480,231百万円及び371,749百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ74,729百万円及び86,445百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております（「原価法投資」）。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られた場合には、公正価値を測定し、当該公正価値と帳簿価額を比較して、その下落が一時的でない判断されたときは、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で、それぞれ469,524百万円及び324,098百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られなかったためです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された原価法投資の減損額は19,444百万円及び54,867百万円です。

5. 関連会社に対する投資及び長期債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社に対する投資及び長期債権の残高は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資	1,048,744	1,177,052
長期債権	36,605	61,471
合計	1,085,349	1,238,523

関連会社には、ローソン (32.67%)、JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (50.00%)、ONEENERGY (50.00%)、MI BERAU (56.00%)、北越紀州製紙 (24.72%)、サウディ石油化学 (30.39%)、MOZAL (25.00%)、ENCORE ENERGY (39.40%)、千代田化工建設 (33.75%)、三菱UFJリース (20.00%) などがあります。

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発帝石株式会社（以下「インペックス社」）が少数株主として株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されております。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、重要な影響力を行使し得ることとなっており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しております。

関連会社の事業は主として製造、資源開発及びサービスの各分野にわたっており、主に連結会社の取引に購入者又は供給者として参加しております。その営業地域は主として日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ及び北米です。

関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額と、関連会社の純資産に対する当社及び連結会社の持分との差額は主とのれんで構成されており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対するのれん残高はそれぞれ、169,533百万円、185,556百万円となっております。

また関連会社に対する投資額には、市場性のある株式が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある株式の帳簿価額は、それぞれ369,356百万円及び374,493百万円です。また、これらの市場価額の総額についてはそれぞれ、335,846百万円及び401,907百万円です。このうち、ローソンの株式に関しては、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ138,354百万円及び136,926百万円です。また、市場価額については、それぞれ132,189百万円及び129,273百万円となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	6,575,455	6,413,741
有形固定資産（純額）	2,798,704	3,214,447
その他の資産	1,722,588	1,819,708
資産合計	11,096,747	11,447,896
流動負債	5,143,419	4,824,438
固定負債	2,816,474	3,091,657
株主資本	3,008,722	3,388,614
非支配持分	128,132	143,187
負債及び資本合計	11,096,747	11,447,896

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	6,944,164	6,129,049
売上総利益	1,977,492	1,683,923
関連会社の株主に帰属する当期純利益	526,735	363,840

前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社との取引による収益は、それぞれ383,069百万円及び313,017百万円となっています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの仕入高は、それぞれ523,306百万円及び443,697百万円となっております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ120,072百万円及び95,720百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された関連会社に対する投資の減損は、それぞれ61,221百万円及び6,810百万円です。

連結会社の関連会社に係る企業結合及び再編に際し、取得株式の公正価値と交換に供した株式の帳簿価値の差額に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式交換損益は、それぞれ7,057百万円、及び8,799百万円です。これらの株式交換損益については、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しております。

6. 貸倒引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	70,528	62,680
貸倒引当金繰入額	8,781	4,730
取崩額：		
切捨	△15,489	△8,319
回収	3,516	3,358
小計	△11,973	△4,961
その他（注）	△4,656	780
期末残高	62,680	63,229

（注）「その他」には、主に新規連結、連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

減損が生じていると判断される貸付金の合計残高（1年超の売掛金を含む）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ41,570百万円及び50,038百万円であり、これに対する貸倒引当金はそれぞれ39,233百万円及び48,508百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ40,020百万円及び45,804百万円です。

減損債権にかかる受取利息は、原則として現金主義により計上しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した金額は僅少です。

7. 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ128,625百万円及び119,613百万円です。

当連結会計年度における長期性資産の減損損失には、北米不動産の市況悪化による新産業金融事業セグメントにおける連結子会社が保有する不動産などに対する減損損失が含まれております。その他に、石油・ガス鉱区、プラント等に対する減損損失が含まれております。前連結会計年度における長期性資産の減損損失には、石油・ガス埋蔵量の再評価及び油価下落によるエネルギー事業及び機械セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区などに対する減損損失が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
新産業金融事業	690	4,446
エネルギー事業	28,624	3,933
金属	4,464	2,059
機械	9,682	390
化学品	1,885	673
生活産業	272	2,546
その他	—	4,039
合計	45,617	18,086

(注) 1. 「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失を表しております。

2. 当社は、平成21年度4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業」、「その他」へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれております。減損の兆候があった資産については、割引前キャッシュフローによる回収可能性の判定を行い、見積公正価値は主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された支払利息は、それぞれ732百万円及び205百万円です。

8. 担保差入資産

当連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下のとおりです。

科目	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金（短期及び長期）	29,243
投資有価証券（貸借対照表計上額）	131,564
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	264,885
その他	52,373
合計	478,065

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下のとおりです。

区分	当連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	19,396
長期借入債務	290,336
取引保証等	168,333
合計	478,065

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入（あるいは追加担保差入）を設定する権利を要求するものがあります。これらについては、注記13を参照下さい。

9. のれん及びその他の無形固定資産

その他の無形固定資産:

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の無形固定資産の帳簿価額、償却累計額の主な資産種類別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	90,074	△48,020	42,054
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	47,624	△34,536	13,088
顧客関係	2,021	△452	1,569
その他	11,276	△5,278	5,998
合計	150,995	△88,286	62,709
償却対象でない無形固定資産：			
営業権			3,359
借地権			2,643
顧客関係			2,365
その他			2,307
合計			10,674
無形固定資産合計			73,383

当連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	94,505	△52,781	41,724
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	48,032	△37,176	10,856
顧客関係	2,300	△596	1,704
その他	11,764	△5,833	5,931
合計	156,601	△96,386	60,215
償却対象でない無形固定資産：			
営業権			3,334
借地権			2,728
顧客関係			2,365
その他			4,059
合計			12,486
無形固定資産合計			72,701

前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で22,789百万円です。前連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア17,626百万円です。前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で14,178百万円です。当連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア12,060百万円です。当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した耐用年数を確定できない無形固定資産は、それぞれ合計で1,499百万円及び2,762百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費は、合計で17,078百万円及び16,322百万円です。

当連結会計年度末において、翌5年間の見積償却費は以下のとおりです。

区分	(百万円)
平成23年3月期	14,730
平成24年3月期	12,292
平成25年3月期	10,095
平成26年3月期	6,647
平成27年3月期	2,967

前連結会計年度及び当連結会計年度においてこれらの無形固定資産について減損テストを行いました。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、313百万円及び509百万円の減損が発生しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「固定資産損益」に含まれております。

のれん:

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメント別ののれんの推移は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

セグメント(1)	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(2)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	5,523		5,523				△531	△253	4,739		4,739
エネルギー事業											
金属	12,928		12,928	589	△1,446		△18	△35	13,464	△1,446	12,018
機械	2,379		2,379	506				△16	2,869		2,869
化学品	3,564	△2,930	634			△270		3	367		367
生活産業	28,621	△99	28,522	580	△298	△144	△1,219	△100	27,738	△397	27,341
その他	4,103		4,103	446	△2,842		△19	△5	2,617	△934	1,683
合計	57,118	△3,029	54,089	2,121	△4,586	△414	△1,787	△406	51,794	△2,777	49,017

(当連結会計年度)

セグメント	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(2)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	4,739		4,739	59			△249	1,746	7,229	△934	6,295
エネルギー事業								296	296		296
金属	13,464	△1,446	12,018			△17	16	4	13,467	△1,446	12,021
機械	2,869		2,869					△13	2,856		2,856
化学品	367		367					4	371		371
生活産業	27,738	△397	27,341		△7	△843	△13	35	26,917	△404	26,513
その他	2,617	△934	1,683			△5		△1,678			
合計	51,794	△2,777	49,017	59	△7	△865	△246	394	51,136	△2,784	48,352

(1) 連結会社は、平成21年4月1日付けで「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業」、「その他」へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々グループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

(2) 期中増減における「その他」には、セグメント間の移管による調整額が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,586百万円及び7百万円の減損損失を計上しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益-純額」に含まれております。

10. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

当連結会計年度末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は、以下のとおりです。

デリバティブ契約	想定元本（十億円）
金利契約	3,003
外国為替契約	1,974
コモディティ契約	7,895
合計	12,872

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、47,069百万円の利益及び32,461百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

前連結会計年度末及び当期連結会計年度末において、ヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジが指定されていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,217	その他の流動負債	318
	その他の資産	52,531	その他の固定負債	3,972
外国為替契約	その他の流動資産	6,523	その他の流動負債	24,673
	その他の資産	9,506	その他の固定負債	1,210
コモディティ契約	その他の流動資産	233	その他の流動負債	901
	その他の資産	4,180	その他の固定負債	2,787
	小計	74,190	小計	33,861
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	3,080	その他の流動負債	4,299
	その他の資産	12,178	その他の固定負債	17,682
外国為替契約	その他の流動資産	59,897	その他の流動負債	47,207
	その他の資産	41,786	その他の固定負債	9,700
コモディティ契約	その他の流動資産	561,775	その他の流動負債	464,766
	その他の資産	187,803	その他の固定負債	156,442
	小計	866,519	小計	700,096
	合計（総額）	940,709	合計（総額）	733,957
	資産・負債相殺額	△567,612	資産・負債相殺額	△601,853
	その他の流動資産 計上額	197,951	その他の流動負債 計上額	104,766
	その他の資産 計上額	175,146	その他の固定負債 計上額	27,338
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	373,097	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	132,104

- (注) 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。前連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。
2. デリバティブ取引以外の金融商品でヘッジ指定されているものはありません。

(当連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	364	その他の流動負債	109
	その他の資産	52,854	その他の固定負債	3,442
外国為替契約	その他の流動資産	23,945	その他の流動負債	3,850
	その他の資産	6,741	その他の固定負債	1,254
コモディティ契約	その他の流動資産	6,507	その他の流動負債	8,025
	その他の資産	9,622	その他の固定負債	99
	小計	100,033	小計	16,779
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	2,448	その他の流動負債	3,985
	その他の資産	14,698	その他の固定負債	17,935
外国為替契約	その他の流動資産	35,187	その他の流動負債	14,834
	その他の資産	26,664	その他の固定負債	6,391
コモディティ契約	その他の流動資産	349,732	その他の流動負債	363,087
	その他の資産	59,974	その他の固定負債	58,422
	小計	488,703	小計	464,654
	合計(総額)	588,736	合計(総額)	481,433
	資産・負債相殺額	△410,185	資産・負債相殺額	△411,384
	その他の流動資産 計上額	84,323	その他の流動負債 計上額	43,357
	その他の資産 計上額	94,228	その他の固定負債 計上額	26,692
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	178,551	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	70,049

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットリング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。当連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ49,394百万円、48,195百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ8,819百万円、32,904百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	4,466
	長期借入債務(一年以内の 期限到来分を除く)	49,125
	合計	53,591

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前第4四半期会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日)及び当連結会計年度におけるデリバティブ取引の損益は以下のとおりです。

(前第4四半期会計期間)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額(百万円)	ヘッジ対象金額(百万円)
金利契約	その他の損益	△3,046	3,047
外国為替契約	その他の損益	△5,638	5,567

- (注) 1. 前第4四半期連結会計期間末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第4四半期連結会計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額(百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	△1,516	支払利息 持分法による投資損益	△98 △115
外国為替契約	2,273	その他の損益	△26,492
コモディティ契約	3,070	収益及び収益に係る原価 持分法による投資損益	△1,722 △131

- (注) 1. 前第4四半期連結会計期間末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第4四半期連結会計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、平成20年12月31日における「累積その他の包括損益」から11,884百万円の損失が連結損益計算書に振替られています。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)
外国為替契約	18,691

- (注) 1. 前第4四半期連結会計期間末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第4四半期連結会計期間に「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替られた金額はありません

(当連結会計年度)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	△550	569
外国為替契約	その他の損益	4,294	△4,457
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	△8,025	8,025

- (注) 1. 当連結会計年度末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当連結会計年度において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分 (百万円)
金利契約	763	支払利息	△467
外国為替契約	58,141	その他の損益	22,344
コモディティ契約	14,913	収益及び収益に係る原価	△3,189

- (注) 1. 当連結会計年度末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当連結会計年度末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純利益のうち約13,000百万円（税効果後）の利益は、平成32年3月末までに損益に振替えられる見込です。
3. 当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分 (百万円)
外国為替契約	△25,894	有価証券損益	17,698

- (注) 当連結会計年度末において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	△428
	その他の損益	△5,624
外国為替契約	支払利息	△6,016
	その他の損益	40,329
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	△18,707

11. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	—	183,111	—		183,111
投資	878,655	122,861	26,946		1,028,462
デリバティブ	55,741	879,175	5,793	△567,612	373,097
合計	934,396	1,185,147	32,739	△567,612	1,584,670
負債					
デリバティブ	13,480	714,761	5,716	△601,853	132,104
合計	13,480	714,761	5,716	△601,853	132,104

(当連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	—	120,581	—		120,581
投資					
売買目的有価証券	—	12	14,438		14,450
売却可能有価証券					
株式	1,082,708	437	—		1,083,145
債券	8,224	122,194	—		130,418
投資計	1,090,932	122,643	14,438		1,228,013
デリバティブ					
金利契約	317	70,047	—		
外国為替契約	124	92,413	—		
コモディティ契約	24,296	399,654	1,885		
デリバティブ計	24,737	562,114	1,885	△410,185	178,551
資産合計	1,115,669	805,338	16,323	△410,185	1,527,145
負債					
デリバティブ					
金利契約	364	25,107	—		
外国為替契約	162	26,167	—		
コモディティ契約	25,128	402,644	1,861		
デリバティブ計	25,654	453,918	1,861	△411,384	70,049
負債合計	25,654	453,918	1,861	△411,384	70,049

- (注) 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。
2. レベル1、レベル2への(からの)重要な振替はありません。

レベル1の投資は、主に売却可能有価証券に分類される株式及び債券であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の債券及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、主に売買目的有価証券に分類されるヘッジファンド宛の投資(以下、「オルタナティブ投資」)であり、投資先の一株当たり純資産価値により評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のオルタナティブ投資の評価額はそれぞれ26,946百万円

及び14,438百万円です。投資先の投資戦略は、主に債券アービトラージ、クレジットアービトラージ、マルチ・ストラテジーなどです。投資の償還の頻度は月次から四半期毎で、主に30日～90日までの通知で償還されます。これらの投資については一部解約手続き中ですが、償還を受けるまでの期間は不明です。

保有するデリバティブは、金利契約、外国為替契約、コモディティ契約のデリバティブです。レベル1のデリバティブは、主にコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要な観察不能なインプット（レベル3）を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	62,700	△13,207	△3,395	△19,152	26,946	△8,773
デリバティブ (相殺後)	46	59	△46	18	77	77
合計	62,746	△13,148	△3,441	△19,134	27,023	△8,696

（当連結会計年度末）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の 損益 (百万円)
投資							
売買目的有価証券	26,946	2,222	△10	△14,720	—	14,438	828
デリバティブ (相殺後)							
コモディティ契約	77	△31,120	1,041	△4,763	34,789	24	24
合計	27,023	△28,898	1,031	△19,483	34,789	14,462	852

（注） 1. レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

2. レベル3への（からの）振替については、期中会計期間の期首時点で認識しております。当連結会計年度において、取引先の信用状態の悪化に伴うレベル3への振替を認識しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	96,285	81,101	904	14,280	△80,689

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損61,221百万円及び原価法投資に対する減損19,444百万円が含まれています。

(当連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	57,022	6,509	—	50,513	△61,990
固定資産	14,134	—	—	14,134	△18,595

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額7,709百万円及び原価法投資に対する評価額48,607百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損6,810百万円及び原価法投資に対する減損54,867百万円が含まれています。

投資及び固定資産については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、主に投資先の純資産価値や見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法により評価しております。レベル3の固定資産は、主に第三者による鑑定評価または割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。

12. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

連結会社は、注記11に基づき公正価値を算定しております。具体的に、個々の金融商品の公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券－債券の公正価値の算定方法は、注記11をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資及び市場性の無い投資の公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及ぶ取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性の無い投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記11に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、デリバティブの公正価値は、注記10に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

前連結会計年度末	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,139,018	4,139,018
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,039,869	1,039,869
公正価値の見積が実務上困難なもの	543,553	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	410,042	394,597
金融負債		
短期金融負債	3,202,717	3,202,717
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	4,100,803	4,034,045

当連結会計年度末	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,128,825	4,128,825
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,275,979	1,275,979
公正価値の見積が実務上困難なもの	410,228	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	436,805	443,628
金融負債		
短期金融負債	2,834,247	2,834,247
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	3,870,467	3,872,581

13. 短期借入金及び長期借入債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期借入金の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	帳簿価額 (百万円)	利率 (%)	帳簿価額 (百万円)	利率 (%)
銀行借入金	740,406	1.7	479,640	1.0
コマーシャル・ペーパー	298,520	0.5	75,361	0.3
合計	1,038,926		555,001	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。担保を差し入れている短期借入金については注記8をご参照下さい。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期借入債務の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
担保付長期借入債務 (注記8参照)		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成46年、年利率 主として 0%－1.9%	97,996	121,367
政府系金融機関		
最終返済期限 平成35年、年利率 主として 1%－2.9%	15,564	19,084
政府系金融機関 (外貨建)		
最終返済期限 平成26年、年利率 主として 5%－6.9%	12,784	10,276
銀行及びその他金融機関 (外貨建)		
最終返済期限 平成28年、年利率 主として 1%－5.9%	30,582	30,894
円建普通社債		
(平成21年満期、固定利率 1.5%)	500	
(平成22～25年満期、変動利率 0.69%～2.55%)	4,820	4,740
米ドル建社債		
(平成33年満期、固定利率 6.07%)	6,342	6,083
小計	168,588	192,444
無担保長期借入債務		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成39年、年利率 主として 0%－1.9%	2,026,832	2,029,051
政府系金融機関		
最終返済期限 平成36年、年利率 主として 0%－1.9%	113,470	215,415
政府系金融機関 (外貨建)		
最終返済期限 平成33年、年利率 主として 0%－1.9%	47,615	100,141
銀行及びその他金融機関 (外貨建)		
最終返済期限 平成38年、年利率 主として 0%－4.9%	182,237	160,703
円建期限前償還条項付社債		
(平成27年満期、変動利率 当会計年度末現在1.2%)	10,000	10,000
(平成27年満期、可変固定利率 1.5%)	10,000	10,000
円建期限繰延条項付社債		
(平成21年満期、変動利率、前連結会計年度末現在0.938%)	34,400	

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
円建普通社債		
(平成22年満期、変動利率、当連結会計年度末現在2.335%~2.529%)	57,000	57,000
(平成25~26年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.305%~2.136%)	65,000	85,000
(平成27~28年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.862%~2.278%)	55,000	55,000
(平成29~30年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.305%~1.955%)	30,000	50,000
(平成21年満期、固定利率 2.08%~2.425%)	85,000	
(平成22年満期、固定利率 2.24%)	85,000	35,000
(平成23~31年満期、固定利率 0.91%~3.18%)	469,000	519,000
(平成22年満期、固定利率 0.63%~1.02%)	10,280	120
(平成23年満期、固定利率 1.43%)	120	80
タイパーツ建社債		
(平成21年満期、固定利率 5.84%)	5,520	
円建新株予約権付社債		
(平成23年満期、ゼロクーポン)	955	905
円建ミディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成21~40年満期、年利率 0.48%~3.05%、 当連結会計年度末 平成22~31年満期、年利率 0.07%~3.05%)	66,905	54,248
米ドル建ミディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成21~30年満期、年利率 2.84%~5%、 当連結会計年度末 平成26~30年満期、年利率 1.46%~3.1%)	7,872	3,722
円建コマーシャル・ペーパー		
(平均利率 0.11%)	310,000	22,000
小計	3,672,206	3,407,385
合計	3,840,794	3,599,829
差引 プレミアム未償却残高	△63	△54
加算 公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	54,260	54,542
合計	3,894,991	3,654,317
差引 一年内期限到来分	△426,019	△406,582
一年内期限到来分に関する公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	△1,206	△1,706
長期債務 (一年内期限到来分控除後)	3,467,766	3,246,029

平成14年6月17日、当社は総額150,000百万円の平成23年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、149,910百万円を調達しました。当社債の所有者は、平成14年7月1日以降の権利行使期間において、1株当たり転換価額1,188円で当社債を当社普通株式に転換することが可能です(但し、所定の事由が生じた場合には転換価額は適宜調整されます)。また当社は、所定の償還条件に基づき、平成20年6月17日から平成21年6月16日までの期間においては額面金額の102%(平成21年6月17日から平成22年6月16日までの期間においては101%)で当社債を償還することができます。前連結会計年度中及び当連結会計年度中に、当社債のうち、それぞれ1,415百万円及び50百万円が1株当たり転換価額1,188円で普通株式に転換されました。当社は当社債を3,750百万円のプレミアム付で発行しましたが、本プレミアムは、社債の一部として負債に計上し、社債の期間に亘り償却することで每期利益認識しております。一方、当社は当社債に関する発行費用として3,750百万円を支払いましたが、本社債発行費用は「その他の資産」に計上し、社債の期間に亘り支払利息として每期費用認識しております。

当連結会計年度末における長期債務の契約上の返済年度別内訳は以下のとおりです。なお、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれておりません。

返済年度	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年3月31日まで（流動負債に含む）	406,582
平成24年3月31日まで	447,434
平成25年3月31日まで	420,544
平成26年3月31日まで	612,322
平成27年3月31日まで	419,972
平成27年4月1日以降	1,292,975
合計	3,599,829

連結会社は、金利及び為替の変動に起因する市場リスクを軽減する目的から、短期借入金及び長期借入債務の一部に対し金利スワップ及び通貨スワップ契約を締結しております。これらのスワップ契約締結後の実効金利率は、主として3ヶ月物LIBOR(London Interbank Offered Rate)に基づいております。

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、その設定額には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠90,000百万円、及び当社及び米国連結子会社が保有している米ドル建外貨協調融資枠1,301百万米ドルが含まれております。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は、これらの協調融資枠設定の対価として銀行に対し手数料を支払っておりますが、当連結会計年度及び前連結会計年度については支払金額に重要性はありません。なお、協調融資枠設定に係る手数料には、当社の信用格付に基づき決定されるものがあります。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は上記の円建協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められております。

上記の協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資与信枠は、前連結会計年度末において短期952,532百万円及び長期413,562百万円、当連結会計年度末において短期951,408百万円及び長期443,086百万円となっております。

当社は平成26年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資与信枠合計310,000百万円を、コマーシャル・ペーパーのために全枠使用することとしております。当該与信枠に対応するコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末において310,000百万円、当連結会計年度末において22,000百万円です。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、また、当社が、本融資与信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの継続発行によりこれらを長期的に借り替える意図と能力を有していることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該コマーシャル・ペーパーの残高を長期借入債務として計上しております。

大部分の長短銀行借入は銀行取引約定に基づき行われておりますが、この約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保（又は追加担保）若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれております。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれております。一部の長期借入契約には、銀行から請求があった場合、借手は剰余金の配当及び処分に関する議案を株主総会前に提出し、予めその承認を受けるとの条項が付されております。また、一部の借入契約の債務不履行条項には、借手の動産に関して銀行に所定の優先権を認めているものがあります。主として政府系金融機関との間で締結された借入契約には、貸手は、借手の期間損益の増加、あるいは増資又は社債発行による調達資金をもって借入金の期前弁済が可能と判断した時には、借手に対し返済期限以前の借入残高圧縮を要求する旨の条項が付されているものもあります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は上記の要求を受けたことはなく、また今後も受けることはないかと判断しております。

14. 法人税等

本邦における法人税等は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は41%です。平成21年3月31日に、国内会社が受け取る特定の海外会社からの配当金の大部分を課税所得から除外する税制改正法案が国会で可決、公布されました。これにより、前連結会計年度末の未分配利益に対する繰延税金負債及び税金費用が29,243百万円減少しております。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率と連結財務諸表上の継続事業に係る法人税等の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率	41.0	41.0
税務上の損金不算入額	1.1	1.1
税効果を認識しない子会社の当期損失	6.5	7.6
当期に認識した子会社の累積損失に係る税効果	△1.6	△4.1
低税率諸国にある海外子会社の当期利益	△10.2	△8.0
持分法投資に係る税効果	0.5	1.0
受取配当金	3.0	1.7
過年度法人税等	△2.2	0.3
その他	0.3	△0.5
継続事業に係る法人税等の実効税率	38.4	40.1

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人税等の総額は、次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
継続事業に係る法人税等	148,904	117,997
非継続事業に係る損益	△9,266	—
その他の包括損益	△301,584	154,930
合計	△161,946	272,927

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,429	12,465
年金及び退職給付	58,683	34,460
固定資産減損	11,483	9,357
繰越欠損金	38,711	50,743
未払費用等	95,357	84,390
繰延税金資産（総額）	217,663	191,415
評価性引当金	△43,912	△48,904
繰延税金資産（評価性引当金控除後）	173,751	142,511
繰延税金負債		
減価償却費	55,501	92,642
有価証券及びその他の投資	14,042	109,933
有形固定資産及び無形固定資産	42,477	38,072
年金及び退職給付	1,008	1,607
その他	27,268	33,483
繰延税金負債（総額）	140,296	275,737
繰延税金資産及び負債（純額）	33,455	△133,226

評価性引当金は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金について認識した繰延税金資産のうち、実現が不確定と判断される部分に対して設定したものであり、前連結会計年度において17,441百万円増加しており、当連結会計年度において4,992百万円増加しております。当連結会計年度の評価性引当金の増加は、主に連結子会社において事業環境悪化の影響により回収可能と考えられる繰延税金資産の金額が減少したことによるものです。

繰延税金資産及び負債（純額）は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表上、以下の各科目に計上しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産－短期繰延税金資産	63,301	43,907
その他の資産	78,688	32,802
流動負債－その他の流動負債	△1,262	△7,340
固定負債－長期繰延税金負債	△107,272	△202,595
繰延税金資産及び負債（純額）	33,455	△133,226

当社では、連結子会社の未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益はそれぞれ807,147百万円及び976,747百万円です。尚、海外子会社の未分配利益に関して、認識していない繰延税金負債の算出は実務的に困難です。

当連結会計年度末において、連結会社の有する税務上の繰越欠損金は総額138,538百万円であり、これらは将来発生する課税所得を減額するために使用することが可能です。当連結会計年度末における失効期限別の繰越欠損金額は以下のとおりです。

失効期限	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年3月31日まで	3,956
平成24年3月31日まで	3,512
平成25年3月31日まで	4,339
平成26年3月31日まで	9,765
平成27年3月31日まで	11,415
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで	46,916
平成32年4月1日から平成37年3月31日まで	2,529
平成37年4月1日以降	56,106
合計	138,538

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益	42,242	345,986	388,228	50,797	243,471	294,268

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業に係る法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
当期税金	94,054	92,692	186,746	50,807	61,636	112,443
繰延税金	△59,647	21,805	△37,842	588	4,966	5,554
合計	34,407	114,497	148,904	51,395	66,602	117,997

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	15,639	3,955
当期の税務ポジションに関連する増加	—	—
過年度の税務ポジションに関連する増加	253	1,525
過年度の税務ポジションに関連する減少	△19	△262
解決	△11,865	△489
その他	△53	7
期末残高	3,955	4,736

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、それぞれ3,697百万円及び4,633百万円です。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表上の未払法人税等及びその他の固定負債に含まれる未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

連結会社は日本及び諸外国の税務当局に法人税等の申告をしております。日本国内においては、平成19年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。また、平成15年度以降の事業年度について、税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

15. 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しております。確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が加入している企業年金基金制度については、平成18年4月以降、その一部を確定拠出年金制度に段階的に移行することとしております。

また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しております。この制度は、定年退職又は早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

連結会社は、測定日を3月31日としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の給付債務及び年金資産の変動、年金制度の財政状況及び連結貸借対照表計上額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	431,734	411,947
勤務費用	12,207	11,834
利息費用	12,325	11,774
従業員拠出額	231	196
制度改定	△6	△571
数理計算上の差異	△15,197	27,424
退職給付支払額	△19,853	△19,981
清算	△3,270	△2,428
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	3,427 △9,651	△380 △280
期末予測給付債務	411,947	439,535
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	453,155	339,056
年金資産運用損益	△115,041	57,739
会社拠出額	25,625	31,059
従業員拠出額	231	204
退職給付支払額	△15,448	△16,045
清算	△3,270	△2,428
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	3,487 △9,683	△704 △307
期末年金資産公正価値	339,056	408,574
年度末時点の財政状況	△72,891	△30,961
連結貸借対照表計上額の内訳：		
前払年金費用（「その他の流動資産」及び「その他の資産」に含む）	8,936	20,915
未払費用	△1,173	△682
年金及び退職給付債務	△80,654	△51,194
連結貸借対照表に計上した純額	△72,891	△30,961

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の累積その他の包括損益（税効果考慮前）における認識額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	△163,418	△127,332
過去勤務債務	△4,522	△3,584
累積その他の包括損益（税効果考慮前）認識額	△167,940	△130,916

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	12,207	11,834
利息費用	12,325	11,774
年金資産の期待運用収益	△9,205	△4,798
数理計算上の差異の償却費用	3,027	10,581
過去勤務債務の償却費用	383	366
清算損失	1,799	814
期間純年金費用	20,536	30,571

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他包括損益における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異の当期発生額	108,792	△24,691
数理差異の償却費用	△3,027	△10,581
清算損失	△1,799	△814
制度改訂による過去勤務債務の当期発生額	△7	△572
過去勤務債務の償却費用	△383	△366
合計	103,576	△37,024

当連結会計年度の累積その他の包括損益のうち、翌連結会計年度に期間純年金費用として償却予定である数理計算上の差異及び過去勤務債務残高は以下のとおりです。

	翌連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異	7,533
過去勤務債務	338
合計	7,871

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社の累積給付債務はそれぞれ386,995百万円及び410,540百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の公正価値の合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務	352,319	89,007
累積給付債務	332,926	81,857
年金資産の公正価値	272,521	36,952

年金資産

連結会社の確定給付型年金制度における投資方針は、そのリスク許容度を適切に活用し、持分証券、負債証券、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に確保することにあります。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしております。

当社の2010年度の運用方針については、前年度に引き続き不透明感の強い運用環境が続くとの認識のもと、持分証券等への配分を抑えた保守的なポートフォリオで運用を行う方針としております。なお、当社の当連結会計年度末における年金資産の配分方針（主として持分証券から構成される退職給付信託を除く）は、持分証券20%、負債証券60%、オルタナティブ10%、現金及び現金同等物10%を目途としております。

連結会社の当連結会計年度末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。公正価値の測定に使用されるインプットの3つの区分については、注記2に記載しております。

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券(注1):				
国内株式	131,024	10,064	-	141,088
海外株式	23,245	21,945	-	45,190
負債証券(注2):				
国内債券	-	119,232	-	119,232
海外債券	497	19,134	1,251	20,882
ヘッジファンド(注3)	-	-	4,728	4,728
未公開株ファンド(注4)	-	-	4,402	4,402
不動産(注5)	-	-	2,655	2,655
生保勘定(注6)	-	12,912	1,240	14,152
現金及び現金同等物	-	50,652	-	50,652
その他(注7):	-	156	5,437	5,593
合計	154,766	234,095	19,713	408,574

(注1) 国内株式、海外株式共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外株式には国内株式と海外株式を混在して保有するファンドも含まれます。

(注2) 国内債券、海外債券共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外債券には国内債券と海外債券が混在して保有するファンドも含まれます。

(注3) 私募の投資ファンドで、投資対象や投資手法に係わる規制がないファンドです。

(注4) 非上場の株式に投資するファンドです。

(注5) 不動産に投資するファンドです。

(注6) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

(注7) その他には、主にローン担保証券やインフラファンドが含まれます。

レベル1に該当する主な資産は、活発な市場における市場価格で評価される持分証券です。

レベル2に該当する主な資産は、ファンドへの投資を通じた持分証券及び負債証券です。これらはファンドの管理者によって評価された一株当たり純資産価値に従って評価されています。一株当たり純資産価値は、活発な市場で取引されている資産から、負債金額を差し引き、これを発行口数で除したもので計算されます。また、生保勘定は主に活発な市場で取引されている資産の合計で評価されています。

レベル3に該当する主な資産は、観察可能でないインプットで評価されているヘッジファンド、未公開株ファンド、不動産です。

前連結会計年度末における連結会社の資産カテゴリー別の年金資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (%)
資産カテゴリー	
持分証券	44
負債証券	31
オルタナティブ投資 (注)	7
現預金	16
その他	2
合計	100

(注) オルタナティブ投資には、ヘッジファンド、未公開株ファンド、不動産が含まれます。

当連結会計年度末においてレベル3に該当する資産の調整表は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)					
	期首残高	実現損益、 未実現損益	購入、 売却、清算	レベル3への (からの) 振替	その他 (注)	期末残高
負債証券:						
海外債券	-	62	1,189	-	-	1,251
ヘッジファンド	15,207	2,694	△13,173	-	-	4,728
未公開株ファンド	4,433	△434	403	-	-	4,402
不動産	3,967	△972	△340	-	-	2,655
生保勘定	1,159	117	△47	-	11	1,240
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-
その他	3,598	2,017	△193	-	15	5,437
合計	28,364	3,484	△12,161	-	26	19,713

(注) 「その他」には、為替変動の影響が含まれております。

前提条件

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、退職給付債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
割引率	3.1	2.7
昇給率	2.6	2.6

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期間純年金費用の計算上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
割引率	3.1	3.1
昇給率	2.6	2.6
長期期待運用収益率	3.4	2.1

連結会社は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上、長期期待運用収益率を決定しております。

拠出金

連結会社は、年金制度の積立にあたり、税務上損金算入できる範囲で拠出することを基本方針としておりますが、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを志向しております。

連結会社は、翌連結会計年度において、約27,000百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
平成22年度	22,624
平成23年度	23,628
平成24年度	22,696
平成25年度	21,842
平成26年度	22,713
平成27年度～平成31年度計	116,494

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。連結会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これら確定拠出年金制度に係る年金費用はそれぞれ2,143百万円及び2,179百万円です。

早期退職制度

当社は従業員に対する早期退職制度を有しております。当制度関連費用の未払金額は、予想される将来キャッシュ・フローの割引現在価値で計上しております。この未払金額は、前連結会計年度末において7,165百万円、当連結会計年度末において5,282百万円であり、連結貸借対照表上はこれらをその支払時期により「未払費用」及び「年金及び退職給付債務」に計上しております。また、当制度関連費用は、前連結会計年度において747百万円、当連結会計年度において796百万円であり、連結損益計算書上はこれらを「販売費及び一般管理費」に計上しております。

16. 資産の除去債務

連結会社は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連する資産除去債務を計上しています。連結会社の資産除去債務は、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連するものであり、連結貸借対照表上「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における除去債務残高の推移は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	30,281	38,415
増価費用	2,000	2,062
支払額	△1,265	△1,683
新規発生額	17,746	747
見積キャッシュ・フローの変更	△63	4,812
為替換算調整	△9,680	5,290
その他(注)	△604	-
期末残高	38,415	49,643

(注) 「その他」には、主に連結除外の影響が含まれております。

17. 非継続事業

連結会社は、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業については、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業として組み替えて表示しております。

連結会社において、当連結会計年度に新たに非継続事業として組み替えが必要となった事業はありません。

また連結会社は、平成20年3月に化学品セグメントに属する米国の化学品製造事業の売却を決定したことにより、前連結会計年度の化学品製造事業の損益を非継続事業として組み替えて表示しております。尚、連結会社は、前連結会計年度において当該事業の売却を完了しており、前連結会計年度末における当該事業に関する処分予定資産・負債はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業に係る損益は以下の通りです。

非継続事業に係る損益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非継続事業に係る損益(税引前)	△4,696	-
法人税等	9,266	-
非継続事業に係る損益(税引後)	4,570	-

18. 資本

資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本準備金とすることができます。

資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、その他利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、利益準備金として積立てることになっております。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。ただし、会社法では利益剰余金から資本金へ組み入れることはできません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との資本取引による資本剰余金の変動額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	369,936	273,147
子会社持分の追加取得による資本剰余金の減少	—	△9,564
当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との資本取引による変動額	369,936	263,583

配当金

会社法では、剰余金の配当の支払額と自己株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。米国会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成22年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、912,895百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日まで変わる可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

連結資本勘定計算書の現金配当支払額及び利益準備金への繰入額は、各事業年度中の支払額及び繰入額を表示しております。

自己株式の取得

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価格の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、平成16年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更し、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

当社は、資本政策の自由度を確保するため、平成19年8月に取締役会決議を行い、51,759,000株の自己株式を市場取引により取得いたしました。

19. 包括損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する包括損益は以下のとおりです。

	注記 番号	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益		369,936	273,147
当社株主に帰属するその他の包括損益：			
未実現有価証券評価益：	4		
期中発生額		△557,449	289,966
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		79,639	△37,337
期中変動額		△477,810	252,629
税効果	14	194,652	△99,284
合計		△283,158	153,345
未実現デリバティブ評価損益：	10		
期中発生額		△52,633	73,817
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		△3,849	△19,584
期中変動額		△56,482	54,233
税効果	14	20,513	△18,847
合計		△35,969	35,386
確定給付年金調整額：	15		
期中発生額		△110,555	25,249
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		5,038	11,629
期中変動額		△105,517	36,878
税効果	14	42,931	△15,751
合計		△62,586	21,127
為替換算調整勘定：			
期中発生額		△417,451	174,921
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		798	2,640
期中変動額		△416,653	177,561
税効果	14	43,488	△21,048
合計		△373,165	156,513
当社株主に帰属するその他の包括損益合計		△754,878	366,371
当社株主に帰属する包括損益		△384,942	639,518

20. 1株当たり利益

1株当たり当社株主に帰属する利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する利益の調整計算は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
分子（百万円）		
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	365,366	273,147
希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債	△11	—
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 当社株主に帰属する継続事業当期純利益	365,355	273,147
非継続事業に係る損益（税効果後）	4,570	—
当社株主に帰属する当期純利益	369,936	273,147
希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債	△11	—
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 当社株主に帰属する当期純利益	369,925	273,147
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,642,386	1,643,073
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	2,564	2,971
円建新株予約権付社債	1,020	804
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均 株式数	1,645,969	1,646,848
1株当たり当社株主に帰属する利益（円）		
当社株主に帰属する継続事業当期純利益 基本的	222.46	166.24
潜在株式調整後	221.97	165.86
非継続事業に係る損益（税効果後） 基本的	2.78	—
潜在株式調整後	2.78	—
当社株主に帰属する当期純利益 基本的	225.24	166.24
潜在株式調整後	224.75	165.86

21. セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- | | |
|----------|--|
| 新産業金融事業： | アセットマネジメント、バイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。 |
| エネルギー事業： | 石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。 |
| 金属： | 主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。 |
| 機械： | 電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐に亘る事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。 |
| 化学品： | 化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。 |
| 生活産業： | 食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっており、また医療周辺分野やメディアを通じた各種サービスを提供しています。 |

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当社株主に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

前連結会計年度 (百万円)	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
I 収益、売上総利益、 持分法損益及び当期純利益										
収益	113,003	1,554,131	1,323,490	578,040	871,480	1,647,904	6,088,048	48,045	10,313	6,146,406
売上総利益	45,002	68,832	569,650	175,668	94,909	481,676	1,435,737	26,413	1,002	1,463,152
持分法損益	3,109	69,776	47,944	5,896	10,772	21,474	158,971	△2,506	298	156,763
当社株主に帰属する当期純利益	△41,205	82,778	216,690	17,776	26,763	33,970	336,772	31,719	1,445	369,936
II 総資産										
総資産	836,701	1,342,270	2,901,728	2,010,188	629,087	2,203,833	9,923,807	2,032,624	△1,038,428	10,918,003
関連会社に対する投資	90,912	204,688	128,309	203,496	93,487	322,063	1,042,955	5,499	290	1,048,744
減価償却費	18,866	16,301	36,466	25,320	4,432	29,381	130,766	18,818	—	149,584
資本的支出	54,421	33,974	182,267	44,560	3,922	28,113	347,257	14,367	△1,372	360,252

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	205,467	5,152,350	5,448,600	3,540,570	2,127,118	5,733,310	22,207,415	170,630	11,059	22,389,104
(2)セグメント間の内部売上高	29,598	10,735	8,104	8,779	8,927	13,932	80,075	33,618	△113,693	—
合計	235,065	5,163,085	5,456,704	3,549,349	2,136,045	5,747,242	22,287,490	204,248	△102,634	22,389,104

当連結会計年度 (百万円)	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
I 収益、売上総利益、 持分法損益及び当期純利益										
収益	97,971	969,171	672,402	567,408	715,549	1,494,868	4,517,369	26,229	△2,098	4,541,500
売上総利益	44,901	39,845	231,832	156,447	77,830	457,169	1,008,024	10,757	△2,098	1,016,683
持分法損益	10,794	39,731	6,201	21,484	17,231	19,492	114,933	303	△1,863	113,373
当社株主に帰属する当期純利益	△7,594	71,947	137,928	23,557	32,357	45,058	303,253	△32,319	2,213	273,147
II 総資産										
総資産	798,681	1,322,918	2,866,349	2,019,390	732,834	2,218,302	9,958,474	1,826,885	△894,084	10,891,275
関連会社に対する投資	128,980	213,863	147,186	232,126	108,699	327,711	1,158,565	17,154	1,333	1,177,052
減価償却費	19,138	13,685	34,697	21,975	3,987	27,411	120,893	17,986	—	138,879
資本的支出	19,890	31,703	55,084	18,861	2,203	25,636	153,377	10,994	—	164,371

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	172,362	3,212,434	3,631,561	3,115,189	1,784,159	5,107,180	17,022,885	78,052	△2,232	17,098,705
(2)セグメント間の内部売上高	17,833	16,258	2,724	7,374	7,440	7,420	59,049	30,791	△89,840	—
合計	190,195	3,228,692	3,634,285	3,122,563	1,791,599	5,114,600	17,081,934	108,843	△92,072	17,098,705

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うコーポレート部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 非継続事業に係る損益（税効果後）への組み替えは「調整・消去」に含めております。
4. 前連結会計年度の「新産業金融事業」、「金属」、「機械」及び「生活産業」の当社株主に帰属する当期純利益の中には、時価の下落が一時的でないと判断した重要な投資有価証券減損（税引前）が、それぞれ47,715百万円、55,773百万円、20,900百万円、23,273百万円含まれております。また、当連結会計年度の「新産業金融事業」及び「機械」の当社株主に帰属する当期純利益の中には、時価の下落が一時的でないと判断した重要な投資有価証券減損（税引前）が、それぞれ24,735百万円、28,974百万円含まれております。

5. 当社は、平成21年度4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業を「生活産業」、「その他」へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

【地域別情報】

地域別の収益は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、売上総利益、長期性資産及び売上高は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	4,599,293	3,389,518
オーストラリア	646,669	388,289
タイ	288,093	297,288
その他	612,351	466,405
合計	6,146,406	4,541,500
売上総利益		
日本	795,363	710,429
オーストラリア	375,791	125,347
アメリカ	68,747	48,316
その他	223,251	132,591
合計	1,463,152	1,016,683
長期性資産		
日本	689,322	660,926
オーストラリア	333,168	450,777
アメリカ	122,860	118,735
カナダ	52,057	60,238
その他	274,128	299,954
合計	1,471,535	1,590,630

売上高		
日本	18,145,484	14,128,751
アメリカ	1,289,333	752,055
タイ	503,910	492,750
その他	2,450,377	1,725,149
合計	22,389,104	17,098,705

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

22. その他の損益－純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益－純額」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替関連損益（純額）	△101,073	45,600
のれん減損額（注記9）	△4,586	△7
その他	4,731	6,821
合計	△100,928	52,414

23. リース取引

賃貸人としてのリース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置を賃貸しておりますが、これらには直接金融リースに該当するものが含まれます。

直接金融リースの純投資額は、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来最低受取リース料総額	255,733	271,064
見積無保証残存価額	2,040	1,861
差引：未実現リース利益	△43,033	△41,112
直接金融リースへの純投資額	214,740	231,813
差引：貸倒引当金	△1,223	△1,220
純投資額	213,517	230,593

また、連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティングリースの形態で賃貸しております。当連結会計年度末においてオペレーティングリースに供されている賃貸用固定資産の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
土地	22,248		22,248
建物	56,575	△11,870	44,705
機械及び装置	68,528	△45,025	23,503
航空機及び船舶	389,033	△159,499	229,534
合計	536,384	△216,394	319,990

当連結会計年度末において、年度別将来の最低受取リース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	直接金融リース	解約不能 オペレーティング リース	合計
平成22年度	92,420	39,116	131,536
平成23年度	65,791	31,537	97,328
平成24年度	42,646	27,130	69,776
平成25年度	25,304	26,115	51,419
平成26年度	12,363	22,020	34,383
平成27年度以降	32,540	48,898	81,438
合計	271,064	194,816	465,880

前連結会計年度及び当連結会計年度における偶発受取リース料はそれぞれ1,428百万円及び2,488百万円です。

賃借人としてのリース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	5,682	△2,059	3,623
機械	27,123	△13,872	13,251
船舶及び車両	5,576	△3,293	2,283
器具及び備品	22,693	△12,587	10,106
合計	61,074	△31,811	29,263

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	14,528	△7,027	7,501
機械	24,664	△12,107	12,557
船舶及び車両	4,754	△2,768	1,986
器具及び備品	17,030	△8,759	8,271
合計	60,976	△30,661	30,315

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最低支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年度	11,620
平成23年度	10,340
平成24年度	8,510
平成25年度	6,637
平成26年度	4,911
平成27年度以降	21,858
将来最低支払リース料総額	63,876
利息相当額	△5,935
将来最低支払リース料の現在価値	57,941
短期キャピタルリース債務	10,620
長期キャピタルリース債務	47,321

なお、転貸リースに係る将来最低受取リース料15,714百万円は控除されておりません。

連結会社は、オフィスビル等をオペレーティングリースの形態で賃借しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらのリース料合計額はそれぞれ44,553百万円及び51,483百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料はそれぞれ3,837百万円及び4,607百万円です。

当連結会計年度末において、解約不能なリース契約に基づき発生する将来の最低支払リース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年度	46,571
平成23年度	39,219
平成24年度	32,942
平成25年度	30,063
平成26年度	27,434
平成27年度以降	133,387
合計	309,616

なお、解約不能な転貸リースに係る将来最低受取リース料26,174百万円は控除されておりません。

24. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入しておりましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しております。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれか高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より23ヶ月間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっております。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっておりますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しております。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から23ヶ月後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっております。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,303百万円及び1,617百万円です。これらの費用計上に伴い認識したタックスベネフィットは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ475百万円、663百万円となっております。前連結会計年度及び当連結会計年度において権利行使により実現したタックスベネフィットはそれぞれ7百万円及び63百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用のうち資産計上したものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの加重平均公正価値はそれぞれ2,645円及び1,540円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しております。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利子率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しております。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しております。見積配当率は過去1年間の実績配当金に基づき算出しております。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利子率	1.17%-1.54%	1.14%-1.30%
見積ボラティリティ	35.78%-35.91%	41.88%-42.01%
見積配当率	1.53%-1.89%	2.71%-2.74%
見積権利行使期間	7年	8年

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	5,621,500	1,331	5,519,500	1,259
付与数	434,200	1	1,163,800	1
キャンセル又は喪失数	△4,500	1	△6,200	1
行使数	△531,700	1,007	△598,100	1,036
年度末未行使残高	5,519,500	1,259	6,079,000	1,041
年度末行使可能残高	4,415,900	1,573	4,308,700	1,468

当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

	行使価額 (円)	株式数 (株)	残余期間 (年)	期末公正価額 (百万円)
未行使残高	1-2,435	6,079,000	12.8	8,565
行使可能残高	1-2,435	4,308,700	6.3	4,231

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ687百万円、558百万円です。また、当連結会計年度迄に付与され、行使権利が未確定のストックオプションの内、費用計上されていない報酬費用の総額は417百万円であり、今後、この報酬費用が計上される加重平均期間は0.3年間です。

25. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行なわなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産に係る信託受益権を取得しております。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ81,630百万円及び80,245百万円であり、また、これらの事業体の資産合計はそれぞれ134,819百万円及び170,965百万円であり、連結貸借対照表における変動持分事業体の資産合計はそれぞれ134,694百万円及び165,796百万円、負債はそれぞれ48,062百万円及び83,445百万円です。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該資産はそれぞれ56,237百万円及び104,634百万円であり、連結貸借対照表上、大部分は有形固定資産に計上しております。

なお、連結会社が前事業年度において連結していた変動持分事業体の幾つかは、当該変動持分事業体の連結会社持分解約又は清算により連結対象外となりました。当連結会計年度における連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

連結していない変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結していない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。また、これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務諸表を用いております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	386,246	484,358
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	57,476	76,830
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	8,618	7,285
想定最大損失額	74,335	95,850

資産のうち主なものは長期貸付金であり、負債のうち主なものは取引前受金です。なお、想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

26. 契約債務及び偶発債務

長期契約

連結会社は、通常の営業活動を行うにあたり、金属、化学品、機械などの様々な商品に関して、固定価格又は市況に合わせて調整可能な基本価格に基づく多額の長期買付契約を締結しております。また、当該契約の大部分については、見合となる商品販売契約を締結しております。当連結会計年度末における長期買付契約残高は5,148,286百万円であり、契約上の受渡は平成50年までの期間に亘っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における無条件購入義務に基づく購入額は、それぞれ814,727百万円及び716,006百万円です。

更に、連結会社は、貸付契約、投資契約、及び設備代金延払い等の長期の資金供与契約を締結しております。当連結会計年度末における総額は221,146百万円です。

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状 (Stand by letter of credit) や取引履行保証の形態により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ275,058百万円及び316,524百万円、関連会社に対して、それぞれ52,124百万円及び46,745百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成47年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、第三者から取り付けた保証や担保資産などの求償可能額は、それぞれ32,020百万円及び37,522百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ6,124百万円及び3,219百万円です。

当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	3,784	3,572
当期増加	1,875	919
当期使用	△1,968	△847
その他(注)	△119	△460
期末残高	3,572	3,184

(注) その他には、主に連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

27. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
期中支払額			
利息(資産計上額を除く)		84,918	55,013
法人税等		201,522	108,108
キャッシュ・フローを伴わない投資 及び財務活動			
投資先の企業結合及び再編に伴う株式の 交換	5		
取得株式の公正価額		12,431	12,812
交換に供した株式の原価		5,374	4,013
子会社の買収	3		
取得資産の公正価額(のれんを含む)		53,622	5,153
取得負債の公正価額		42,052	2,973
被取得企業の非支配持分		443	623
純支出額		11,127	1,557
転換社債型新株予約権付社債の株式 転換による新株発行		1,415	49

28. 後発事象

連結会社は、後発事象を平成22年6月24日まで評価しております。

在チリ関連会社の合併

在チリ当社子会社M. C. Inversiones Limitada（当社議決権比率100%）は、平成22年4月30日、傘下の持分法適用会社であるCompania Minera Huasco S. A.（当社議決権比率50%）と、チリ鉱山・製鉄会社CAP S. A.の子会社であるCompania Minera del Pacifico S. A.との合併を実施しました。これに伴い、当社平成22年度第1四半期決算に於いて、約37,000百万円の株式交換益（税前）を計上する予定です。

配当

平成22年6月24日開催の株主総会において、平成22年3月31日現在の株主に対し、1株当たり21円、総額34,519百万円の現金配当を行うことが決議されました。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「13. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「13. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
収益 (百万円)	1,079,580	1,102,928	1,180,404	1,178,588
継続事業に係る法人 税等及び持分法による 投資損益前利益 (百万円)	61,941	83,157	70,791	78,379
当社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	67,810	69,614	48,166	87,557
売上高 (百万円)	3,970,615	4,101,290	4,379,554	4,647,246
1株当たり当社株主 に帰属する四半期純 利益金額 (円)	41.27	42.37	29.31	53.29

(注) 売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,731	546,312
受取手形	※1 77,194	※1,6 83,378
売掛金	※2,9 959,064	※1,5 967,309
有価証券	※9 624,277	※5 202,921
商品	215,255	192,022
未着商品	52,820	55,992
販売用不動産	25,023	17,094
貯蔵品	343	353
前渡金	※3 257,390	※1 258,720
前払費用	※3 28,245	※1 24,990
繰延税金資産	27,285	24,942
未収入金	※3 127,345	※1 135,153
短期貸付金	51,292	118,725
関係会社短期貸付金	136,766	120,965
貸付け商品	※8 75,728	※1,3 98,992
その他	※3,9 78,995	※1,5 57,433
貸倒引当金	△3,408	△6,947
流動資産合計	2,983,353	2,898,365
固定資産		
有形固定資産		
貸貸業用固定資産	※4 121	※2 237
減価償却累計額	△20	△79
貸貸業用固定資産(純額)	101	157
建物	52,357	59,190
減価償却累計額	△21,201	△23,449
建物(純額)	31,156	35,740
構築物	39,164	39,338
減価償却累計額	△31,383	△31,645
構築物(純額)	7,780	7,693
機械及び装置	10,571	11,084
減価償却累計額	△8,627	△8,900
機械及び装置(純額)	1,944	2,184
船舶	38	53
減価償却累計額	△14	△31
船舶(純額)	23	21
車両運搬具	1,818	1,795
減価償却累計額	△1,103	△1,294
車両運搬具(純額)	714	501
工具、器具及び備品	5,381	6,554
減価償却累計額	△4,043	△4,373
工具、器具及び備品(純額)	1,338	2,180
土地	86,452	91,492
建設仮勘定	1,667	1,426
有形固定資産合計	131,179	141,398

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	315	315
商標権	3	3
鉱業権	444	415
ソフトウェア	20,454	20,146
その他	4,756	5,509
無形固定資産合計	25,973	26,390
投資その他の資産		
投資有価証券	※9 968,577	※5 1,084,760
関係会社株式	※9 1,674,670	※5 1,652,232
その他の関係会社有価証券	54,664	59,709
出資金	22,941	17,242
関係会社出資金	71,266	74,155
長期貸付金	29,821	※5 11,849
関係会社長期貸付金	195,072	221,735
固定化営業債権	※3,5 21,816	※1,4 20,139
長期前払費用	※3 69,627	※1 71,393
その他	65,502	70,750
貸倒引当金	△23,070	△20,700
投資その他の資産合計	3,150,889	3,263,268
固定資産合計	3,308,041	3,431,057
繰延資産		
社債発行費	1,246	1,375
繰延資産合計	1,246	1,375
資産合計	6,292,641	6,330,798
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 49,127	※1 56,433
買掛金	※7 749,436	※1 814,427
短期借入金	12,935	36,385
1年内返済予定の長期借入金	136,224	163,230
コマーシャル・ペーパー	498,000	22,000
1年内償還予定の社債	179,400	92,000
リース債務	15	4
未払金	165,768	153,894
未払費用	36,736	38,103
前受金	257,599	249,247
預り金	29,326	31,105
預り商品	※8 92,431	※3 94,632
前受収益	1,007	944
役員賞与引当金	260	200
その他	49,837	26,955
流動負債合計	2,258,106	1,779,565

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	731,892	729,850
長期借入金	* ⁹ 1,939,512	* ⁵ 2,066,989
リース債務	8	12
繰延税金負債	16,431	81,011
退職給付引当金	7,004	5,272
役員退職慰労引当金	3,183	2,870
債務保証損失引当金	5,452	4,605
特別修繕引当金	832	621
その他	6,584	5,493
固定負債合計	2,710,901	2,896,727
負債合計	4,969,007	4,676,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,816	203,228
資本剰余金		
資本準備金	212,531	212,942
その他資本剰余金	10	9
資本剰余金合計	212,542	212,952
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	9,816	9,816
海外投資等損失準備金	11	3
別途積立金	733,760	796,760
繰越利益剰余金	117,949	257,572
利益剰余金合計	893,189	1,095,804
自己株式	△151,250	△151,266
株主資本合計	1,157,298	1,360,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,679	273,996
繰延ヘッジ損益	6,218	14,888
評価・換算差額等合計	162,897	288,885
新株予約権	3,437	4,901
純資産合計	1,323,634	1,654,505
負債純資産合計	6,292,641	6,330,798

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	10,880,997	8,236,241
売上原価		
商品期首たな卸高	※1 389,255	※1 293,100
当期商品仕入高	※1, ※2 10,600,088	※1, ※2 8,055,237
合計	10,989,343	8,348,338
商品期末たな卸高	※1 293,100	※1 265,109
商品売上原価	※3 10,696,243	※3, ※5 8,083,228
売上総利益	184,753	153,013
販売費及び一般管理費	※4 194,856	※4, ※5 214,044
営業利益	△10,103	△61,030
営業外収益		
受取利息	13,346	8,502
有価証券利息	3,460	2,009
受取配当金	※5 278,497	※2 376,967
為替差益	—	11,217
その他	45,338	6,696
営業外収益合計	340,642	405,393
営業外費用		
支払利息	27,053	14,937
社債利息	8,571	4,715
為替差損	45,032	—
金融デリバティブ費用	—	13,985
その他	11,862	6,445
営業外費用合計	92,520	40,084
経常利益	238,018	304,278
特別利益		
固定資産売却益	※6 263	※6 26
投資有価証券売却益	11,052	41,202
関係会社株式売却益	2,177	2,559
貸倒引当金戻入額	354	—
投資有価証券償還益	1,827	2,204
特別利益合計	15,675	45,992
特別損失		
固定資産売却損	※7 357	※6 141
固定資産除却損	※8 214	※7 252
投資有価証券売却損	10,860	2,750
関係会社株式売却損	608	1,708
投資有価証券評価損	80,671	55,752
関係会社株式評価損	45,782	42,913
関係会社等貸倒損	2,499	3,872
特別損失合計	140,993	107,390
税引前当期純利益	112,700	242,880
法人税、住民税及び事業税	23,511	6,667
過年度法人税等	※9 △19,230	—
法人税等調整額	△8,695	△20,627
法人税等合計	△4,414	△13,960
当期純利益	117,115	256,840

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	201,825	202,816
当期変動額		
新株の発行	991	411
当期変動額合計	991	411
当期末残高	202,816	203,228
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	211,540	212,531
当期変動額		
新株の発行	991	411
当期変動額合計	991	411
当期末残高	212,531	212,942
その他資本剰余金		
前期末残高	23	10
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△1
当期変動額合計	△12	△1
当期末残高	10	9
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	31,652	31,652
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	9,816	9,816
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,816	9,816
海外投資等損失準備金		
前期末残高	103	11
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△92	△7
当期変動額合計	△92	△7
当期末残高	11	3

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	609,760	733,760
当期変動額		
別途積立金の積立	124,000	63,000
当期変動額合計	124,000	63,000
当期末残高	733,760	796,760
繰越利益剰余金		
前期末残高	233,128	117,949
当期変動額		
剰余金の配当	△108,386	△54,226
海外投資等損失準備金の取崩	92	7
別途積立金の積立	△124,000	△63,000
当期純利益	117,115	256,840
当期変動額合計	△115,178	139,622
当期末残高	117,949	257,572
自己株式		
前期末残高	△151,215	△151,250
当期変動額		
自己株式の取得	△75	△19
自己株式の処分	39	3
当期変動額合計	△35	△16
当期末残高	△151,250	△151,266
株主資本合計		
前期末残高	1,146,633	1,157,298
当期変動額		
新株の発行	1,982	822
剰余金の配当	△108,386	△54,226
当期純利益	117,115	256,840
自己株式の取得	△75	△19
自己株式の処分	27	1
当期変動額合計	10,664	203,420
当期末残高	1,157,298	1,360,718

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	409,651	156,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△252,972	117,317
当期変動額合計	△252,972	117,317
当期末残高	156,679	273,996
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	24,731	6,218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,513	8,670
当期変動額合計	△18,513	8,670
当期末残高	6,218	14,888
評価・換算差額等合計		
前期末残高	434,383	162,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△271,485	125,987
当期変動額合計	△271,485	125,987
当期末残高	162,897	288,885
新株予約権		
前期末残高	2,167	3,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,270	1,463
当期変動額合計	1,270	1,463
当期末残高	3,437	4,901
純資産合計		
前期末残高	1,583,184	1,323,634
当期変動額		
新株の発行	1,982	822
剰余金の配当	△108,386	△54,226
当期純利益	117,115	256,840
自己株式の取得	△75	△19
自己株式の処分	27	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△270,215	127,451
当期変動額合計	△259,550	330,871
当期末残高	1,323,634	1,654,505

【重要な会計方針】

平成20年度	平成21年度
<p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> デリバティブ及び運用目的の金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっております。 なお、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損の金額は損益計算書に関する注記（※3）のとおりです。</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 10 ～ 50年 機械及び装置 5 ～ 20年 無形固定資産については、鉱業権は見積埋蔵量に基づく生産高比例法によって、その他は定額法によっております。なお、その他の主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社使用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p>	<p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 同左</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 同左</p>

平成20年度	平成21年度
<p>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち24,943百万円は流動資産の「前払費用」に、また68,819百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見積額を計上しております。 なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものであります。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち20,762百万円は流動資産の「前払費用」に、また70,744百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>

平成20年度	平成21年度
<p>(6)特別修繕引当金 定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しております。</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 社内のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は通貨金利変動リスク、商品の相場変動リスク等を回避する目的で行なっているデリバティブ取引を対象に、個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。 また、ヘッジ会計の方法は、主に繰延ヘッジ処理又は金利スワップの特例処理によっております。 ただし、「その他の有価証券」については、主に時価ヘッジによっております。</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(6)特別修繕引当金 同左</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 同左</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 同左</p>

【会計処理の変更】

平成20年度	平成21年度
<p>棚卸資産の評価に関する会計基準 当年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	<p>—————</p>
<p>リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成20年度	平成21年度
<p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。</p> <p>(1)資産</p> <p>※1 受取手形 1,029百万円</p> <p>※2 売掛金 271,895 〃</p> <p>※3 その他関係会社に対する資産合計 130,953 〃</p> <p>(2)負債</p> <p>※6 支払手形 7,811百万円</p> <p>※7 買掛金 129,475 〃</p> <p>※4 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。</p> <p><u>貸付け商品及び預り商品</u></p> <p>※8 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。</p> <p>※5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計377百万円です。</p> <p><u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u></p> <p>※9 (1)担保に供している資産</p> <p>売掛金 13,908百万円</p> <p>有価証券 343 〃</p> <p>その他の流動資産 3 〃</p> <p>投資有価証券 6,175 〃</p> <p>関係会社株式 37,473 〃</p> <p>計 57,903百万円</p> <p>(2)担保に係る主な債務</p> <p>長期借入金 10,886百万円</p>	<p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>※1 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。</p> <p>(1)資産</p> <p>受取手形 725百万円</p> <p>売掛金 301,075 〃</p> <p>貸付け商品 74,370 〃</p> <p>その他関係会社に対する資産合計 65,962 〃</p> <p>(2)負債</p> <p>支払手形 5,638百万円</p> <p>買掛金 146,729 〃</p> <p><u>貸貸業用固定資産</u></p> <p>※2 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。</p> <p><u>貸付け商品及び預り商品</u></p> <p>※3 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。</p> <p><u>固定化営業債権</u></p> <p>※4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計238百万円です。</p> <p><u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u></p> <p>※5 (1)担保に供している資産</p> <p>売掛金 8,358百万円</p> <p>有価証券 123 〃</p> <p>その他の流動資産 1 〃</p> <p>投資有価証券 4,587 〃</p> <p>関係会社株式 40,333 〃</p> <p>長期貸付金 19 〃</p> <p>計 53,424百万円</p> <p>(2)担保に係る主な債務</p> <p>長期借入金 4,660百万円</p>

平成20年度		平成21年度			
保証債務		保証債務			
(1)取引先の銀行借入等に対する保証		(1)取引先の銀行借入等に対する保証			
	百万円		百万円		
関係会社	PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	167,905	関係会社	PETRO-DIAMOND HONG KONG	73,210
〃	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	71,439	〃	MCE BANK	63,147
〃	PETRO-DIAMOND CO.	60,281	〃	DIAMOND GAS SAKHALIN	62,626
〃	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	60,000	〃	DIPO STAR FINANCE	53,391
〃	MCE BANK	59,671	〃	TRILAND METALS	28,114
〃	DIAMOND GAS SAKHALIN	42,629	〃	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	26,437
〃	DIPO STAR FINANCE	42,029	〃	GUARANTEE SERVICES	25,399
〃	GUARANTEE SERVICES	26,816	〃	小名浜石油	24,750
〃	小名浜石油	24,840	〃	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	20,936
〃	TRILAND METALS	22,505	〃	TRILAND USA	20,264
〃	三菱商事軽金属販売	22,100	〃	三菱商事軽金属販売	18,945
〃	シナリバー・アビエーション・ ファイナンス	21,810	〃	シナリバー・アビエーション・ ファイナンス	18,865
〃	東洋冷蔵	19,200	〃	PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	18,000
〃	三菱商事石油	17,266	〃	三菱商事石油	17,678
〃	ティー・アール・エム・エアク ラフト・リーシング	17,114	〃	レンタルのニッケン	16,123
〃	レンタルのニッケン	15,771	〃	THAI AUTO SALES	15,678
〃	THAI AUTO SALES	15,081	〃	東洋冷蔵	15,300
〃	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	14,696	〃	ティー・アール・エム・エアク ラフト・リーシング	14,108
〃	MAC FUNDING	14,174	〃	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	13,227
〃	TRI PETCH ISUZU SALES	13,996	〃	DIAMOND CAMELLIA	12,821
〃	ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	13,057	〃	MAC FUNDING	12,572
〃			〃	KANGEAN FINANCE	12,558
HSBC BANK USA		28,425	〃	ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	11,007
CARBOELECTRICA DIAMANTE		26,551	〃	DIAMOND TANKER	10,590
三菱オートリース		16,000	〃	AGREX	10,019
その他		362,808	〃	CARBOELECTRICA DIAMANTE	34,156
	計	1,196,174	〃	HSBC BANK USA	31,109
			〃	昭和四日市石油	10,776
			〃	ROLF IMPORT	10,595
			〃	その他	292,241
			計	994,658	

平成20年度	平成21年度
<p>(2) 現地法人の銀行借入等に対する保証 326百万円 保証類似行為についても上記に含めて開示しております。 尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及び MITSUBISHI CORPORATION FINANCEの社債等の発行に関連し て、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>※1 このほか受取手形割引高 46,580百万円 このほか受取手形裏書譲渡高 1百万円</p>	<p>(2) 現地法人の銀行借入等に対する保証 1,012百万円 保証類似行為についても上記に含めて開示しております。 尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及び MITSUBISHI CORPORATION FINANCEの商業・ペーパーの発行等に関連して、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>※6 受取手形割引高 52,627百万円</p>

(損益計算書関係)

平成20年度	平成21年度																																																																										
<p><u>売上原価</u></p> <p>※1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。</p> <p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。</p> <p>※2 仕入高 2,574,695百万円</p> <p>※5 受取配当金 197,241百万円</p> <p><u>たな卸資産の簿価切下げ</u></p> <p>※3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価減13,393百万円が含まれております。</p> <p><u>販売費及び一般管理費</u></p> <p>※4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>1,718百万円</td></tr> <tr><td>執行役員報酬</td><td>1,295 "</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>43,592 "</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>32,304 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>16,979 "</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>9,163 "</td></tr> <tr><td>地代及び家賃</td><td>4,891 "</td></tr> <tr><td>事務所ほか設備費</td><td>8,486 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>13,025 "</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>3,417 "</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>1,297 "</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>20,330 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>22,346 "</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>2,297 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,242 "</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>1,362 "</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>11,106 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>194,856 "</td></tr> </table> <p>減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載のとおりです。</p> <p>※3及び※4 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 301百万円</p>	役員報酬	1,718百万円	執行役員報酬	1,295 "	従業員給与	43,592 "	従業員賞与	32,304 "	退職給付費用	16,979 "	福利費	9,163 "	地代及び家賃	4,891 "	事務所ほか設備費	8,486 "	旅費交通費	13,025 "	交際費	3,417 "	通信費	1,297 "	事務費	20,330 "	業務委託費	22,346 "	租税公課	2,297 "	広告宣伝費	1,242 "	寄付金	1,362 "	雑費	11,106 "	計	194,856 "	<p><u>売上原価</u></p> <p>※1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。</p> <p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>※2 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。</p> <p>仕入高 1,885,960百万円</p> <p>受取配当金 308,736百万円</p> <p><u>たな卸資産の簿価切下げ</u></p> <p>※3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価減の戻し入れ額6,396百万円が含まれております。</p> <p><u>販売費及び一般管理費</u></p> <p>※4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>523百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>1,627 "</td></tr> <tr><td>執行役員報酬</td><td>1,332 "</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>44,722 "</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>36,255 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>27,147 "</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>9,625 "</td></tr> <tr><td>地代及び家賃</td><td>10,181 "</td></tr> <tr><td>事務所ほか設備費</td><td>9,567 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>10,164 "</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>2,929 "</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>1,212 "</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>21,788 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>20,709 "</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>2,046 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,105 "</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>1,300 "</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>11,803 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>214,044 "</td></tr> </table> <p>減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載のとおりです。</p> <p><u>研究開発費</u></p> <p>※5 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 739百万円</p>	貸倒引当金繰入額	523百万円	役員報酬	1,627 "	執行役員報酬	1,332 "	従業員給与	44,722 "	従業員賞与	36,255 "	退職給付費用	27,147 "	福利費	9,625 "	地代及び家賃	10,181 "	事務所ほか設備費	9,567 "	旅費交通費	10,164 "	交際費	2,929 "	通信費	1,212 "	事務費	21,788 "	業務委託費	20,709 "	租税公課	2,046 "	広告宣伝費	1,105 "	寄付金	1,300 "	雑費	11,803 "	計	214,044 "
役員報酬	1,718百万円																																																																										
執行役員報酬	1,295 "																																																																										
従業員給与	43,592 "																																																																										
従業員賞与	32,304 "																																																																										
退職給付費用	16,979 "																																																																										
福利費	9,163 "																																																																										
地代及び家賃	4,891 "																																																																										
事務所ほか設備費	8,486 "																																																																										
旅費交通費	13,025 "																																																																										
交際費	3,417 "																																																																										
通信費	1,297 "																																																																										
事務費	20,330 "																																																																										
業務委託費	22,346 "																																																																										
租税公課	2,297 "																																																																										
広告宣伝費	1,242 "																																																																										
寄付金	1,362 "																																																																										
雑費	11,106 "																																																																										
計	194,856 "																																																																										
貸倒引当金繰入額	523百万円																																																																										
役員報酬	1,627 "																																																																										
執行役員報酬	1,332 "																																																																										
従業員給与	44,722 "																																																																										
従業員賞与	36,255 "																																																																										
退職給付費用	27,147 "																																																																										
福利費	9,625 "																																																																										
地代及び家賃	10,181 "																																																																										
事務所ほか設備費	9,567 "																																																																										
旅費交通費	10,164 "																																																																										
交際費	2,929 "																																																																										
通信費	1,212 "																																																																										
事務費	21,788 "																																																																										
業務委託費	20,709 "																																																																										
租税公課	2,046 "																																																																										
広告宣伝費	1,105 "																																																																										
寄付金	1,300 "																																																																										
雑費	11,803 "																																																																										
計	214,044 "																																																																										

平成20年度				平成21年度			
固定資産売却益及び売却損の内訳				固定資産売却益及び売却損の内訳			
※6及び※7				※6			
売却益（百万円）		売却損（百万円）		売却益（百万円）		売却損（百万円）	
土地	136	ソフトウェア	313	車両	12	ソフトウェア	118
建物	56	建物	11	建物	7	建物	16
車両ほか	71	土地ほか	33	ソフトウェアほか	7	電話加入権ほか	7
合計	263	合計	357	合計	26	合計	141
固定資産除却損の内訳				固定資産除却損の内訳			
※8 建物 153百万円				※7 建物 91百万円			
構築物 25 "				器具及び備品 42 "			
器具及び備品ほか 36 "				ソフトウェアほか 119 "			
合計 214 "				合計 252 "			
過年度法人税等							
※9 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。							

(株主資本等変動計算書関係)

平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 (株)	当年度増加株式数 (株)	当年度減少株式数 (株)	当年度末株式数 (株)
普通株式	52,900,201	29,887	13,974	52,916,114
合計	52,900,201	29,887	13,974	52,916,114

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加29,887株は単元未満株式の買取り、当期減少13,974株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,243百万円	30円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	59,144百万円	36円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,290百万円	利益剰余金	16円	平成21年3月31日	平成21年6月25日

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 (株)	当年度増加株式数 (株)	当年度減少株式数 (株)	当年度末株式数 (株)
普通株式	52,916,114	9,860	1,059	52,924,915
合計	52,916,114	9,860	1,059	52,924,915

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加9,860株は単元未満株式の買取り、当期減少1,059株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,290百万円	16円	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	27,936百万円	17円	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	34,519百万円	利益剰余金	21円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(リース取引関係)

平成20年度	平成21年度
ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
1. 借手側	1. 借手側
(ア) リース資産の内容	(ア) リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
主として、器具及び備品であります。	同左
(イ) リース資産の減価償却の方法	(イ) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。	同左
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。	同左
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（百万円）	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（百万円）
① 機械及び装置	① 機械及び装置
取得価額相当額 165	取得価額相当額 124
減価償却累計額相当額 79	減価償却累計額相当額 62
期末残高相当額 86	期末残高相当額 62
② 器具及び備品	② 器具及び備品
取得価額相当額 457	取得価額相当額 335
減価償却累計額相当額 276	減価償却累計額相当額 258
期末残高相当額 181	期末残高相当額 77
③ その他	③ その他
取得価額相当額 331	取得価額相当額 438
減価償却累計額相当額 232	減価償却累計額相当額 237
期末残高相当額 99	期末残高相当額 201
合計（①～③）	合計（①～③）
取得価額相当額 953	取得価額相当額 897
減価償却累計額相当額 587	減価償却累計額相当額 557
期末残高相当額 366	期末残高相当額 340
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法によっております。	同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額（百万円）	(2) 未経過リース料期末残高相当額（百万円）
1年内 199	1年内 161
1年超 209	1年超 182
合計 408	合計 343
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法によっております。	同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額（百万円）	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額（百万円）
① 支払リース料 213	① 支払リース料 156
② 減価償却費相当額 213	② 減価償却費相当額 156
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左

平成20年度	平成21年度																																				
<p>2. 貸手側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高額及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,051</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">42,484</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,535</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,172</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,146</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,318</td> </tr> </table>	1年内	20	1年超	34	合計	54	1年内	14,051	1年超	42,484	合計	56,535	1年内	3,172	1年超	15,146	合計	18,318	<p>2. 貸手側</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29,048</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">164,056</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,104</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,334</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,376</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,710</td> </tr> </table>	1年内	3	1年超	—	合計	3	1年内	29,048	1年超	164,056	合計	193,104	1年内	3,334	1年超	12,376	合計	15,710
1年内	20																																				
1年超	34																																				
合計	54																																				
1年内	14,051																																				
1年超	42,484																																				
合計	56,535																																				
1年内	3,172																																				
1年超	15,146																																				
合計	18,318																																				
1年内	3																																				
1年超	—																																				
合計	3																																				
1年内	29,048																																				
1年超	164,056																																				
合計	193,104																																				
1年内	3,334																																				
1年超	12,376																																				
合計	15,710																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	62,599	107,616	45,017
関連会社株式	313,020	329,710	16,690
合計	375,619	437,326	61,707

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,870	99,222	57,352
関連会社株式	312,198	396,018	83,820
合計	354,068	495,240	141,172

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,016,337
関連会社株式	281,827

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

平成20年度	平成21年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 8,627	貸倒引当金損金算入限度超過額 8,351
未払費用 9,897	未払費用 11,404
投資有価証券評価損 108,525	投資有価証券評価損 136,503
販売用不動産評価減及び固定資産減損 4,110	販売用不動産評価減及び固定資産減損 2,445
その他 7,984	その他 8,035
小計 139,143	小計 166,738
評価性引当額 $\Delta 758$	評価性引当額 $\Delta 758$
繰延税金資産合計 138,385	繰延税金資産合計 165,980
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付関連費用 $\Delta 7,215$	退職給付関連費用 $\Delta 14,434$
圧縮記帳積立金 $\Delta 6,822$	圧縮記帳積立金 $\Delta 6,822$
その他有価証券評価差額金 $\Delta 108,878$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 190,404$
その他 $\Delta 4,614$	その他 $\Delta 10,388$
繰延税金負債合計 $\Delta 127,530$	繰延税金負債合計 $\Delta 222,048$
繰延税金資産(負債)の純額 10,854	繰延税金資産(負債)の純額 $\Delta 56,069$
流動資産 27,285	流動資産 24,942
固定負債 $\Delta 16,431$	固定負債 $\Delta 81,011$
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41%	法定実効税率 41%
(調整)	(調整)
税務上の損金不算入額 1.7%	税務上の損金不算入額 0.7%
受取配当金 $\Delta 28.0\%$	受取配当金 $\Delta 49.5\%$
外国税額控除 $\Delta 17.6\%$	外国税額控除 1.7%
過年度法人税等(注) $\Delta 17.1\%$	その他 0.4%
特定外国子会社等合算所得 17.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 5.7\%$
その他 $\Delta 0.9\%$	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 3.9\%$	
(注) 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。	

(1株当たり情報)

平成20年度		平成21年度	
1株当たり純資産額	803.46円	1株当たり純資産額	1,003.55円
1株当たり当期純利益	71.30円	1株当たり当期純利益	156.30円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	71.14円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	155.94円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成20年度	平成21年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	117,115	256,840
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	117,115	256,840
期中平均株式数(株)	1,642,609,404	1,643,301,452
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,583,461	3,775,034
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(1,019,729)	(803,872)
(うち新株予約権)	(2,563,732)	(2,971,162)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

平成21年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	海外1銘柄	103,874	1,013
		小計	103,874	1,013
投資有価証券	その他有価証券	国内		
		(鉱業)		
		国際石油開発帝石	170,110	116,695
		日本アマゾンアルミニウム	6,318,000	3,243
		(食料品)		
		日清食品ホールディングス	7,800,028	24,531
		キリンホールディングス	11,180,473	15,417
		山崎製パン	9,849,655	11,396
		日清製粉グループ本社	6,982,250	8,427
		永谷園	3,169,996	2,792
		(パルプ・紙)		
		特種東海ホールディングス	13,800,000	3,436
		(化学)		
		信越化学工業	1,634,292	8,874
		中国塗料	3,901,000	2,508
		日本化成	12,750,000	2,282
		(石油・石炭製品)		
		新日本石油	45,435,320	21,400
		(ゴム製品)		
		東洋ゴム工業	12,870,500	2,805
		(ガラス・土石製品)		
		旭硝子	3,312,551	3,488
		東海カーボン	5,844,990	3,179
		SECカーボン	3,922,000	2,176
		(鉄鋼)		
		新日本製鐵	39,637,533	14,546
		ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	12,476
大太平洋金属	15,955,961	12,397		
(非鉄金属)				
フルヤ金属	729,088	4,615		
三菱マテリアル	14,435,933	3,883		
東邦亜鉛	5,515,750	2,531		
(機械)				
三菱重工業	26,615,000	10,300		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(輸送用機器)		
		三菱自動車工業	774,768,703	98,395
		三菱自動車工業 優先株	66,654	38,356
		いすゞ自動車	156,487,881	39,591
		三菱航空機	1,000	10,000
		(その他製品)		
		岡村製作所	9,163,735	5,470
		三菱原子燃料	78,472	2,393
		アシックス	2,564,947	2,344
		(電気・ガス業)		
		東京ガス	27,959,004	11,519
		東邦ガス	11,361,076	5,794
		関西電力	1,260,753	2,700
		(海運業)		
		日本郵船	8,999,300	3,320
		(倉庫・運輸関連業)		
		三菱倉庫	3,205,412	3,724
		(卸売業)		
		加藤産業	1,787,363	2,738
		(小売業)		
		イオン	40,422,174	42,887
		良品計画	1,078,300	4,253
		ファーストリテイリング	193,600	3,146
		(銀行業)		
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	8,960
		イオン銀行	60,000	3,000
		(保険業)		
東京海上ホールディングス	4,571,500	12,036		
(不動産業)				
三菱地所	10,489,077	16,048		
(サービス業)				
三菱総合研究所	1,213,876	2,231		
その他 5 7 6 銘柄	286,599,468	117,372		
国内計	1,615,762,512	729,691		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	海外 (アジア)		
		POHANG IRON & STEEL	1,012,169	43,983
		AYALA	52,564,618	36,353
		CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	18,170
		LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	41,900,000	14,105
		THAI UNION FROZEN PRODUCTS	72,446,900	7,849
		統一企業	60,099,376	6,365
		MANILA WATER	169,000,000	5,536
		CHINA MOTOR	66,404,796	4,192
		CHINA SHENHUA ENERGY	10,378,500	4,152
		SMELTING	309,700	2,161
		(北中米)		
		NORTHERN DYNASTY MINERALS	10,179,800	9,082
		(南米)		
		CAP	28,805,943	87,005
		INVERCAP	3,452,450	3,175
その他 197銘柄	70,725,643,242	61,774		
海外計	71,383,680,494	303,908		
小計	72,999,443,006	1,033,601		
計	72,999,546,880	1,034,614		

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	—	124
		小計	—	124
	その他有価証券	三菱UFJリース コマーシャルペーパー	30,000百万円	29,991
		三菱UFJニコス コマーシャルペーパー	11,000百万円	10,999
		みずほ証券 コマーシャルペーパー	10,000百万円	9,999
		アイエヌジーバンク コマーシャルペーパー	10,000百万円	9,997
		三井住友カード コマーシャルペーパー	5,000百万円	4,999
		クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク コマーシャルペーパー	5,000百万円	4,998
		GEジャパン・ファンディング コマーシャルペーパー	5,000百万円	4,996
		GENERAL ELECTRIC CAPITAL 社債	30,000千米ドル	2,786
		CITI GROUP 社債	25,000千米ドル	2,348
その他社債 7 銘柄	—	8,042		
小計	—	89,161		
投資有価証券	満期保有 目的の債券	産業ファンド	8,000百万円	8,000
		その他 2 銘柄	—	65
		小計	—	8,065
	その他有価証券	CREDIT AGRICOLE (LONDON) 社債	40,000千米ドル	3,714
		みずほコーポレート銀行 社債 (2012年1月27日満期)	2,900 百万円	2,952
		BANK OF AMERICA 社債	30,000千米ドル	2,764
		CREDIT SUISSE (USA) 社債	25,000千米ドル	2,320
		WELLS FARGO 社債	25,000千米ドル	2,306
		みずほコーポレート銀行 社債 (2014年10月16日満期)	2,100 百万円	2,107
		その他社債 4 銘柄	—	3,755
小計	—	19,921		
計		—	117,271	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	売買目的有価証券	(証券投資信託受益証券) CAPULA GLOBAL RELATIVE VALUE FUND LIMITED	124,265	2,067
		その他 2 5 銘柄	—	5,555
		小計	—	7,623
		その他有価証券	(譲渡性預金)	
	三菱UFJ信託銀行		—	35,000
	三菱東京UFJ銀行		—	30,000
	山口銀行		—	30,000
	京都銀行		—	10,000
	小計	—	105,000	
	投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託受益証券)	
日本リテールファンド			55,900	6,149
産業ファンド			9,600	2,976
(投資事業有限責任組合契約に基づく権利)				
国内 6 銘柄			—	885
海外 1 銘柄			—	726
(任意組合契約に基づく権利)				
国内 2 銘柄			—	407
(匿名組合契約や外国法令に基づく契約に 基づく権利)				
ドリーム・ロジスティクス・ファンド			—	2,800
その他国内 8 銘柄			—	4,332
HONY CAPITAL FUNDS III	—	2,854		
その他海外 8 銘柄	—	2,040		
小計	—	23,173		
計		—	135,796	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当年度償却額 (百万円)	差引当年度末残高 (百万円)
有形固定資産							
貸貸業用固定資産	121	115	—	237	79	59	157
建物	52,357	8,536	1,703	59,190	23,449	2,844	35,740
構築物	39,164	771	597	39,338	31,645	734	7,693
機械及び装置	10,571	660	148	11,084	8,900	410	2,184
船舶	38	15	—	53	31	17	21
車両	1,818	115	137	1,795	1,294	310	501
器具及び備品	5,381	2,019	847	6,554	4,373	1,131	2,180
土地	86,452	5,040	—	91,492	—	—	91,492
建設仮勘定	1,667	8,394	8,634	1,426	—	—	1,426
有形固定資産計	197,572	25,668	12,068	211,173	69,774	5,509	141,398
無形固定資産							
借地権	—	—	—	315	—	—	315
商標権	—	—	—	5	1	—	3
鉱業権	—	—	—	415	—	—	415
ソフトウェア	—	—	—	37,859	17,713	6,808	20,146
その他	—	—	—	5,974	464	89	5,509
無形固定資産計	—	—	—	44,569	18,179	6,898	26,390
長期前払費用	71,059	2,261	450	72,870	1,476	308	71,393
繰延資産							
社債発行費	1,385	401	—	1,787	411	272	1,375
繰延資産計	1,385	401	—	1,787	411	272	1,375

(注) 1. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前年度末残高」、「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略しております。

2. 当年度償却額 12,988百万円（有形固定資産 5,509百万円、無形固定資産 6,898百万円、長期前払費用 308百万円、繰延資産 272百万円）の配賦区分は次の通りです。

(1) 売上原価	2,019百万円	(固定資産減価償却額 1,820百万円、長期前払費用償却額 198百万円)
(2) 販売費及び一般管理費	10,696百万円	(固定資産減価償却額 10,587百万円、長期前払費用償却額 109百万円)
(3) 営業外費用	272百万円	(繰延資産償却額 272百万円)
合計	12,988百万円	(固定資産減価償却額 12,408百万円、長期前払費用償却額 308百万円、繰延資産償却額 272百万円)

【引当金明細表】

区分	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (目的使用) (百万円)	当年度減少額 (その他) (百万円)	当年度末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,479	5,227	3,789	269	27,647
役員賞与引当金	260	200	260	—	200
役員退職慰労引当金	3,183	—	313	—	2,870
債務保証損失引当金	5,452	2,424	3,271	—	4,605
特別修繕引当金	832	79	140	149	621

- (注) 1. 貸倒引当金の当年度減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、個別引当を行っていない一般債権の貸倒実績率の洗替え等による取崩額です。
2. 特別修繕引当金の当年度減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、契約内容変更に伴い修繕負担を行わなくなったことによる取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成22年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は下記のとおりです。

①流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	
手許現在高	56
預金	
当座預金	92,686
定期預金	444,188
その他の預金	9,382
小計	546,256
合計	546,312

b. 受取手形

(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
PHILLIPS CARBON BLACK	6,887
オンワード樫山	2,913
THAI ACRYLIC FIBRE	2,576
SUZHOU HUASU PLASTIC	2,170
WUXI XINGDA NEW FOAM PLASTICS MATERIALS	2,137
その他	66,693
合計	83,378

(期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	32,929	21,226	17,292	7,808	2,931	1,121	68	83,378

c. 売掛金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
菱食	54,225
インド三菱商事会社	18,304
東洋冷蔵	17,881
加藤産業	16,477
日立建機 (中国) 有限公司	16,169
その他	844,251
合計	967,309

(発生回収状況)

期首残高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)
959,064	8,236,241	8,227,996	967,309	89.5

- (注) 1. 算出方法：回収率＝当期回収高÷(期首残高＋当期売上高)
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

(回転率)

売掛金残高			当期売上高 (百万円)	回転率 (回)	回転期間 (日)
期首 (百万円)	期末 (百万円)	平均 (百万円)			
959,064	967,309	963,187	8,236,241	8.6	42.7

- (注) 1. 算出方法：回転率＝当期売上高÷売掛金残高平均
回転期間＝365÷回転率
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

d. 商品及び未着商品

区分	金額（百万円）
商品	
新産業金融事業	—
エネルギー事業	50,930
金属	49,113
機械	13,959
化学品	14,981
生活産業	62,479
その他	558
商品計	192,022
未着商品	55,992
合計	248,015

(注) 未着商品の内訳は、海外で船積み後本邦あて航海中の商品53,147百万円、及び期末現在受入未済の商品にかかる諸掛2,845百万円です。

e. 販売用不動産

区分	金額（百万円）
土地	11,209
建物	5,885
合計	17,094

上記のうち、土地の地域別内訳は次のとおりです。

地域	面積（平方米）	金額（百万円）
関東	14,768	9,061
近畿ほか	7,348	2,148
合計	22,117	11,209

②固定資産

関係会社株式

(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
DIAMOND GAS SAKHALIN	151,123
ローソン	121,297
米国三菱商事会社	93,484
メタルワン	90,011
MCX EXPLORATION (USA)	72,017
その他	1,124,297
合計	1,652,232

③流動負債

a. 支払手形

(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
三菱東京UFJ銀行	11,485
ドイツ銀行	7,638
クレディ・アグリコル銀行	6,001
ノヴァ・スコシア銀行	4,367
米国三菱商事会社	3,085
その他	23,853
合計	56,433

(期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	26,410	14,552	7,921	5,325	977	606	640	56,433

b. 買掛金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
三菱重工業	59,988
三菱自動車工業	27,911
PETRO-DIAMOND HONG KONG	22,459
三菱電機	22,184
日立建機	17,671
その他	664,212
合計	814,427

c. コマーシャル・ペーパー
(期日別内訳)

期日	4月中	合計
金額 (百万円)	22,000	22,000

④固定負債

a. 社債
(期日別内訳)

期日	1年超 ～2年以内	2年超 ～3年以内	3年超 ～4年以内	4年超 ～5年以内	5年超	合計
金額 (百万円)	110,905	32,000	139,986	60,000	386,959	729,850

b. 長期借入金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
明治安田生命保険	259,000
日本生命保険	150,000
日本政策投資銀行	134,652
国際協力銀行	119,858
三菱東京UFJ銀行	117,728
その他	1,285,750
合計	2,066,989

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： http://www.mitsubishicorp.com/koukoku ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成20年度）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） 平成21年6月24日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（平成21年度第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（平成21年度第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月16日関東財務局長に提出

（平成21年度第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出

4. 発行登録関係（普通社債）

(1) 発行登録書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成21年7月22日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成21年8月14日関東財務局長に提出

平成21年8月14日関東財務局長に提出

平成21年11月16日関東財務局長に提出

平成21年11月16日関東財務局長に提出

平成22年2月15日関東財務局長に提出

平成22年2月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の組替後連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表に対する注記事項」の「2. 重要な会計方針の要約」に含まれる「新会計基準」に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から、米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」）が適用されているため、会社はこの会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表に対する注記事項」の「2. 重要な会計方針の要約」に含まれる「新会計基準」に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から、米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」）が適用されているため、会社はこの会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
----------------	-------	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉水 佐知子	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成20年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成21年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 藤村 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林健及び取締役常務執行役員 藤村潔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定していることを確認しました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 上田 良一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林健及び当社最高財務責任者 上田良一は、当社の平成21年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。